

千曲市

ICT 活用ビジョン 2023

DX 推進アクションプラン

令和3年度 ～ 令和5年度

— デジタル技術の活用で 快適に暮らせる共創都市 千曲 —

令和3年4月

千曲市

目次

第1章 計画の目的と策定の背景	1
第2章 計画の範囲（位置付け・範囲）	1
第3章 現状把握・分析	3
1 外部環境	3
(1) 国の情報化施策	3
ア. 国の戦略や法整備の概要	3
イ. データ利活用に向けた取り組み	4
ウ. デジタル・ガバメントの実現に向けた取り組み	6
エ. 自治体の情報システム標準化	7
オ. 新たな自治体情報セキュリティ対策	7
(2) 県の情報化施策	9
(3) デジタル化に関する社会の動向	9
ア. インターネット利活用環境	9
イ. Society5.0 のSDGs への貢献	11
ウ. DXとスマート自治体	11
2 内部環境	13
(1) これまでの情報化の取り組み	13
(2) 前計画の評価と検証	15
ア. 評価方法	15
イ. 事業計画の進捗評価	15
ウ. 成果指標の評価	18
エ. 総括	20
(3) 本計画への継続性	20
(4) 本計画策定に係る推進体制	21
(5) 全庁的なヒアリングと情報共有	21
第4章 千曲市ICT活用ビジョン2023について	23
1 計画の目的	23
2 計画の構成と期間	23
3 計画の位置付け・考え方	24
4 計画への取り組み姿勢	24
5 進行管理	25
第5章 計画の基本方針と目標	26
1 基本方針	26

目次

2 基本目標	26
3 DX推進アクションプランのあり方	27
第6章 DXアクションプラン・施策体系と管理指標	29
1 施策の体系	29
2 重点事業の設定	29
3 管理指標	30
第7章 DX推進アクションプラン・施策と事業の展開	30
1 施策の展開	30
（1）基本目標1 利用者の視点に立った行政サービスの提供	30
（2）基本目標2 多様な情報発信ツールの活用と官民連携によるまちづくり	31
（3）基本目標3 行政のスリム化・効率化による行政マネジメントの推進	32
（4）基本目標4 未来を支える情報基盤の確立	32
2 事業の展開	32
（1）事業への取り組み	32
（2）事業の進捗管理	33
（3）項目の説明	33
第8章 DX推進アクションプラン・事業	35
1 重点事業	35
2 その他の事業	43
別紙 千曲市ICT活用ビジョン・事業評価一覧	57
1 重点事業	57
2 その他の事業	73
情報化推進体制	104
用語説明	106

※本文中（¹）を付した単語は、文書の最後に用語解説を掲載しています。

第1章 計画の目的と策定の背景

ICT活用ビジョン 2023 の策定にあたって

ICT¹（情報通信技術）の発達は、デジタル化の波となって、市民生活の多くの場面で、その利便性を享受できるようになっており、私たちの生活に欠かせないものとなっています。

スマートフォン²やタブレット端末³などのモバイル端末が普及し、生活のあらゆるシーンでデジタル技術を活用することが当たり前の社会においては、デジタル技術を活用した利用者中心の行政サービス改革を推進していく必要があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、世界的な流行を引き起こし、その影響は医療分野だけでなく、生活様式、教育、働き方など、社会全般に大きな影響をもたらしました。

国内でも経済活動の停滞に加えて、諸手続きにおけるデジタル化対応の遅れが表面化したことなどから、行政サービスのあり方を根本的に見直す契機となり、今後デジタル化の動きが一層加速化することが見込まれます。

こうした社会環境の変化に迅速かつ的確に対応してくためには、高度なICTを積極的に活用して、デジタル化に対応した市民サービスや行政運営の抜本的な改革に取り組み、市民や来訪者の誰もが快適に情報やサービスを利用できるまちづくり、市役所づくりを進めることが求められています。

本市では、デジタル・トランスフォーメーション⁴（以下「DX」と呼ぶ。）の推進により、利用者中心の行政サービスの提供と、効率的・効果的な行政運営を図るため、令和3（2021）年度からの千曲市ICT活用ビジョン 2023「デジタル技術の活用で 快適に暮らせる共創都市 千曲」を策定し、情報化施策を計画的に推進していきます。

第2章 計画の Scope（位置付け・範囲）

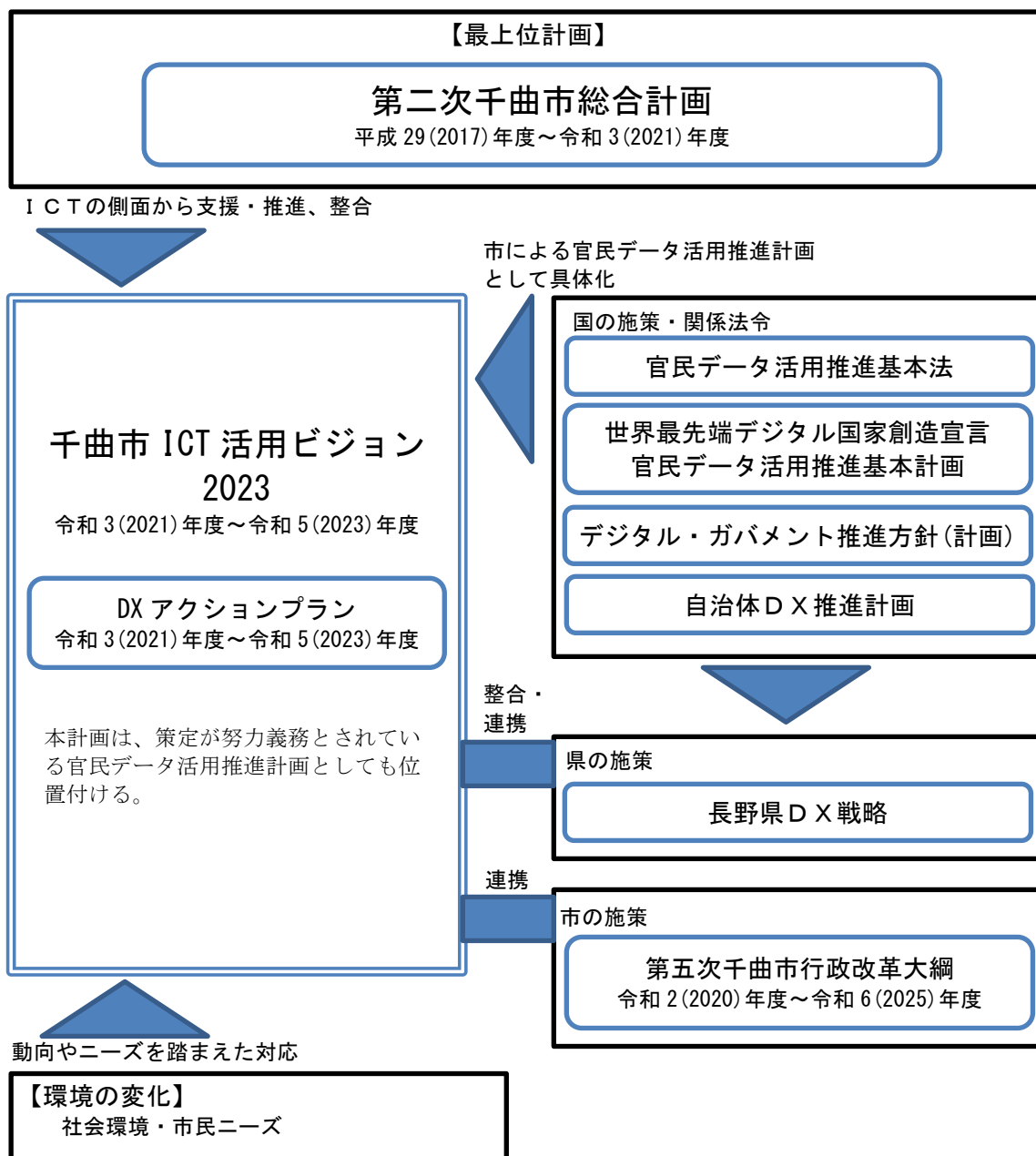
本市では、平成29（2017）年度から開始した「第二次千曲市総合計画」において「史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲」を、千曲市の将来像として市政を進めることとしています。

本計画は、「千曲市総合計画」を最上位計画とし、千曲市の将来像を実現するための施策を、情報化を進めるための基本的な方向性と実施すべきICT施策を明らかにした計画であり、各分野別計画を情報化の側面から支援する計画としています。ICT施策は、前回のICT活用ビジョンと同様に、行政サービスを支える情報システム、庁内ICTインフラ⁵、そしてそのICTガバナンス⁶に分けて推進します。

計画期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間として、情報化に関連する社会情勢やICTの進展などに柔軟に対応するため、具体的な行動計画（アクションプラン）を別に定めて、必要に応じて見直しを実施します。

また、官民データ活用推進基本法第9条第3項の規定に基づき、市町村で策定する区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画である「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けます。

図表2-1：本計画の位置付け



第3章 現状把握・分析

1 外部環境

(1) 国の情報化施策

ア. 国の戦略や法整備の概要

国は、平成13(2001)年1月に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」を設置し、「e-Japan 戦略」を策定することにより、全ての国民がITを積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できるための取組を開始しました。

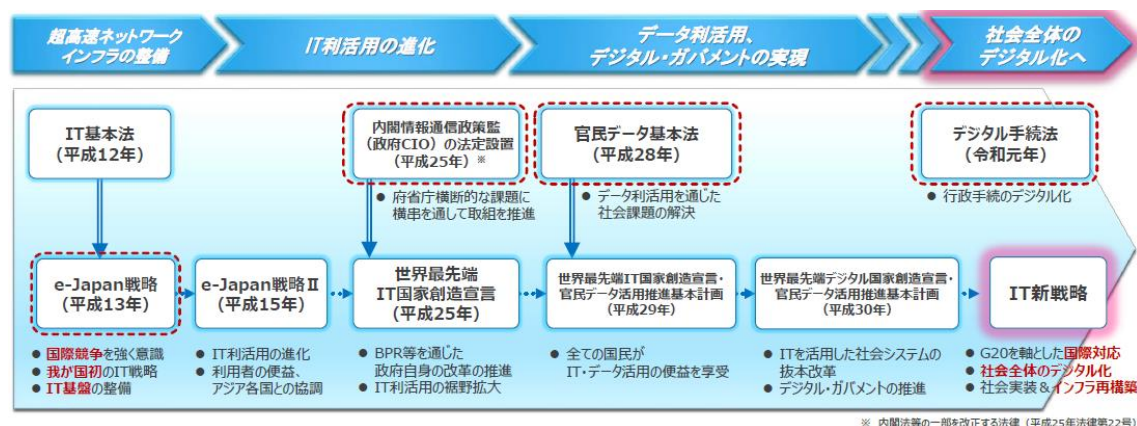
また、平成25(2013)年6月には、行政・産業界・学界及び国民一人ひとりが、皆で共有・協働し、IT・情報資源の利活用により未来を創造する国家ビジョンとして「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、ITの利活用に重点を移し、世界最先端のIT国家をめざして政策を推進してきました。

その後、平成28(2016)年12月には、行政や民間が持つ大量のデータを適正かつ効果的に活用することで社会課題を解決し、安心して暮らせる社会や快適な生活環境を実現するため、「官民データ活用推進基本法」(以下「官デ法」という。)が公布・施行されました。

官デ法の成立後、国は官デ法第8条の規定に基づき、平成29(2017)年5月に「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定し、全ての国民がIT利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」のモデルを世界に先駆けて構築することを明示しました(平成30年6月改称、令和元年6月一部変更)。

さらに、官デ法に掲げるオンライン化原則を推進するため、令和元(2019)年5月には、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」(以下「デジタル手続法」という。)が公布されました。

図表3-1. 国のIT戦略の歩み



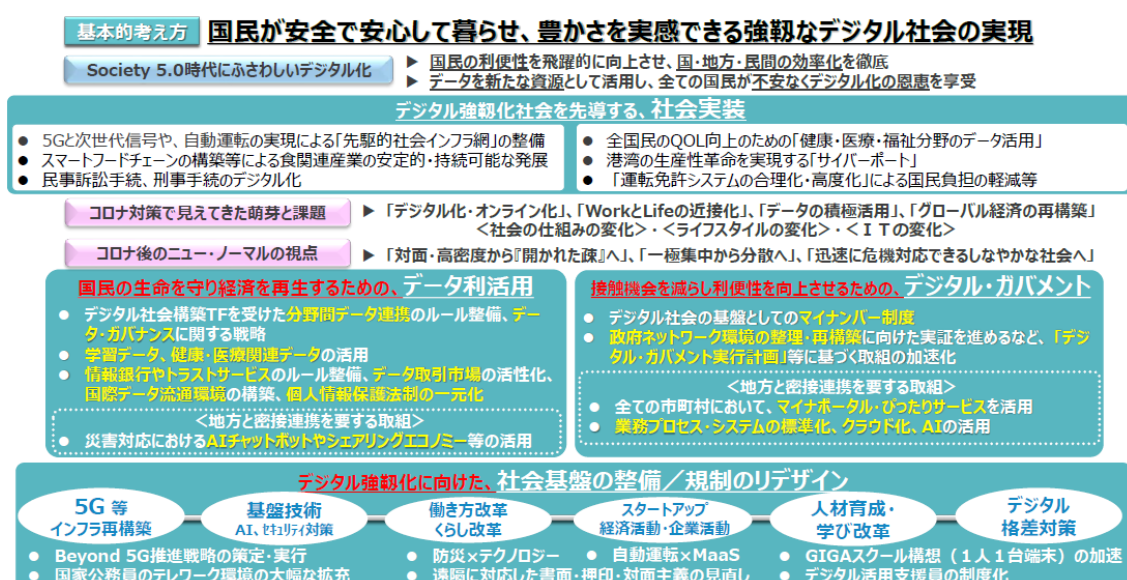
出典：内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室「IT 新戦略の概要」

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の猛威により、社会経済活動が激変しました。これらの状況に対して、我が国のデジタル技術により強靱化され、我が国の経済を再啟動するために、ITをユーザーの自律的な判断・行動を支援するツールとして、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進める必要があります。

そのような状況などを踏まえ、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が改訂（令和2年7月17日閣議決定）されました。

直近の取り組みとしては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の阻止に向けたIT活用や、デジタル強靱化による社会構造の変革・社会全体の行動変容の両面を進めることとしています。

図表3-2. 国の新IT戦略の改訂



出典：内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室「IT新戦略の全体像（令和2年改訂）」

イ. データ利活用に向けた取り組み

スマートフォンやIoTの普及により、多様かつ大量のデータが流通・蓄積され、データの重要性が高まりつつあります。

このような状況においては、データを活用した新ビジネスやイノベーション⁸の創出、データに基づく様々な分野の改革によって、経済成長の実現や社会課題の解決を目指す必要があります。

平成28(2016)年12月に施行された官デ法に基づき、市町村による「市町村官民データ活用推進計画」の策定が努力義務とされました。

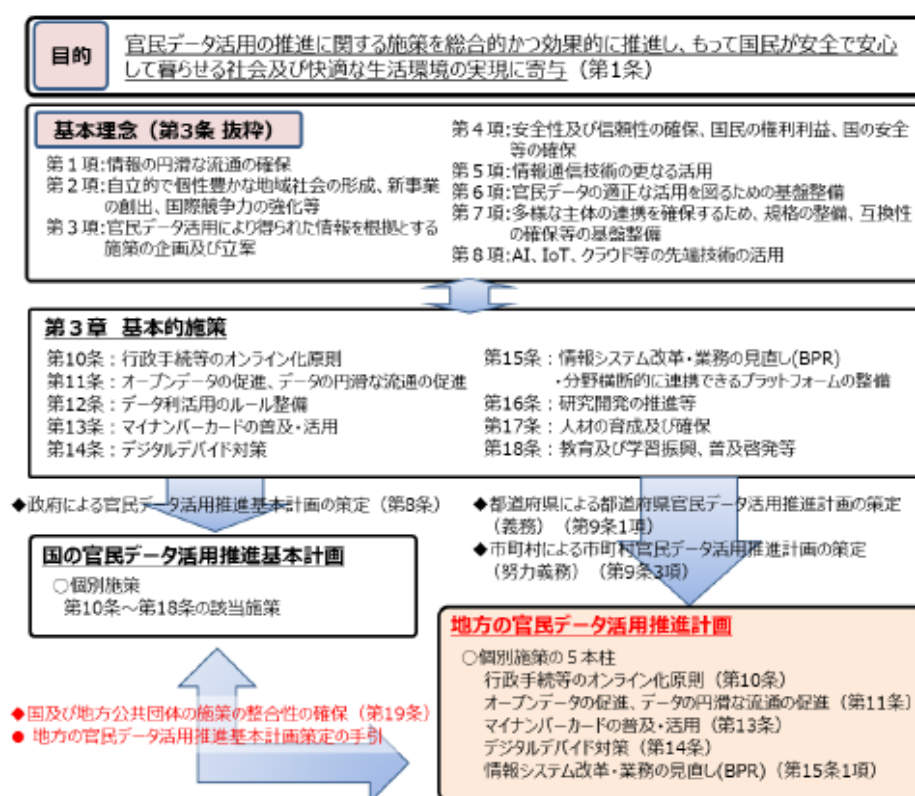
「市町村官民データ活用推進計画」では、以下に掲げる5つの個別施策について盛り込むことが求められています。

- ・行政手続きのオンライン化原則
- ・オープンデータ⁹の促進、データの円滑な流通の促進
- ・マイナンバーカードの普及・活用
- ・デジタルデバイド¹⁰対策
- ・情報システム改革業務の見直し（BPR¹¹）

オープンデータとは、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」と定義されており、許可されたルールの範囲内であればだれでも自由に複製・加工や頒布などができるデータのことを言います。

政府は、オープンデータ・バイ・デザインの考えに基づき、国、地方公共団体、事業者が公共データの公開及び活用に取り組む上での基本指針として、「オープンデータ基本指針」を策定しています。

図表3-3. 官デ法と市町村官民データ活用推進計画の関係イメージ



出典：官民データ活用推進基本計画実行委員会・地方の官民データ活用推進計画に関する委員会「市町村官民データ活用推進計画策定の手引き」

ウ．デジタル・ガバメントの実現に向けた取り組み

我が国が抱える社会的課題を解決し、経済成長を実現するためには、デジタル技術の徹底活用が必要となります。

また、官民協働を軸として、行政機関の縦割りや国と地方、官と民という枠を超えて、行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくことが重要です。

このような状況を踏まえ、デジタル社会に対応したデジタル・ガバメントの実現を目指して、様々な取り組みを展開しています。

・デジタルファースト原則

個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結する。

・コネクテッド・ワンストップ原則

民間サービスを含め、複数の手続き・サービスがどこからでも、一か所で実現する。

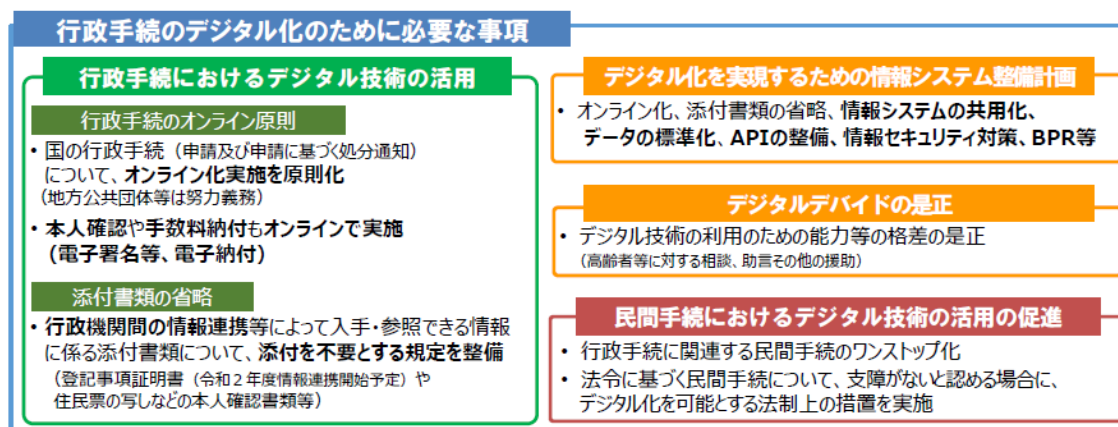
・ワンスオンリー原則

一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。

なお、令和元(2019)年12月には、デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、「デジタル手続法」が施行されました。

これにより、地方公共団体においても行政手続きの原則オンライン化が努力義務とされました。

図表3-4. デジタル手続法の概要



出典：内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室「デジタル手続法の概要」

エ. 自治体の情報システム標準化

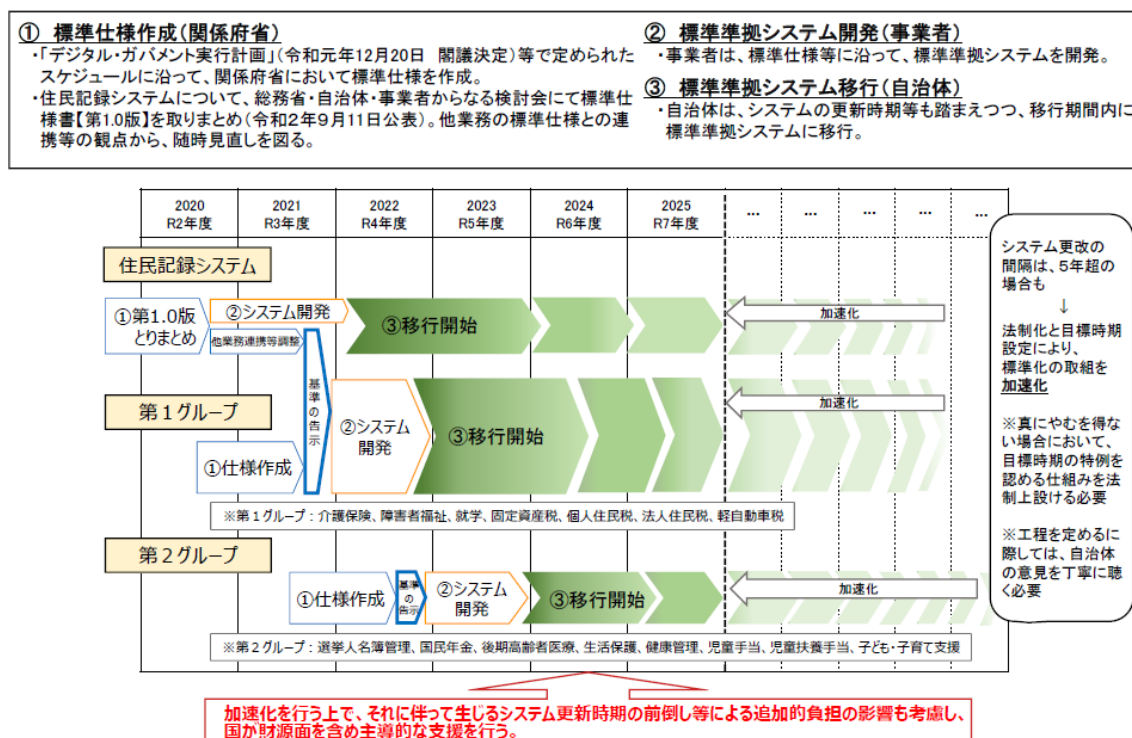
自治体の情報システムは、これまで各自治体が独自に構築・発展させてきた結果、その発注・維持管理や制度改正対応などについて各自治体が個別に対応しており、人的・財政的負担が生じています。

また、自治体ごとに様式・帳票が異なることにより、それらを作成・利用する住民、企業、自治体等の負担につながっています。

こうした状況を踏まえ、自治体行政のデジタル化に向け、自治体の情報システムや様式・帳票の標準化等について、自治体、事業者及び国が協力して具体的な検討を行っています。

なお、これまでに、住民記録システムの標準化仕様について検討されたほか、税務システムの標準化仕様についても検討が進められています。

図表3-5. 自治体における標準準拠システムへの移行までの工程



出典：マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ(第3回)

オ. 新たな自治体情報セキュリティ対策

地方公共団体における自治体のセキュリティ対策については、平成27(2015)年に発生した、日本年金機構における外部からの不正アクセスによる情報漏えい事案によって、①マイナンバー利用事務系の分離、②LGWAN接続系とインターネット接続系の分離、③自治体情報セキュリティクラウドの構築、を行うという、いわゆる「三層の対策」により、抜本的な強化が行われました。これにより、現在、情報セキュリティにおけるインシデン

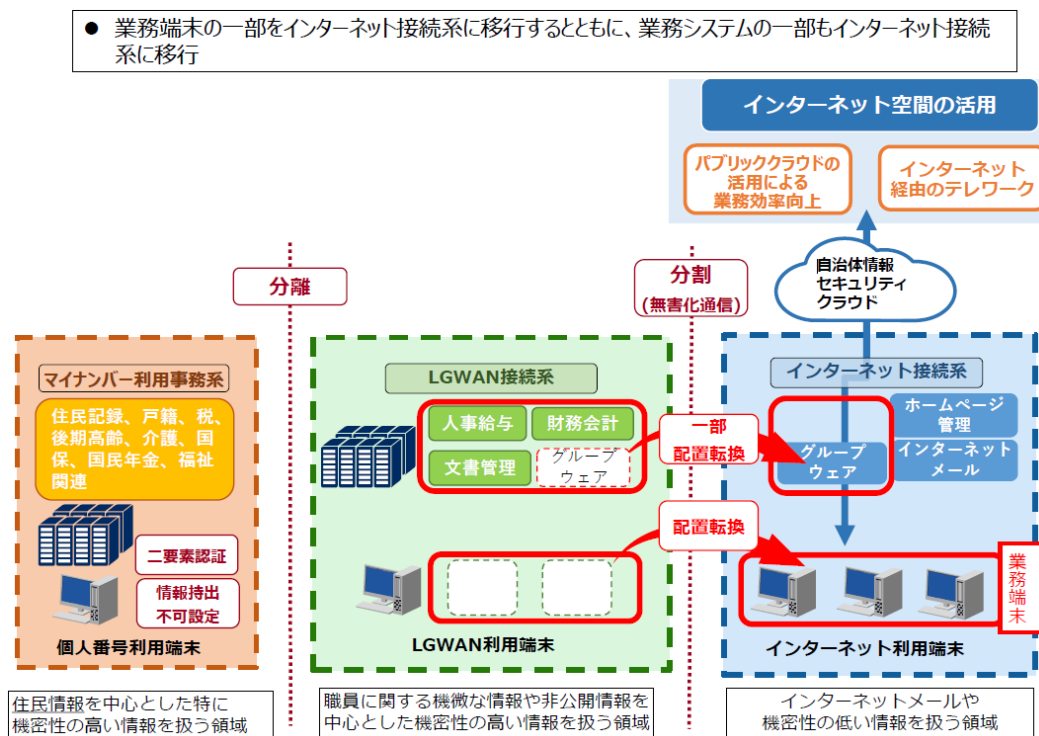
ト数は大幅に減少しており、短期間でセキュリティ対策の抜本的な強化が図られたといえます。

一方で、作業の煩雑さを指摘する声や、国の方針である「クラウド・バイ・デフォルト¹²原則」との整合性、行政手続きのオンライン化や、新型コロナウイルス感染症・働き方改革により求められているテレワーク¹³の実現など、新たな時代の要請が日々増えてきており、現行の仕組みでは対応しきれない状況となっています。

こうした状況を踏まえ、国は「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会」を立ち上げ、新たな時代の要請を踏まえた効率性や利便性を向上させた新たな自治体情報セキュリティ対策について検討を開始しました。

その結果、マイナンバー利用事務系の分離に関しては、従来どおり、L G W A N¹⁴接続系及びインターネット接続系からの分離は維持しつつ、十分にセキュリティが確保されていると国が認めた特定通信に限り、インターネット経由の電子的移送を可能とし、ユーザビリティの向上や行政手続きのオンライン化に対応することとなりました。また、L G W A N系とインターネット接続系の分離に関しては、従来の「三層の分離」の基本的な枠組みを維持しつつ、インターネット接続系に業務端末やシステムを配置した「新たなモデル(β)」が提示され、人的セキュリティ対策の実施を条件としつつも、新たな分離形態の採用が可能となりました。

図表3-6. 「新たなモデル(βモデル)のイメージ」

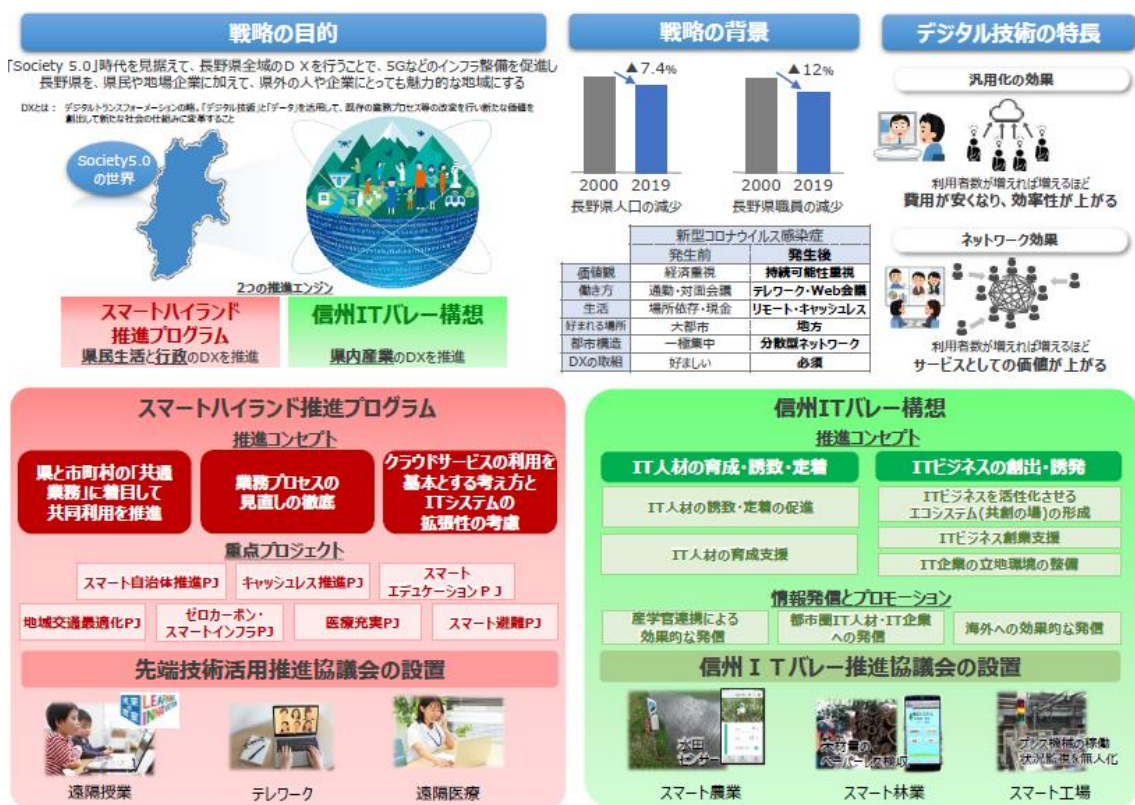


出典：総務省「自治体情報セキュリティ対策の見直しのポイント」

(2) 県の情報化施策

長野県では、令和2(2020)年7月に、新型コロナウイルス感染症などの前例のない危機にも対応できるように、Society5.0時代を見据えて、県内のあらゆる分野においてDXを積極的に展開していく、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までの3年間の「長野県DX戦略」を策定しました。この戦略の目的を実現していくために、行政事務や教育、医療、地域交通、インフラなどのDXを「スマートハイランド推進プログラム」として行政が自ら実施することと、加えて、県内の全ての産業のDXを「信州ITバレー構想」で後押しするものの2つのエンジンで推進していくことを掲げています。

図表3-7. 長野県DX戦略の概要



出典：長野県DX戦略

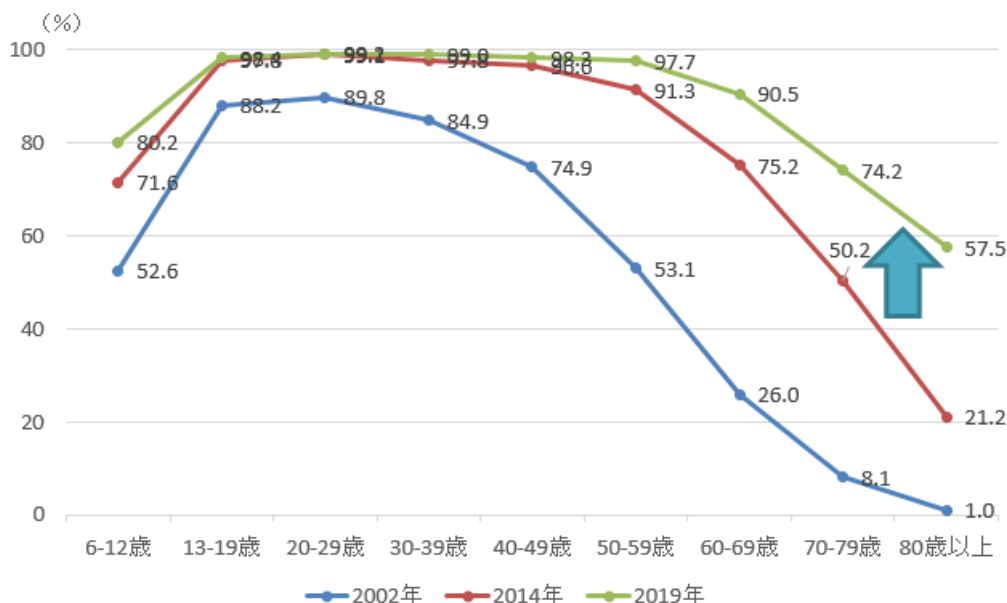
(3) デジタル化に関する社会の動向

ア. インターネット利活用環境

インターネットは私たちの生活に密着したものとなり、インターネットの人口普及率は令和元(2019)年末に89.8%となりました。

世代別インターネット利用率を見ると、13歳から69歳までの世代は、すでに多くの人が利用していることが分かります。特に、60歳以上の世代は、インターネット利用率が急速に拡大傾向にあります。

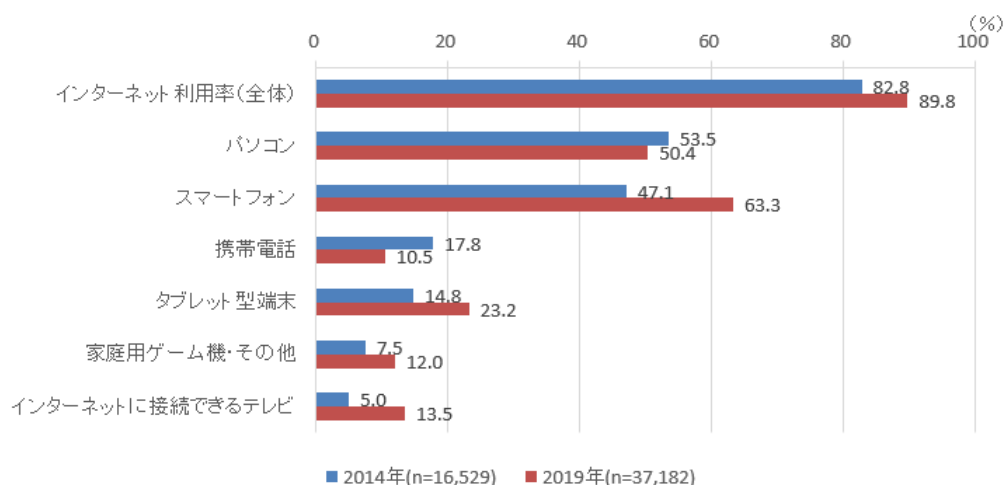
図表3-8. インターネットの利用率の向上（年代別）



出典：総務省 通信利用動向調査より作成

また、インターネットの人口普及率が増加するにつれ、テレビやスマートフォン、タブレット端末などのインターネットへの接続機器の多様化も進んでいます。

図表3-9. インターネット利用端末の種類



出典：総務省 通信利用動向調査より作成

これからの情報化を進めていく上では、「いつでも」、「どこでも」、「だれもが」、「簡単に」インターネットによる多種多様なサービスを利用することができる環境が整備され、情報通信機器が広く普及している現状を十分踏まえる必要があります。

イ. Society5.0 のSDGs¹⁵への貢献

国は、今後めざしていく未来の社会像として「Society5.0」を掲げています。

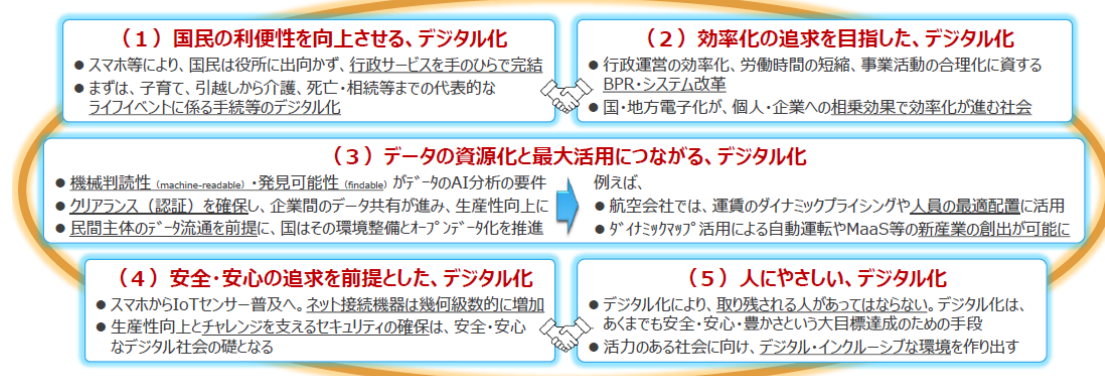
この社会は、狩猟社会（Society1.0）・農業社会（Society2.0）・工業社会（Society3.0）・情報社会（Society4.0）の次に到来するものとされており、サイバー空間¹⁶と現実世界を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のことを指します。

Society5.0 は、国の「第5期科学技術基本計画」において提唱されたものであり、その実現には、デジタル化が必須となりますが、国は、Society5.0 時代にふさわしいデジタル化の条件として、図3-10のとおり、①国民の利便性を向上させる、デジタル化、②効率化の追求をめざした、デジタル化、③データの資源化と最大活用につながる、デジタル化、④安全・安心の追求を前提とした、デジタル化、⑤人にやさしい、デジタル化の5つを掲げています。

Society5.0 が実現すると、IoT で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されるため、新たな価値を生み出し、課題や困難を解決し克服することができます。また、AI¹⁷の普及により、業務の効率化や新たな商品・ビジネスモデルの開発等につながります。さらにロボットや自動走行技術により、これまで人の力に頼っていたものが自動化されるため、少子高齢化や過疎化、貧富の格差など複数の課題の同時解決につながります。

このように Society5.0 を通じて、社会の複数の課題を同時に解決することができれば、持続可能な社会を形成することができ、ひいては、国連が掲げる SDGs にも貢献することが期待できます。

図表3-10. Society5.0 時代にふさわしいデジタル化の要件



出典：内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室「IT 新戦略の全体像」

ウ. DXとスマート自治体

I o TやA I の進化によって「I C Tの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDX」が加速すると期待されています。

D Xとは、デジタル化による業務の変容のことをいい、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出又は柔軟に改変することをいいます。

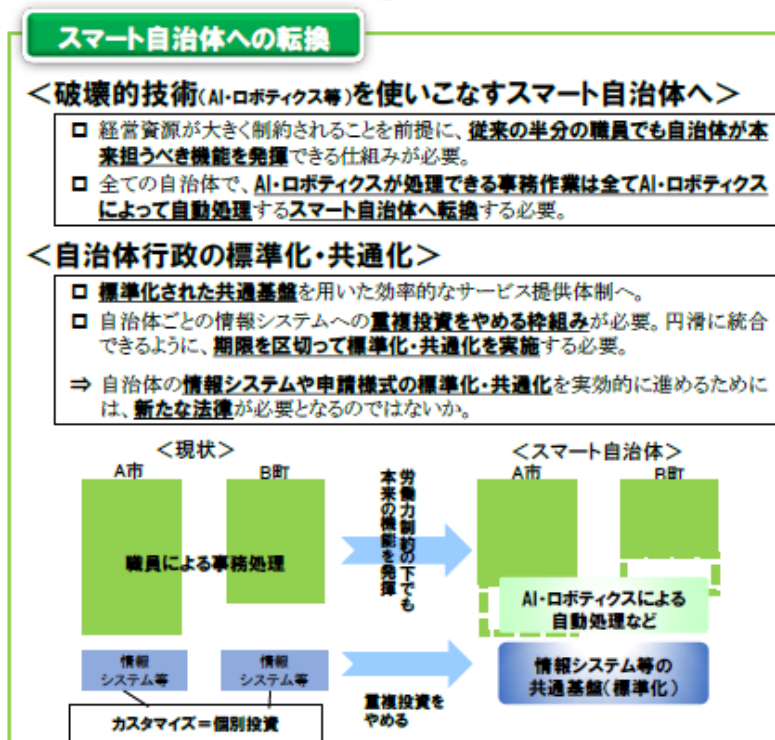
令和2(2020)年12月には、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体化させ、国が支援策等を取りまとめる「自治体D X推進計画」が発表されました。

自治体が重点的に取り組む事項

- ・自治体の情報システムの標準化・共通化
- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・自治体の行政手続きのオンライン化
- ・自治体のA I・R P A¹⁸の利用促進
- ・テレワークの推進
- ・セキュリティ対策の徹底

デジタル化の進展と急激な少子高齢化に伴う人口減少に対応するため、2040年頃における地方自治体の在り方から逆算して解決策に取り組むことが必要とされており、そのためには、自治体D Xに取り組み、スマート自治体へ転換することが必要とされています。

図表3-11. スマート自治体への転換



出典：総務省「自治体戦略2040 構想研究会第一次・第二次報告の概要」

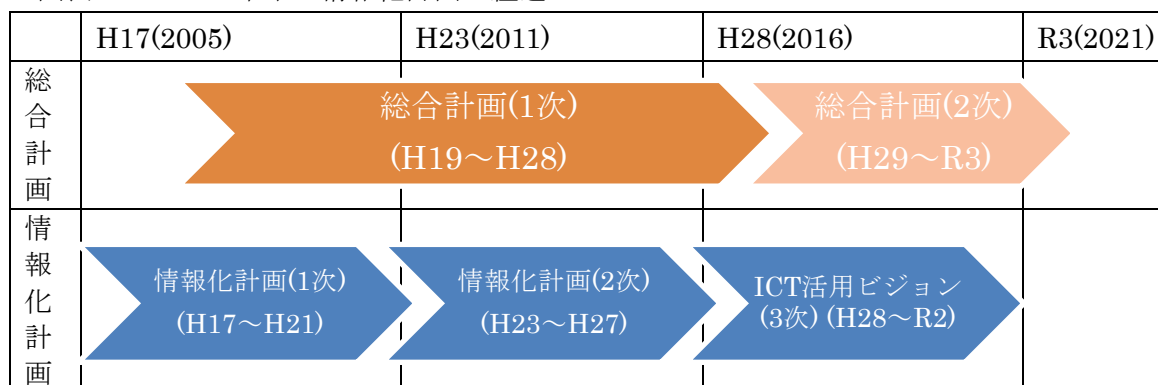
2 内部環境

(1) これまでの情報化の取り組み

千曲市の情報化については、平成 17(2005)年 6 月に策定した「千曲市地域情報化計画(第 1 次計画、5 か年計画) から始まり、地域の視点に基づいて情報化社会に対応した情報基盤を構築していく地域情報化と、市役所内部の行政事務処理に関する情報化を進めてきました。

また、前計画では、「ICTで つなげる ひろがる 未来創造あふれるまち千曲」を基本方針に、市民や職員が、ICTの機能を効果的に活用し、付加価値を生み出している状態を目指し、全 39 事業を推進してきました。

図表 3-12. 本市の情報化計画の経過

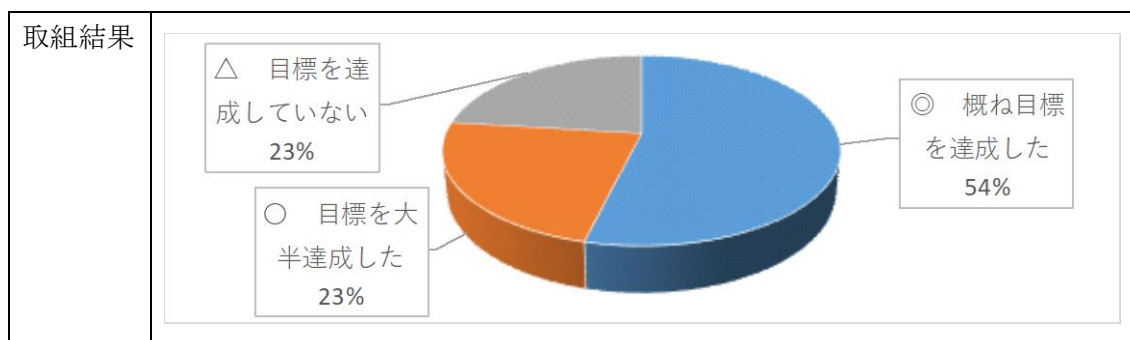


1 地域情報化計画 (第 1 次)	
計画期間	平成 17(2005)年度～平成 21(2009)年度
基本理念	共生と交流のユビキタス都市
基本方針	1 全ての市民が、より豊かに安心して暮らすことができるまち 2 より多くの市民が、行政や地域コミュニティに参加できるまち 3 全ての市民が、地域の情報を入手でき、社会参加・活動を通じて、地域活動や地域産業が活性化できるまち
事業数	72
主な事業やシステム	・電子申請・届出システム「ながの電子申請サービス」運用開始 ・子育て支援に関する掲示板「天使の通信箱」開設 ・コンビニ収入開始 ・ホームページコンテンツ管理システム (CMS ¹⁹) 導入 など

2 地域情報化計画 (第 2 次)	
計画期間	平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度
基本理念	千曲の魅力と多彩な力が未来を拓く躍動の都市

基本方針	地域情報化計画（第1次）を継承
主な事業 やシステム	・ソーシャルメディアを活用した情報発信 ・災害情報等メール配信システムの構築 ・情報システムの仮想化²⁰基盤への順次移行 ・情報セキュリティ研修の充実 ・CMSのスマートフォン対応 など
事業数	75
取組結果	△ 目標を達成していない 21% ○ 目標を大半途達した 20% ◎ 概ね目標を達成した 59%

3 ICT活用ビジョン（第3次）		
計画期間	平成 28(2016)年度～令和 2(2020)年度	
基本方針	ICTで、つなげる、ひろがる、未来創造あふれるまち 千曲	
基本目標	1 市民にやさしい安心で便利な行政手続きの実現 2 いつでも、どこでも、わたしでもできる情報利活用の実現 3 知りたい、訪れたい、住んでみたいを叶える魅力的な情報発信 4 明日の千曲を支える情報戦略・基盤づくり	
主な事業 やシステム	・ペーパーレス会議システムの導入 ・証明書コンビニ交付²¹サービスの実施 ・子育て応援アプリの導入 ・GIGA スクール構想に基づく小中学校全児童生徒のタブレット端末化 ・施設予約管理システムの運用 ・図書館蔵書検索・予約システム更改に伴うスマートフォン対応 ・公衆無線LAN環境の整備・拡充 ・新庁舎ネットワーク基盤の強靱化 など	
事業数	全体 39	うち重点 8



(2) 前計画の評価と検証

前計画において、基本方針と4つの基本目標の各事業の評価・検証を実施しました。

ア. 評価方法

「進捗状況」と「成果指標」の2つの観点から評価を実施しました。

「進捗状況」としては、すべての事業において、計画策定時に定めた事業計画が予定どおり進捗したかどうかについて評価しました。「成果指標」としては、39事業のうち重点的に推進する「重点事業」として位置付けた8事業について、計画策定時に設定した定量的な成果目標の達成状況の評価しました。

なお、2つの観点から評価を実施したことにより、事業計画の進捗に沿って予定どおり成果指標を達成できた事業もある一方で、事業計画の進捗状況と成果指標の達成状況に差が生じた事業があることも確認されました。

イ. 事業計画の進捗評価

各事業における事業計画の進捗状況の集計一覧は、次のとおりです。達成度欄は、概ね目標を達成したものを「◎」、目標を大半達成したものを「○」、事業の見直しなどで目標を達成していないものを「△」としました。詳細につきましては「別紙 第3次千曲市ICT活用ビジョン・事業評価一覧」にまとめました。

図表3-13. 千曲市ICT活用ビジョンの取組み結果一覧

(全事業39件のうち、重点事業8件、その他の個別事業31件)

第3章 現状把握・分析

項番	分野	区分	事業名称	達成度	取り組み状況等	次期計画への取り組み予定		
						完了 (目標を達成)	継続 (事業を修正)	中断 (事業の見直し)
1	Ⅰ. 福祉・健康		高齢者の実態把握と見守りサービスの整備	◎	高齢者に係る複数のシステムを基幹システムへ一元化し、災害時を含む安否確認や避難支援を迅速に行える環境を構築しました。	●		
2			データヘルスの推進	◎	国保データベースシステムと健診・医療・介護情報の連携により、保健指導に活用できました。マイナンバー制度の情報提供機能による迅速な予防分析手法を検討するため、継続対応とします。		●	
3	Ⅱ. 自然・景観・文化財		収蔵資料・過去の文化財調査資料のデータベース化	△	重蔵資料類の整理は継続していきますが、導入経費や実現方法、市民ニーズ等を見極める必要があるため、事業を見直します。			●
4	Ⅲ. 環境・防災・情報コミュニケーション		屋外告知放送設備の充実	◎	電源設備を必要としない防災行政無線を導入しました。既存の有線設備による運用は、設備の増設やスピーカの調整を引き続き実施していきます。	●		
5			防災情報提供の充実	◎	平成28年からTwitterとLアラートの運用開始しました。引き続き、防災情報伝達手段を拡充していくため、継続対応とします。		●	
6			災害時情報共有システムの構築	△	費用対効果や長野県防災情報システムの利用を含め研究していくため、継続対応とします。		●	
7	Ⅳ. 子育て・教育・スポーツ・文化	重点事業	育児情報の提供、子育て支援情報充実	○	平成29年からスマートフォンを利用した子育てアプリで、育児に関する情報配信を開始しました。市民との情報共有の仕組みを拡充していくため、継続対応とします。		●	
8			学校情報配信システムの運用	◎	令和2年4月から、長野県と市町村の共同利用による校務支援システムで提供する一斉配信メールシステムによる運用を開始しました。	●		
9			教育ICT機器・設備の充実	◎	令和2年度で、GIGAスクール構想に基づき、一人一台タブレット端末や学習支援システムを導入しました。引き続き、導入したICT設備や学習教材の活用が重要であるため、継続対応とします。		●	
10			教職員向けICT講習の充実	◎	民間が提供するサービスを利用した指導計画の共有や、大学機関が提供する研修を取り入れるなど研修を拡充するため、継続対応とします。		●	
11			図書館蔵書検索・予約システムのスマートフォン対応	◎	平成30年度から、新システムへ更改することによりスマートフォンから公共図書館及び学校図書館を含めた、蔵書検索・貸出予約サービスが利用可能となりました。	●		
12		重点事業	施設管理予約システム構築・運用	◎	平成28年度から、共同利用型クラウドサービスへ参加することにより、時間や場所の制約を受けることなく、いつでも予約や申込状況の確認が可能となりました。	●		
13			ICT講習・相談窓口の充実	◎	「ふれあい情報館」を利用したICT活用講習やタブレット型端末などの利用相談を実施しています。	●		
14	Ⅴ. 都市づくり・産業・観光		観光活動の充実支援	◎	平成29年から、信州千曲観光局ポータルサイトと連携して、SNSを積極的に活用した幅広い観光情報発信を図りました。	●		
15			市内企業一覧を活用した情報提供の充実	◎	「ものづくりデータベース」による市内企業のビジネスマッチングは、インターネットサービスを活用した効果的でリアルタイムな情報提供が可能となりましたので、事業を見直します。			●
16			ICT活用向上の充実支援	◎	国の補助制度と連携して、ホームページ開設に対する支援の継続や、「長野県よろず支援拠点」と連携したICT活用に係る相談事業を推進していきます。	●		
17			地理情報システムの活用	○	行政情報を地理情報と組み合わせることで公開することによる、市民サービスの向上や業務効率化を目指すため、継続対応とします。		●	
18	Ⅵ. 協働・市民交流・電子自治体推進		議会映像のインターネット配信	○	インターネットを活用した提供開始に向けて、継続対応とします。		●	
19		重点事業	HP、SNSを活用した動画配信による広報活動の拡充	◎	平成28年度から動画投稿サイト「YouTube」を利用した映像情報の配信を開始し、令和元年度からは、定例記者会見の毎月提供を実施しています。	●		
20		重点事業	オープンデータの推進	△	令和2年に、ホームページでオープンデータを公開しました。公共データとしての活用を促進していくため、継続対応とします。		●	

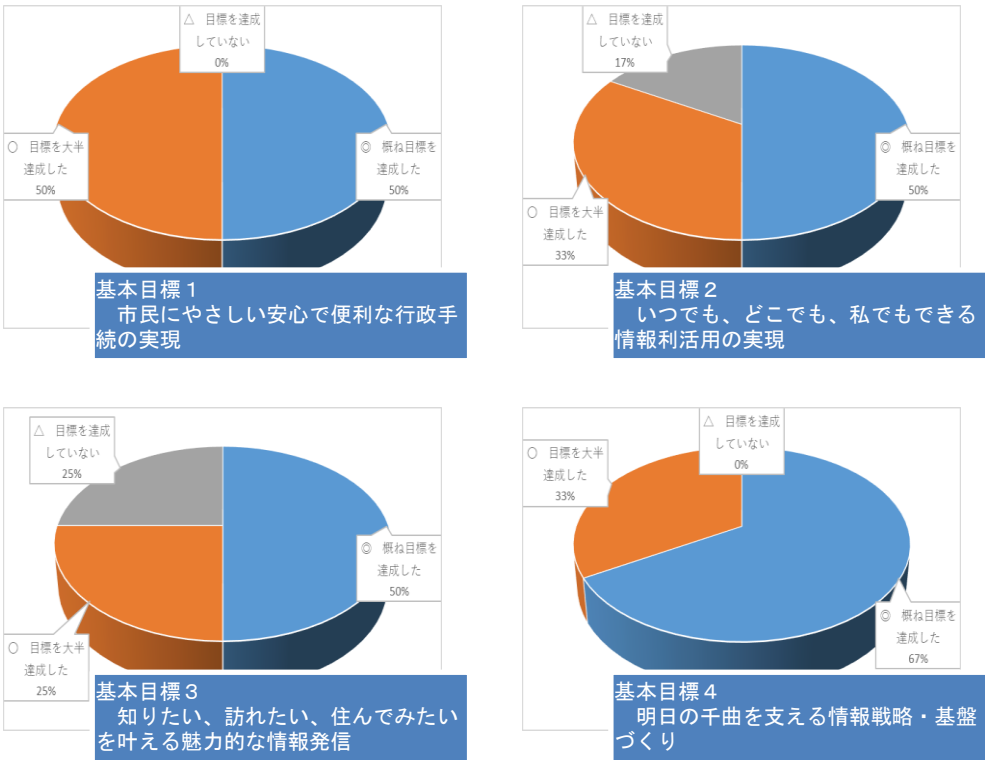
第3章 現状把握・分析

項番			事業名称	達成度	取り組み状況等	次期計画への取り組み予定		
						完了 (目標を達成)	継続 (事業を修正)	中断 (事業の見直し)
21	VI. 協働・市民交流・電子自治体推進		地域づくり活動の支援	○	令和元年度から、新たに専用ホームページを開設して、市民活動ポータルサイトを利用した支援や取り組みによる整備を図るため、継続対応とします。		●	
22			情報共有データベースの構築	△	職員ニーズとICT技術の進歩を見極めて、システムによる問題解決の効果を検討していきます。			●
23			総合窓口システムの導入検討	○	令和元年から、「ワンフロアサービス」による窓口サービスを開始しました。クラウドサービスや基幹システムを活用した利便性向上と事務負担軽減を解決する仕組みは、継続して研究していきます。	●		
24		重点事業	証明書コンビニ交付サービスの実施	◎	平成29年から、証明書コンビニ交付サービスを開始しました。更なる利便性向上と行政効率を高めていくため、継続対応とします。		●	
25			電子申請・届出(ながの電子申請)の利用拡大	◎	「各種健診の申し込み」や「保育園欠席届出」など、大幅に利用が増加しました。今後、デジタル手法に基づき「マイナポータル」を活用したオンライン申請を拡大していくため、継続対応とします。		●	
26			コンビニ収納対応税目・料金の拡充	△	費用対効果や市民・事業者のニーズ、令和2年度から運用開始した「地方税共通納税システム」の利用促進を図りながら、拡充の必要性を見極めるため、事業を見直します。			●
27			税・料金のクレジットカード納付の準備	△	費用対効果や市民・事業者のニーズ、ICTの進展や社会環境が求める仕組みの導入を見極める必要があるため、事業を見直します。			●
28			マイナンバー制度による独自の市民サービスの提供	○	本人確認機能や、クラウドシステムとの資格情報の連携による利便性の高いサービス提供を、国が主導する事業と歩調を合わせていくため、継続対応とします。		●	
29	VII. ICTインフラ	重点事業	デスクトップ仮想化環境の構築	◎	平成29年にインターネット系端末200台分を、デスクトップ仮想化方式で構築し、セキュリティレベルの向上と運用経費の削減、及び事務効率が向上しました。	●		
30			サーバ統合基盤の構築	△	令和元年度の新庁舎供用開始では、窓口業務システムの安定稼働を最優先としたため、実施しませんでした。今後、クラウドサービスや共同利用による運用・保守の経費軽減を図るため、継続対応とします。		●	
31			財務会計システム更改における地方公会計制度対応	◎	社会資本状況や資産価値情報のデータ整備により、詳細な財政分析や適切な資産管理を図ることが可能となりました。	●		
32			ペーパーレス化の推進	◎	令和元年度の新庁舎供用開始から、用途別印刷機の設置や、無線LANによるシームレスな情報共有を図りました。今後、ワークスタイル変革を担う仕組みの導入を検討するため、継続対応とします。		●	
33			文書管理システムの導入	△	令和元年度の新庁舎供用開始に合わせて、紙文書削減から取り組む必要があったため、文書の電子化は継続対応とします。		●	
34		重点事業	公衆無線LAN環境の整備	◎	平成29年度に3施設、令和元年度に2施設を新たに設置しました。引き続き公共施設での活用方法を研究しながら、利用環境を整備していきます。		●	
35	VII. ICTガバナンス		情報化推進体制の組織と運営	○	急速に進展しているデジタル施策に対応していくため、全庁に係る重要な施策や緊急的な対応など、計画的な管理を実施していきます。		●	
36			職員向けICTスキル向上計画の策定	○	ICTリテラシー研修や地域情報化アドバイザーによるワークスタイル変革やEBPM実践のためのデータ活用研修を開催しました。計画に基づくICT活用能力研修実施のため、継続対応とします。		●	
37		重点事業	情報システム調達ガイドラインの整備	◎	平成28年度に「ICT調達ガイドライン」を策定し、競争性・透明性のある業者選定と、ライフサイクルコストの抑制を重視した調達に利用しています。	●		
38			情報システム業務継続計画の作成	△	令和元年度の新庁舎供用開始により、リスク対象範囲や重要度が大きく変更となるため、「千曲市業務継続計画」の更新と合わせて、継続対応とします。		●	
39			情報セキュリティマネジメントの実施	○	平成28年度に策定しました「CSIRT設置要綱」及び「情報セキュリティ緊急時対応計画」に基づき、情報セキュリティ委員会を開催して、必要な対策を講じています。		●	

ウ. 成果指標の評価

各基本目標が位置付けられた重点事業の成果指標の達成状況は、次のとおりです。

図表3-14. 千曲市ICT活用ビジョン取組結果・基本目標別達成状況



図表3-15. 千曲市ICT活用ビジョン取組結果・成果指標一覧

項番	事業番号	事業名称	事業概要			担当課
7	4.2.2.1	育児情報の提供、子育て支援情報充実	育児に関する各種情報やサービスなどを集約した子育てコミュニティサイトを構築し、効果的な情報共有を行う。 構築にあたっては子育てに関わる団体、子育て経験者、子育て世代等の意見を取り入れるほか、スマートフォンなど多様な利用環境、外国語への対応なども考慮する。			こども未来課
指標			計画策定時(H27)	目標値	結果	評価
子育てに関わる団体の補助金申請数			3件	10件(H31)	0件(R2)	△
年間ポータル訪問者数			(なし)	10,000人(H31)	11,508人(R2)	○

項番	事業番号	事業名称	事業概要			担当課
12	4.3.2.1	施設管理予約システム構築・運用	インターネットにより、時間、場所の制限をうけずに市内公共施設の予約状況の確認や、利用予約のできるシステムを構築する。			スポーツ振興課
指標			計画策定時(H27)	目標値	結果	評価
システムによる予約受付件数			(なし)	3件／1日(平均)	3件／1日(平均)	◎
電話による予約受付件数			6件／1日(平均)	3件／1日(平均) 50%減	50%減(平均)	◎

第3章 現状把握・分析

項番	事業番号	事業名称	事業概要			担当課
19	6.1.1.2	HP、SNSを活用した動画配信による広報活動の拡充	これまでの文字による情報提供に加え、携帯端末の普及などを背景に広報媒体として動画を用いる。 導入にあたっては、運用規約や動画に関する諸問題などを考慮する。			秘書広報課
指標			計画策定時(H27)	目標値	結果	評価
行政情報提供の多チャンネル化による市民満足度向上			(動画の配信は実施していない)	動画提供件数 月1件以上	定例記者会見 8件(R1)、8件(R2.10.7時点)	◎
					その他 16件(H28)、7件(H29)、3件(H30)、1件(R1)、12件(R2.10.7時点)	◎
項番	事業番号	事業名称	事業概要			担当課
20	6.1.1.3	オープンデータの推進	市が保有する情報を機械判読に適した形式で公開することにより、データの二次利用が容易になり、産学民の情報利活用推進や新たなサービスの創出を促進する。 公開にあたっては著作権の整理をし、公開基準を整備する。			情報政策課
指標			計画策定時(H27)	目標値	結果	評価
事業目的を達成するための仕組みの構築			(なし)	50件	20件	△
項番	事業番号	事業名称	事業概要			担当課
24	6.4.1.2	証明書コンビニ交付サービスの実施	今後、多方面での活用が見込まれる個人番号カードを使って、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書をコンビニで交付できるようにする。			市民課
指標			計画策定時(H27)	目標値	結果	評価
コンビニ交付サービスシステムの導入による窓口市民サービスの向上			(なし)	(窓口市民サービスの向上)	平成29年1月10日サービス開始 80枚(H28)、465枚(H29)、682枚(H30)、1,266枚(R1)、920枚(R2.9月末)	◎
項番	事業番号	事業名称	事業概要			担当課
29	7.1.1.1	デスクトップ仮想化環境の構築	新たな業務システムの導入や職員体制の複雑化等による端末台数の増加に対応するため、デスクトップ仮想化技術を応用した端末を順次採用し、機器の有効利用とセキュリティ確保を図る。			情報政策課
指標			計画策定時(H27)	目標値	結果	評価
歳出予算の削減			(なし)	▲5,000千円	・インターネット系仮想端末 経費 ▲8,076千円/5年間 台数 40台 → 240台	◎
セキュリティの向上及び運用保守の効率化			(なし)		情報漏えい件数 0件	◎
項番	事業番号	事業名称	事業概要			担当課
34	7.3.1.1	公衆無線LAN環境の整備	市公共施設内に公衆無線LAN機器を設置することにより、利用者が情報を利活用できる環境を整備する。 整備にあたっては、必要最低限のセキュリティ及び利用者の利便性のバランスを考慮する。			情報政策課
指標			計画策定時(H27)	目標値	結果	評価
スマートフォンなどの携帯型端末を利用したインターネット接続環境			(なし)	向上	+3箇所(H29) +2箇所(R1)	◎
外国人を含む観光客			(なし)	増加	—	—
項番	事業番号	事業名称	事業概要			担当課
37	8.3.1.1	情報システム調達ガイドラインの整備	調達ガイドラインは、情報システムの構築・更新にあたって各部署が調達する際の庁内一般に共通する項目について定めたものであるが、ここで情報政策推進体制の整備にあわせて策定を行う。 現在各部署の調達前に調達ルールに沿った経費協議を実施している。			情報政策課
指標			計画策定時(H27)	目標値	結果	評価
適正な調達実施による総コストの削減			(なし)	運用の確立	・H28 ガイドライン策定完了 ・プロポーザル方式による調達するシステムの増加 5年間:12件 ・ライフサイクルコストの抑制	◎

エ. 総括

前計画で展開した全39事業の取組結果を集計すると、「概ね目標を達成した」と「目標を大半達成した」を合わせると約77%となり、ほぼ計画どおり事業が進捗したと考えています。

これまでの取り組み状況から踏まえると、大半の事業は、計画どおりに進捗することができ、特に「利便性向上」や「情報発信」の観点からは、基本方針にある「ICTで、つなげる、ひろがる、未来創造あふれるまち 千曲」につなげることができたと言えます。一方、「効率化」や「魅力」の観点からは、さらに積極的な取り組みが必要であると考えます。

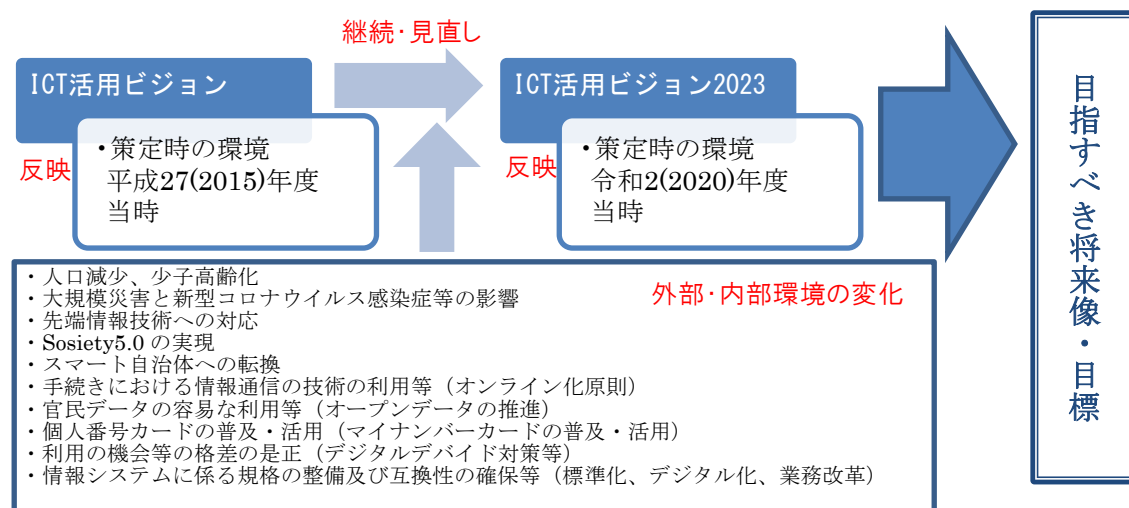
本計画においては、引き続き行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率性を高める手段としてICTを積極的に活用し、スマート自治体への転換を推進する必要があります。さらにICTの活用重点を置いて、より多くの市民や企業に魅力ある「千曲」であると実感してもらえるような状態を目指す必要があります。

また、重点事業の定量的な評価となる成果指標を分析すると、「育児情報の提供、子育て支援情報の充実」及び「オープンデータの推進」事業については、当初設定した成果指標を達成することができませんでした。これは、成果指標の設定段階において、社会情勢の変化等の将来予測やニーズ等の現状分析等が不足していたことや、成果指標の達成に見合った取り組みが計画されていなかったことが原因として考えられます。

このことから、本計画の事業では、成果指標の設定にあたり、現状分析や将来予測に留意するとともに、成果指標の達成に見合った適切な取り組みを計画し管理する等、計画の管理指標設定の考え方を見直す必要があります。

(3) 本計画への継続性

本計画の基本方針、基本目標及び施策は、前計画までは5年後の将来像を設定して計画してきましたが、急速に進化している「ICTを取り巻く社会的動向」へ、より整合していくため、3年後の目指すべき将来像を見据えて決定することとします。



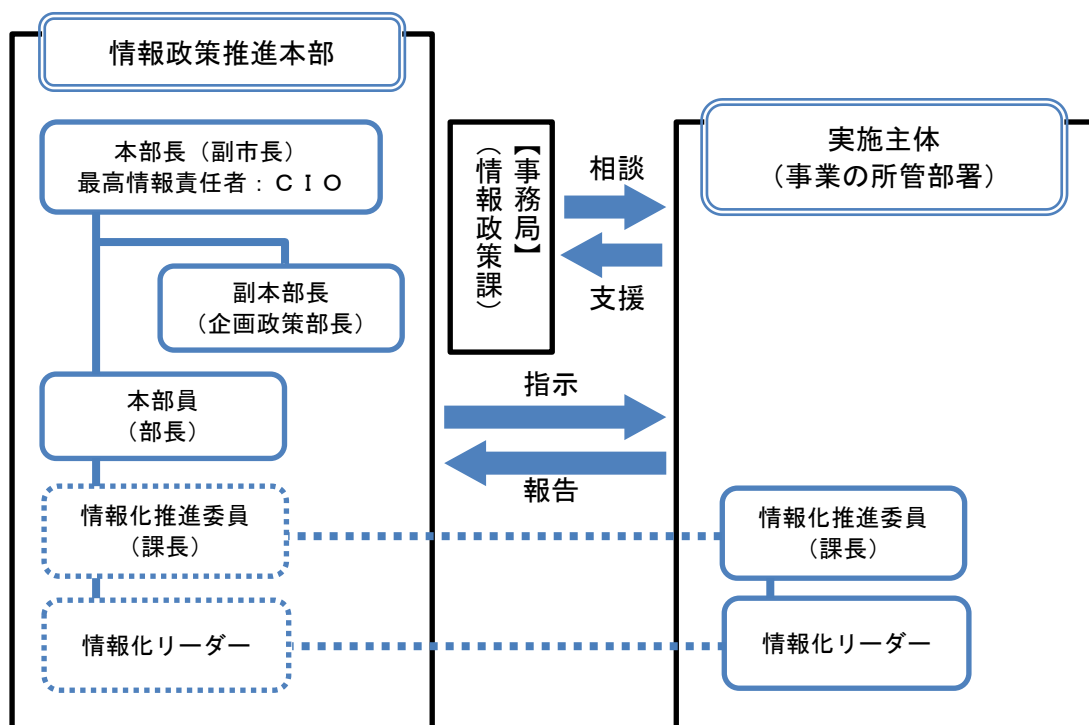
(4) 本計画策定に係る推進体制

本計画に掲げた基本方針及び基本目標の達成に向け、ICTの利活用を着実に推進していくためには、持続的な推進体制が必要となります。

そのため、各施策を計画的に推進するための全庁組織について、CIO（最高情報責任者）を頂点とした「千曲市情報政策推進本部」を設置して、進行管理を行うこととします。

この本部は、各職場におけるICT利活用の推進役である「情報化推進委員」及び「情報化リーダー」を設置し、基本方針及び基本目標を組織全体で共有し、ICTガバナンスを徹底してきます。

【計画推進体制】



(5) 全庁的なヒアリングと情報共有

ICTの利活用を着実に推進していくには、市民ニーズの把握や他部署と調整・連携など、ヒアリングや協力体制を構築して、前計画における未達成施策の進行管理を実施することが大切です。

このことから、本計画策定においては、施策を所管する部署の情報化推進委員や情報化リーダーを中心に、全庁的なヒアリングを実施してさまざまな意見や要望を取り入れていく必要があります。

ICT活用ビジョン 2023

第4章 千曲市ICT活用ビジョン2023について

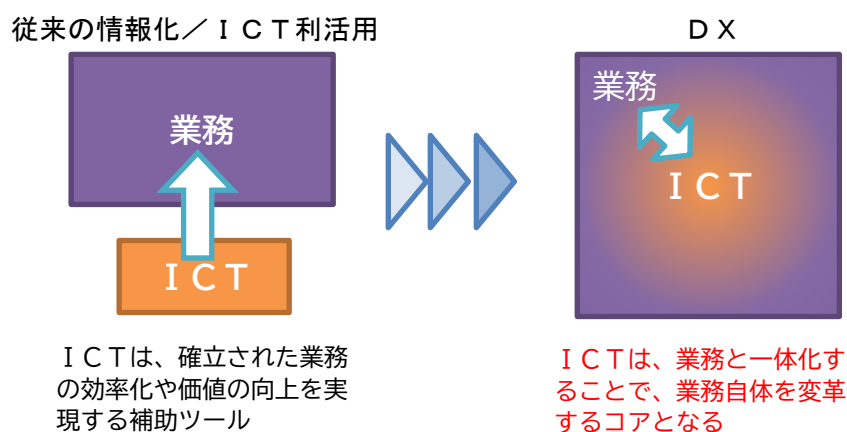
1 計画の目的

千曲市ICT活用ビジョン2023は、千曲市ICT活用ビジョンや、それ以前の計画において構築してきた成果を基盤にしつつ、新たな時代の要請に対応し、次世代の市政を支える計画です。

そのため、本計画を推進するにあたっては、DXの概念を取り入れ、図表4-1のとおり、ICTを業務における補助的なツールとするのではなく、業務自体を良い方向に変化させる業務のコアとなるものと捉え、ICTをさらに推進し、積極的なデジタル化を進めることで、業務の効率化や市民サービスの向上につなげていきます。

また、国や県の動向や、時代の要請を踏まえつつ、市におけるICTを活用した施策展開のビジョンを示し、市民及び市がICTの利便性を享受できるような環境を構築していきます。

図表4-1 DXにおけるICTの位置付け



出典：総務省「令和元年度情報通信白書 概要」を改変

2 計画の構成と期間

急速な進化を遂げているICTを取り巻く環境に鑑み、本計画は基本計画である「ICT活用ビジョン2023」と実施計画である「DXアクションプラン」の2層構造としました。

ICT活用ビジョン2023は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間とし、令和5(2023)年度末までに実施すべき市の将来の姿を示すとともに、実現するための根幹となるビジョンを提示します。

またDXアクションプランは、ICT活用ビジョン2023の内容を実現するための各種施策・事業を包括的に示すものとし、ICT活用ビジョン2023と同じ令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの期間で推進していきます。

今後、ICTを取り巻く技術革新等が進み、市政や市民の生活環境に大きな影響を与えていく可能性もあります。そのような変化に対して、市としても柔軟かつ適切にICTの活用を推進していくため、必要に応じて随時、計画の見直しを図っていきます。

3 計画の位置付け・考え方

千曲市ICT活用ビジョン2023は、目まぐるしく変化しているICTを取り巻く環境や、自然災害・感染症等における新たな取り組み等、現在の実情を俯瞰した上で、3年後の市における「基本方針」を頂点とする体系をとり、「基本方針」の下には、実現に向けた「基本目標」を示します。この「基本方針」と「基本目標」を踏まえ、後述するDXアクションプランでは、ICT活用を推進する「施策」と主な事業を掲げています。各事業の工程や目標については、DXアクションプランで定めていきます。

4 計画への取り組み姿勢

ICTやデータの活用は、目的ではなく、目的達成の手段として捉えていることから、ICTやデータの活用から生み出される「成果」を重視し取り組みます。

単なる目新しさや斬新さに左右されることなく、「成果」を適切に見極めた上で、ICTやデータの活用を積極的に推進します。

また、成果を重視した取り組みにあたっては、「根拠」や「柔軟性」、「イノベーション」といった要素に留意することで、確実・継続的、かつあらたな「成果」の獲得につなげます。

・根拠

「成果」の確認が不十分な状態でICTやデータを活用した場合、導入コストの高騰や業務効率の低下等、様々な問題が発生する場合がありますので、「成果」の裏付けとなる「根拠」を重視した取り組みを推進します。

現状分析を踏まえた効果の予測やTCO²²の見込み、業務への影響等を徹底的に確認し、定量かつ信頼性の高い「根拠」の確認に留意することで、確実な「成果」の獲得につなげます。

・柔軟性

ICTに関する技術革新のスピードは速いことから、事業の企画段階の取り組み予定や想定に固執することは、陳腐化した技術や手法の漫然とした利用につながり、結果的に形骸化したICTやデータを活用することとなってしまう懸念があります。

事業の企画段階では、現行の組織体制や業務プロセスにとらわれることなく、ICTの活用による「成果」を徹底的に意識し、より質の高い行政サービスの提供や最適な業務プロセスへの転換に積極的に取り組みます。

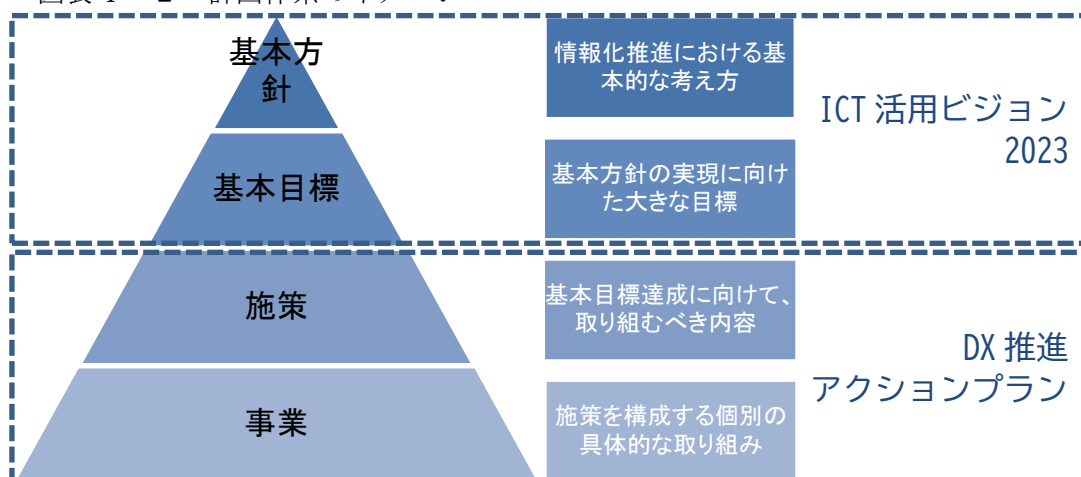
また、事業の実施期間中は、「成果」に対する達成状況を継続的に確認するとともに、事業の企画段階の取り組み予定や想定に固執するのではなく、状況に応じて最適な技術や手法の見直し等、「柔軟性」の高い対応に留意することで、継続的な「成果」の獲得につなげます。

・イノベーション

先端技術の活用だけでなく、既存の考え方や手順にとらわれない柔軟な発想により新たな価値の創出につなげる「イノベーション」を重視した取り組みを推進します。

「イノベーション」は単なる「変革」ではなく、新たな価値の創出が目的であることから、取り組みにあたって「仮説」と「検証」プロセスに意識を向けた実証実験や段階的な導入等、「成果」の確認に意識を向けつつ、「イノベーション」に留意することで、あらたな「成果」の獲得につなげます。

図表4-2 計画体系のイメージ

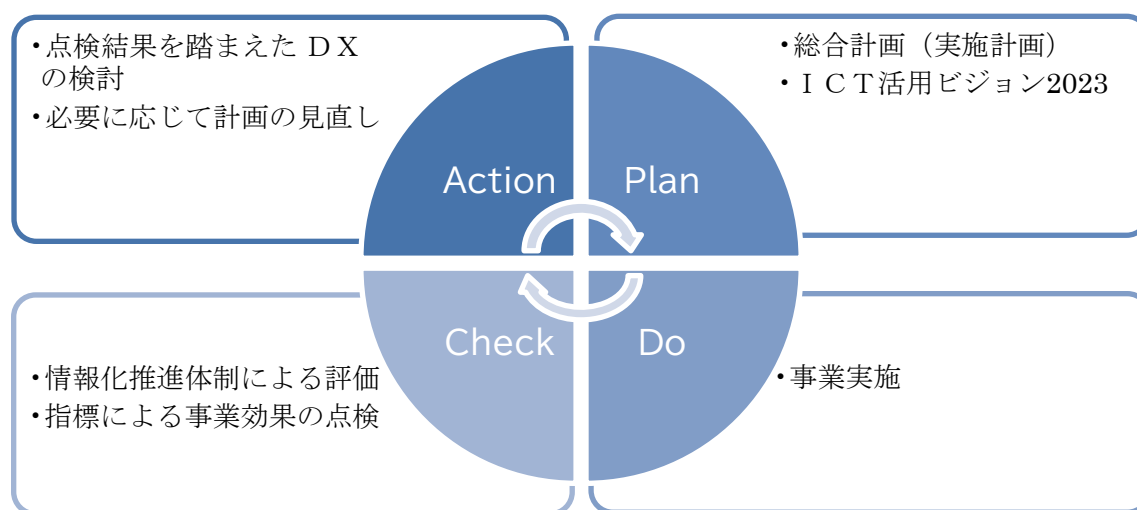


5 進行管理

ICTの利活用に係る社会情勢は変化が著しく、本計画に沿って進める施策や事業については、必要に応じてアクションプランを策定し、急速な技術進歩の動向や財政状況、国の動向等の環境の変化等を見極めながら、「情報政策推進本部」において計画の進行管理を行うことで、実効性を確保していきます。

また、計画の最終年度には、各施策の進行状況のほか、目標未達成については原因分析を行い、次期計画策定に活かしていきます。

図表4-3 進行管理のイメージ



第5章 計画の基本方針と目標

1 基本方針

急速に進展する I C T環境の変化に的確に対応するため、I C T活用ビジョン 2023 の基本方針を次のとおり定めます。

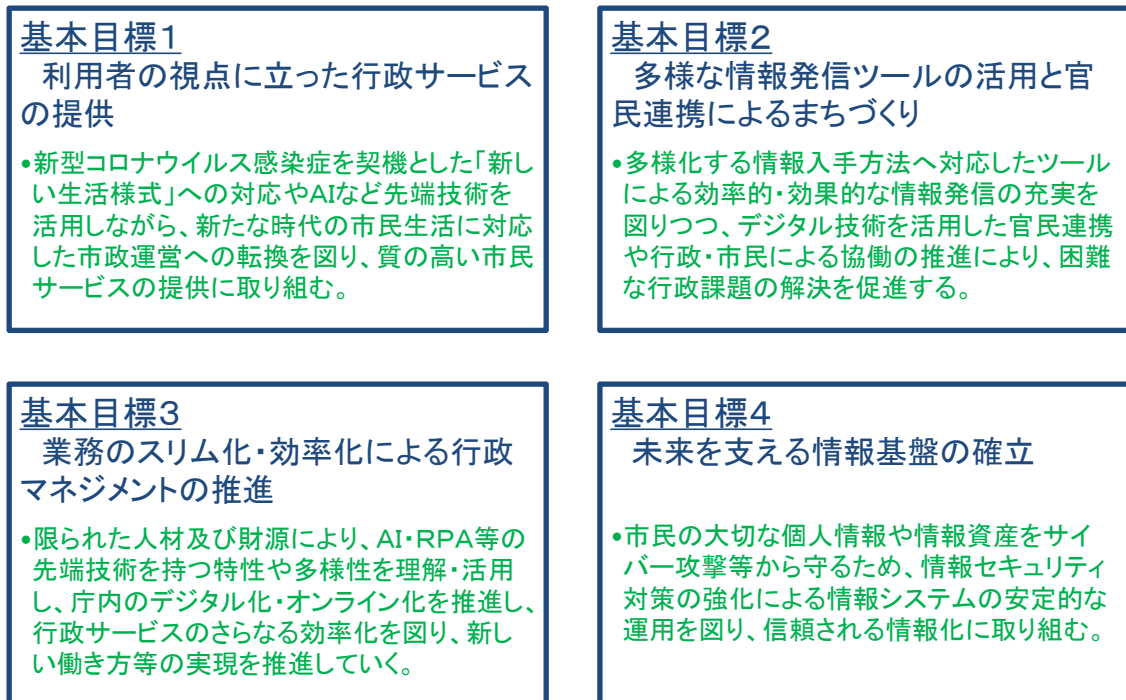
デジタル技術の活用で 快適に暮らせる共創都市 千曲

2 基本目標

本計画は、千曲市総合計画を I C Tの側面から推進する計画であることから、本市における情報化に関する課題や、Society5.0時代の到来やD Xの推進などの社会環境の変化を見据え、更なる行政サービスの向上や行政運営の効率化を目指し、計画期間の目標を次のとおり定めます。

1. 利用者の視点に立った行政サービスの提供
2. 多様な情報発信ツールの活用と官民連携によるまちづくり
3. 業務のスリム化・効率化による行政マネジメントの推進
4. 未来を支える情報基盤の確立

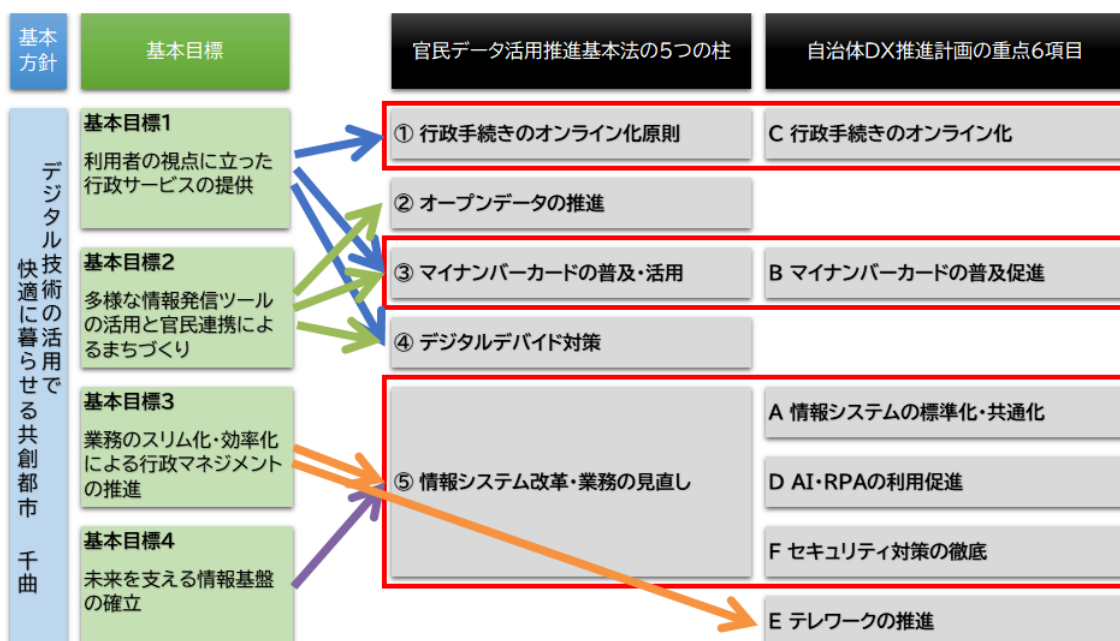
4つの基本目標に分類される将来像



3 DX推進アクションプランのあり方

DX推進アクションプランでは、基本方針と基本目標に基づき、より具体的な取り組み等を明示し、千曲市が目指す将来像と整合性を図りながら、様々な分野における効果的なICTの活用を戦略的に推進します。

図表5-1 千曲市ICT活用ビジョン2023と官民データ活用推進基本法との関係



DX 推進アクションプラン

第6章 DXアクションプラン・施策体系と管理指標

1 施策の体系

本DXアクションプランでは、ICT活用ビジョンの4つの基本目標を達成するため、9の施策を設定し、さらに、各施策を推進する取り組みとして、32の事業を設定します。

また、官民データ活用推進基本法に基づく5つの柱と、持続可能な開発目標（SDGs）に関連するアイコンを施策に配置します。

図表6-1. 施策体系図

基本方針	基本目標	施策	事業	官デ 法5本 柱	DX推 進重 点6項 目	総合 計画 基本 目標	担当部署	前回番 号
デジタル技術の活用で 快適に暮らせる共創都市 千曲	基本目標1 利用者の視点に 立った行政サー ビスの提供	施策1-1 「新しい生活様式」に対応した質の 高い行政サービスの 実現	重点 1. 行政手続きのオンライン化推進 重点 2. オンライン決済による証明書交付請求サービスの導入 3. オンライン決済を利用した収納チャネルの拡大	①	C	6	情報政策課	25
				①	C	6	税務課	
						6	債権管理課	
		施策1-2 利便性を向上させる行政サービスの 推進	重点 1. マイナンバーカードの交付時間の短縮 重点 2. コンビニ証明書交付サービスの利用促進 3. ICTを活用した個別保健指導の推進	③	B	6	市民課	24
	基本目標2 多様な情報発信 ツールの活用と 官民連携による まちづくり			③	B	6	市民課	
				③	B	3	健康推進課	2
		施策1-3 ICTを利用できる機会の拡大	重点 1. 防災情報提供の充実 2. 災害時等情報共有システムの構築 3. クラウドサービスを活用した教職員向けICT講習の拡充 4. 公共施設における公衆無線LANを活用した事業の推進	④		4	危機管理防災課	5
				④		4	危機管理防災課	6
	基本目標3 業務のスリム 化・効率化による 行政マネジメントの推進					2	教育総務課	9・10
				④		6	生涯学習課等	
		施策2-1 多様化したニーズに応える情報発信	重点 1. 市議会のインターネット映像配信 2. 利用者目線で発信する子育て支援情報の充実 重点 3. LPWAを利用した水路監視システムの導入 4. 外部の行政サービスと連携したホームページ管理システムの更新 5. 動画を活用した文化施設の宣伝活動			6	議会事務局	18
						2	こども未来課	7
	基本目標4 未来を支える情報 基盤の確立			④		4	農林課	
						6	情報政策課	
						2	文化課	
		施策2-2 ICT・官民データを活用した利便 性の向上	重点 1. オープンデータの充実、活用の推進 2. マイナンバーカードによる新たな利活用施策の導入検討 3. オンラインを活用したICT相談支援体制の充実	②		6	情報政策課	17・20
	基本目標5 デジタル・ワークスタイルへの転換			③	B	6	情報政策課	28
						6	市民協働課	21
		施策3-1 デジタル・ワークスタイルへの転換	重点 1. 行政文書の電子化及び電子決済基盤の導入 2. テレワークの推進 3. コミュニケーションツールを活用した業務効率化の推進 4. スマート議会の実現	⑤	D	6	総務課	32・33
					E	6	情報政策課	
	基本目標6 デジタル・ワークスタイルへの転換			⑤	D	6	情報政策課	
				⑤	D	6	情報政策課	
		施策3-2 先端技術等を活用した行政事務の 効率化・適正化の推進	重点 1. RPAツールを活用したBPRの推進 2. 会議録作成支援システムの導入 3. 学校給食費管理システムの導入	⑤	D	6	情報政策課	
				⑤	D	6	情報政策課	
	基本目標7 デジタル・ワークスタイルへの転換					6	学校給食センター	
		施策4-1 ICTインフラの高度化・最適化の推 進	重点 1. 情報共有基盤の構築 重点 2. 情報システムの標準化・共通化に対応した自治体クラウドの推進 3. 公衆無線LAN環境の拡充	⑤		7	情報政策課	30
				⑤	A	7	情報政策課	
						7	情報政策課	34
	基本目標8 デジタル・ワークスタイルへの転換					8	情報政策課	35
		施策4-2 ICTガバナンスによるリテラシー 向上・情報セキュリティ対策の強化	重点 1. DX推進体制の整備 2. データ利活用のためのデジタル人材の育成 3. ICT業務継続計画の作成 4. 情報セキュリティマネジメントの実施	⑤		8	情報政策課	36
				⑤		8	情報政策課	38
				⑤	F	8	情報政策課	39

2 重点事業の設定

施策の体系で掲げた32の事業については、事業を実行する「実現性」の高さや低さ、基本目標の達成につながる「新たな価値」の大小の観点から精査を行い、「必然性」や「効率性」、「コスト」、「リスク」等の要素を総合的に勘案し、基本目標への貢献度が高いと判断できる8の事業については、重点事業として位置付けます。

例えば、実現性の低い事業についても、実施条件が整えば重点事業として見直しを行うといったように、進捗により事業の重みづけの見直しを行い、情報政策課から経費適正化、システム構築支援、情報セキュリティ対策等、積極的に情報化支援を行っていきます。

3 管理指標

管理指標は、「重点事業」に対して設定します。

「重点事業」の管理指標は、事業の実施に向けて最終年度で取り組むべき行動を「事業目標」として設定し、事業の実施から得られる成果を「成果目標」として設定します。

「重点事業」の進捗に管理指標を持たせることで、常に基本方針や基本目標につながる施策の達成を意識した取り組みを促します。

図表6-2 管理指標のイメージ

対象	指標	内容
重点事業	成果目標	事業の取組結果から生み出させる成果を客観的に評価するために設定する指標。いわゆるKPI。
	事業目標	「成果指標」達成に向け取り組むべき行動数値ではなく、行動（アクション）そのもの。

第7章 DX推進アクションプラン・施策と事業の展開

1 施策の展開

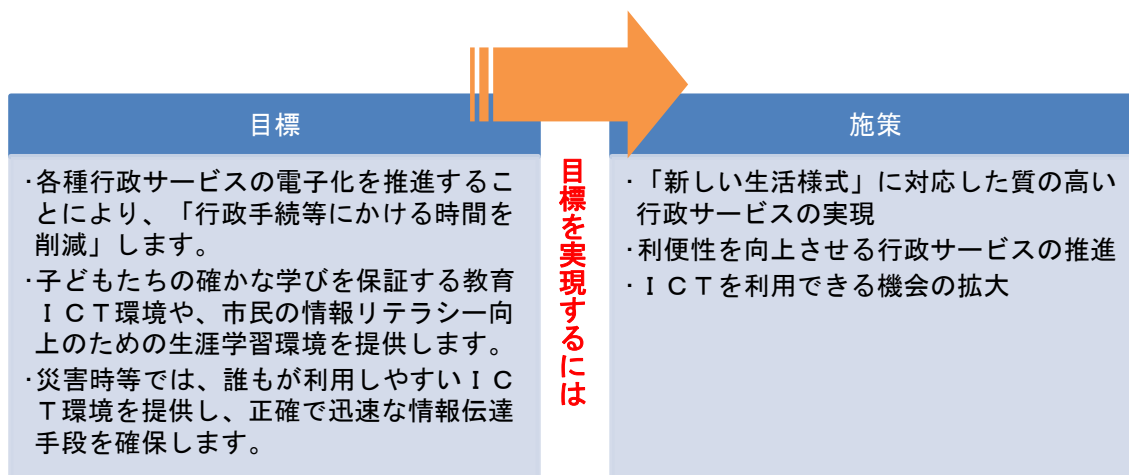
(1) 基本目標1 利用者の視点に立った行政サービスの提供

インターネットの普及により、市民は、窓口に出向かず申請からオンライン決済までを行う民間サービスを日々利用しています。そして、「デジタル手続法」の成立を踏まえ、行政の在り方は、紙からデジタルへ転換し、ICTにより手続きが完結することが期待されています。

こうしたことから、基本目標1の実現に向けた施策として、利用者を中心に考えた先進的なサービスを導入することで行政手続等にかかる市民等の時間を節減し、利便性を高める行政サービスを推進します。

また、子どもたちが豊かな創造性を備え、情報活用能力を身につけることができるよう、一人ひとりの理解に合わせて最適化された授業やオンラインの充実により、子どもたちの確かな学びを保証する教育ICT環境の整備や、身近な生涯学習ICT環境の整備による、地域社会の情報リテラシー向上のための人材育成を推進します。

災害時等においては、正確で迅速な情報伝達手段の提供と高い業務継続性を確保し、誰もが容易に使いやすいICT利用機会を拡大していきます。

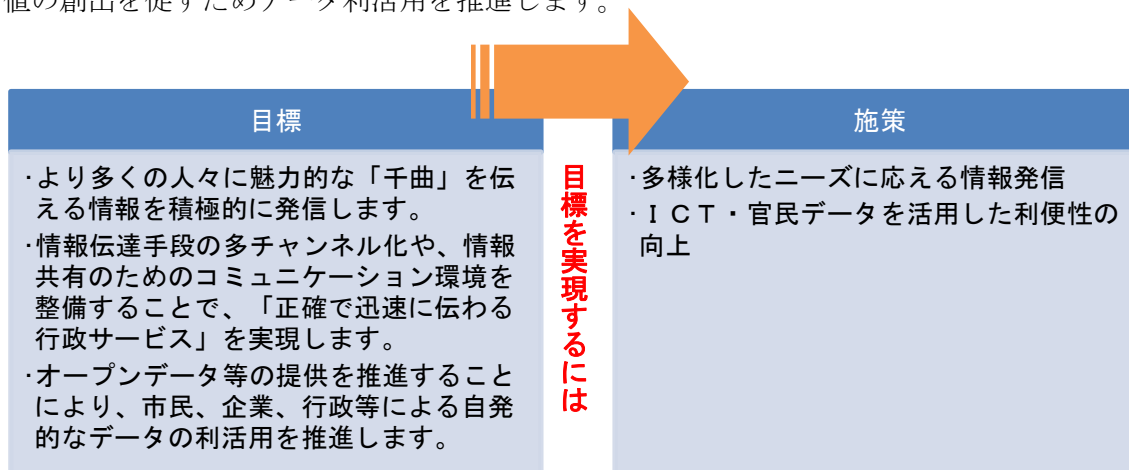


(2) 基本目標2 多様な情報発信ツールの活用と官民連携によるまちづくり

人々が情報の発信や入手する方法はますます多様化しており、アプリやSNS等ICTを活用した伝達手段により、効率的・効果的な方法が求められています。

情報は、ヒト・モノ・カネと並んで新たな経営資源となるものであり、データ利活用を通じ、生産性の向上やあらたな事業の創出、就業機会の増大等の社会課題の解決が期待されています。さらに、Society5.0に向けた変革期にある中、まちの活性化と持続的な経済成長を達成していくためには、地域へのICT先端技術の社会実装が重要となることから、都市間競争において優位性を高め、市民が魅力的な市として感じられることが求められます。

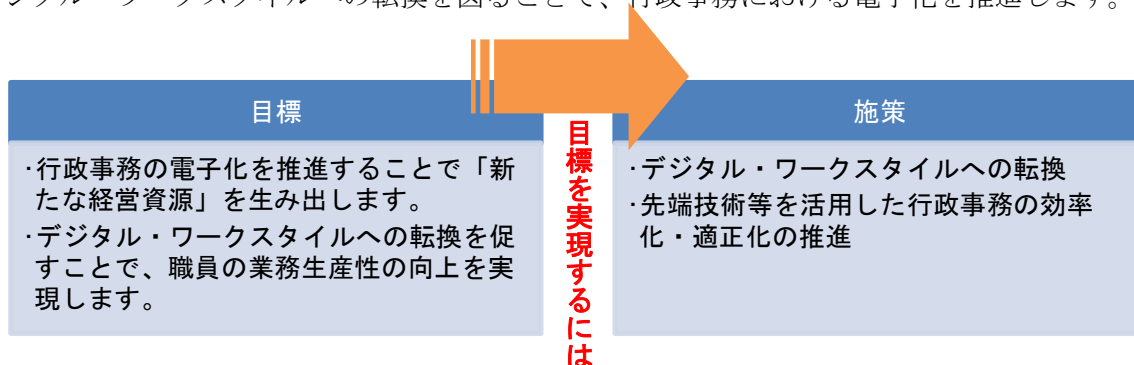
こうしたことから、基本目標2の実現に向けた施策として、より多くの市民が市に対する誇りや愛着を持ち続けるため、魅力的なまちづくりに向けた情報発信を行います。また、行政や民間事業者、市民や地域が保有しているデータを有機的に組み合わせて、新たな価値の創出を促すためデータ利活用を推進します。



(3) 基本目標3 行政のスリム化・効率化による行政マネジメントの推進

AIやRPAは、行政事務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、今後積極的に活用すべき技術とされ、期待されています。また、ICTは個人の生活を便利なものとするだけでなく、日々の働き方を変え、業務生産性向上を実現しています。

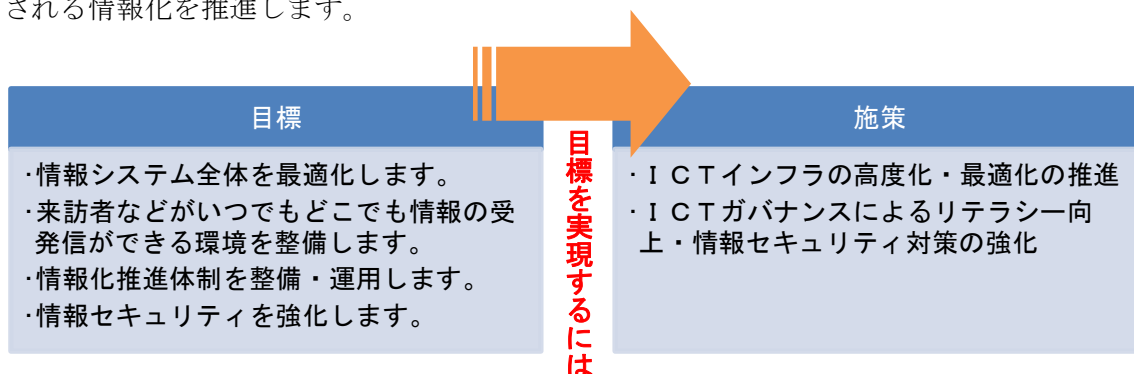
こうしたことから、基本目標3の実現に向けた施策として、新たな経営資源を生み出すために簡易作業に係る作業時間を削減することや、職員の業務生産性を向上させるためデジタル・ワークスタイルへの転換を図ることで、行政事務における電子化を推進します。



(4) 基本目標4 未来を支える情報基盤の確立

市民の大切な個人情報や情報資産を守るため、高度化・巧妙化するサイバー攻撃等に対して、情報システムの安定的運用や、情報セキュリティ対策の強化・徹底を図り、強靱な情報システムの維持に取り組まなくてはなりません。

高度化、巧妙化するサイバー攻撃等から個人情報を守るため、技術的な対策だけでなく、情報資産単位でのアクセス制限、監視体制やCSIRTなど緊急時即応体制の整備、個々の職員のリテラシー向上など、職員や指定管理者、委託事業者を含めた人的な情報セキュリティ対策を全庁一丸となって進め、市の情報資産を安全に管理することで市民から信頼される情報化を推進します。



2 事業の展開

(1) 事業への取り組み

事業は、前述の「取組姿勢」を重視しながら取り組みます。

成果重視の観点から、事業のうち「重点事業」については「事業目標」と「成果目標」を設定し、管理します。「事業目標」と「成果目標」に分けて管理し、「成果」に向けて取るべき「行動」を可視化することで、「重点事業」の達成を意識しながら取り組みます。

ア 根拠の重視

根拠重視の観点から、「成果目標」は、計画終了時点での最終的な成果指標を設定しますが、「重点事業」でない事業では簡易的な「スケジュール」により、数値化することが困難な「事業目標」と「成果目標」の進捗状況の分析項目として設定し、取り組みます。

イ 柔軟性の重視

柔軟性重視の観点から、計画期間中は、「成果」に対する達成状況を継続的に確認するとともに、計画段階や導入当初の取り組み予定や想定に固執するのではなく、状況に応じて最適な技術や手法に見直すことで、「柔軟性」に留意しながら取り組みます。

ウ イノベーションの重視

イノベーション重視の観点から、重点事業の設定にあたっては、事業の「実現性」のみならず、将来予測を踏まえた「新たな価値」も判断基準とすることで、「イノベーション」創出につながる事業の推進を図ります。

(2) 事業の進捗管理

「重点事業」の進捗は、「事業目標」と「成果目標」を設定し、管理します。

「事業目標」は、取り組むべき行動を設定し、行政サービスやシステム導入に向けて必要となる取組（例：システム調達仕様書作成、行政サービスの利用開始や実証実験、実験結果を踏まえた導入の判断等）の進捗状況を管理します。一方、「成果目標」は、達成度が客観的に測れるように必ず定量的な数値を設定し、行政サービスやシステム導入後の成果（例：経費削減額、業務の削減時間や行政サービスの利用率等）を管理します。

(3) 項目の説明

項目	内容
種別	新規 ICT活用ビジョン 2023 に基づき、あらたに取り組む事業 継続 以前から取り組んできた事業 ICT活用ビジョンに基づき、一部は内容を見直し
事業NO	本計画に定めた個々の事業を管理する管理番号
基本目標	ICT活用ビジョン 2023 の4つの基本目標のうち、当該事業がどの目標に寄与するものかを示したもの

施策	ICT活用ビジョン2023の4つの基本目標達成のため、DXアクションプランで整理されたもの
官デ法の5本柱	官デ法に基づき、「市町村官民データ活用推進計画」として取り組む5つの施策
自治体DX推進計画の重点項目	該当する場合の6つの重点項目
総合計画基本目標	第二次総合計画で掲げる6つの基本目標
関連する他施策	DX推進アクションプランにおける当該施策以外の関連する施策
事業名称	当該事業の名称
事業概要	当該事業が計画期間中に取り組む内容についての概要
事業目的	当該事業が計画期間中に取り組む内容についての目的
スケジュール	計画期間における当該事業の実施工程
担当所管	当該事業を主体的に推進する部署
関連所管	当該事業を担当所管と協力して推進する部署
目標	計画期間である令和5(2023)年度末までに達成すべき目標 目標には、事業目標(アウトプット)と成果目標(アウトカム)を設定 それぞれの目標で数値目標が設定できるものは、目標値も示す また、目標に対し、令和3(2021)年度当初の状況を示すことで取り組みによる効果を明確にする ・アウトプット 事業を実現するための具体的な活動の目標 ・アウトカム 事業を実施したことによる事業目的に対する具体的な成果の目標
実績	情報システム全体最適化事業において、事業を実施した場合と実施しなかった場合の経費を算出し、効果を示したもの
達成状況	当該事業の取組結果を「概ね目標を達成した」「目標を大半達成した」「目標を達成していない」の3段階で評価
達成状況の評価理由	当該事業を評価するに至った計画期間内での取組状況
課題及び今後の方針	当該事業の取り組みにおける課題の洗い出しと次期計画に向けた課題解決策の対応方針
次期計画への継続性	「完了(目標を達成)」「継続(事業を修正)」「中断(事業の見直し)」から選択
スケジュール	当該事業の取組状況が俯瞰できる工程表

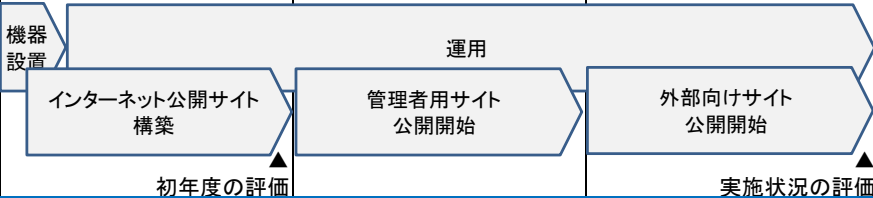
第8章 DX推進アクションプラン・事業

1 重点事業

種 別	継 続		事業No.	1-1-1	
基本目標	1	利用者の視点に立った行政サービスの提供	施策	1-1	「新しい生活様式」に対応した質の高い行政サービスの実現
官デ法の5本柱	① 行政手続きのオンライン化原則		総合計画基本目標	6	協働・交流・経営・コミュニケーション
関 連 する 他 の 施 策					
▼事業内容と工程表					
事業名称	行政手続きのオンライン化推進				
事業概要	デジタル手続法の施行に伴う、行政手続きにおけるオンライン申請の拡大が一層求められており、長野県市町村共同利用の「ながの電子申請サービス」や、国が運営する「マイナポータル」ぴったりサービス機能、民間事業者が提供する申請・届出に係る支援サービスなど利用できる、申請・届出手続きの拡充を図る。 また、基幹システムと連携して、デジタルで完結するワンストップ型サービスの導入も準備する。				
事業目的	市民や事業者がインターネットやマイナンバーカードの本人確認機能などを利用して、いつでも、どこでも、可能な限り来庁せずに申請・届出を可能とすることにより、時間の有効活用や利便性向上のほか、新型コロナウイルス感染症対策による「新たな生活様式」としての日常生活の実践も図る。				
スケジュール	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	ながの電子申請サービス 利用		ながの電子申請サービス 利用		
			ぴったりサービス 利用		
			民間事業者が提供するサービス 導入検証・準備		
	基幹システムと連携するサービス 導入準備		導入・運用		
			実施状況の評価▲		
▼実施体制					
担当所管	情報政策課				
関連所管	総務課				
▼事業目標・成果目標					
目 標 (重点施策のみ)		内 容	目標値	令和3年度当初の状況	
	事業目標	利用形態に応じたオンライン申請サービスを利用した手続き数・手続き件数の拡充 (ながの電子申請)	17手続き 8,256件/年	・ながの電子申請 (10手続き、7,506件/年) ・マイナポータル・ぴったりサービス (15手続き、3件/年) ・民間事業者の提供するサービス (-手続き、-件/年)	
	アウトプット	〃 (マイナポータル・ぴったりサービス)	27手続き 387件/年		
	アウトカム	〃 (その他民間事業者等の提供するサービス)	(未定)		
	成果目標	オンライン申請サービスによる手続きに要した削減時間			

種 別	新規		事業No.	1-1-2
基本目標	1 利用者の視点に立った行政サービスの提供	施策	1-1 「新しい生活様式」に対応した質の高い行政サービスの実現	
官デ法の5本柱	① 行政手続きのオンライン化原則	総合計画基本目標	6 協働・交流・経営・コミュニケーション	
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	オンライン決済による証明書交付請求サービスの導入			
事業概要	スマートフォンとマイナンバーカードの本人確認機能を利用して、税関係の証明書発行に必要な手数料と郵送料をオンライン決済で支払い、申請者の自宅へ郵送する交付請求サービスを導入する。			
事業目的	新型コロナウイルス感染症対策による「新たな生活様式」へ対応するため、民間事業者の提供するサービスを利用することにより、自宅へ郵送することによる申請者の利便性向上と、感染リスクの軽減を図ることのほか、窓口職員の証明書発行と、定額小為替の現金化に係る業務負担も軽減していく。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	サービス提供準備 運用 △運用開始 ▲ 初年度の評価 ▲ 実施状況の評価			
▼実施体制				
担当所管	税務課			
関連所管	情報政策課			
▼事業目標・成果目標				
目 標 (重点施策のみ)	事業目標 (アウトプット)	内 容	目標値	令和3年度当初の状況
		オンライン申請サービスによる証明書交付請求の実施	納税証明書 10件/年	・納税証明書 0件/年 ・所得(課税・扶養)証明書 0件/年
			所得(課税・扶養)証明書 120件/年	
	成果目標 (アウトカム)	窓口職員がオンライン申請サービス導入により削減となった時間	▲22時間/年	

種 別	継 続		事業No.	1-2-2
基本目標	1 利用者の視点に立った行政サービスの提供	施策	1-2	利便性を向上させる行政サービスの推進
官デ法の5本柱	③ マイナンバーカードの普及・活用	総合計画基本目標	6	協働・交流・経営・コミュニケーション
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	コンビニ証明書交付サービスの利用促進			
事業概要	マイナンバーカードによるコンビニエンスストアでの、住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書及び戸籍の附票の交付率向上を促進する。			
事業目的	マイナンバーカードを利用して、自治体が発行する証明書のうち、コンビニエンスストアでの交付率を高めることにより、窓口業務の省力化と利用者の利便性向上を推進する。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	利用状況調査・分析			
	促進策の検証・実施			
	促進策の検証・実施			
▲ 実施状況の評価				
▼実施体制				
担当所管	市民課			
関連所管				
▼事業目標・成果目標				
目 標 (重点施策のみ)	事業目標 (アウトプット)	内 容	目標値	令和3年度当初の状況
	成果目標 (アウトカム)			
	・コンビニ店舗での証明書交付率向上 総交付枚数に対するコンビニ店舗での交付率 ※総交付枚数 市役所窓口、郵送交付、郵便局、広域交付、コンビニ店舗での交付枚数の合計	令和5年度 ・交付枚数 3,300枚 ・交付率 6.5%	令和2年度(4～1月)現在 ・交付枚数 1,701枚 ・交付率 4.5% ※証明書交付手数料50円減額措置(令和2年10月) ※本籍地証明書交付サービス実施(令和3年4月開始予定)	
	・コンビニ店舗での交付率向上により、窓口業務が省力化される時間(1枚当りの事務処理時間を3分と想定)	令和5年度 ・削減時間 3,300枚×3分＝9,900分	令和2年度(4～1月)現在 ・削減時間 1,701枚×3分＝ 5,103分	

種 別	新規		事業No.	2-1-3
基本目標	2 多様な情報発信ツールの活用と官民連携によるまちづくり	施策	2-1 多様化したニーズに応える情報発信の推進	
官デ法の5本柱			総合計画基本目標	4 安全・安心・環境
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	LPWAを利用した水路監視システムの導入			
事業概要	市内10か所の主要な農業用水路の水門監視業務を、従来の目視や現地確認による水路監視から、センサー機器と低コストなインターネット接続によるクラウド方式の水路監視システムを導入する。			
事業目的	水位計や監視カメラで収集した情報をLPWAによる通信コストの低減を図りつつ、インターネットサイトで水位情報を公開して、職員や水門管理を行う団体による監視業務の安全性、正確性、迅速性、効率性を図る。			
スケジュール	令和3年度		令和4年度	令和5年度
				
	初年度の評価			実施状況の評価
▼実施体制				
担当所管	農林課			
関連所管				
▼事業目標・成果目標				
目 標 (重点施策のみ)	事業目標 (アウトプット)	内 容	目標値	令和3年度当初の状況
		市内10か所に水位計・監視カメラ・太陽電池とバッテリーによる自立電源を組み合わせた機器等を設置する。	令和3年5月末	
		管理者(職員や水門管理を行う団体)にてクラウドサーバにより観測データ等の試験運用を実施する。	令和4年3月末	
		外部向け(住民等)にクラウドサーバ等にて観測データ等の運用を開始する。	令和5年3月末	
	成果目標 (アウトカム)	管理者の監視業務の安全性、正確性、迅速性、効率性を図るとともに、用水の状況を確認することで、水位情報に加え、リアリティーのある洪水状況を画像として住民と共有し、適切な避難判断を促す。	災害への迅速な対応を推進	

種 別	継 続		事業No.	2-2-1
基本目標	2 多様な情報発信ツールの活用と官民連携によるまちづくり	施策	2-2 ICT・官民データを活用した利便性の向上	
官デ法の5本柱	② オープンデータの推進	総合計画基本目標	6 協働・交流・経営・コミュニケーション	
関 連 す る 他 の 施 策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	オープンデータの充実、活用の推進			
事業概要	市が保有する情報を機械判読に適した形式で公開するオープンデータを充実し、データの二次利用が容易となることによる、産学民の情報利活用推進や新たなサービスの創出を促進する。また、地理情報システムを活用した、公開可能な行政情報の提供方法も研究していく。			
事業目的	公共データの活用を促進することにより、 ・行政の透明性、信頼性の向上 ・市民参加、官民共同の推進 ・社会課題の解決、経済の活性化、行政の効率化を図る。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	公開			
	ホームページ更改 (公開方法の調整)	地理情報システムによる提供方法を研究		
	公開基準の見直し			▲ 実施状況の評価
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	情報を公開する部署 地理情報システム導入部署（建設課・都市計画課・上下水道課・税務課）			
▼事業目標・成果目標				
目 標 (重点施策のみ)	内 容	目標値	令和3年度当初の状況	
	事業目標 (アウトプット)	5分野	ホームページ等で情報を公開 (公開する情報は、機械判読に向かないデータ形式ファイルと機械判読に対応するデータセット・フォーマット標準例が混在している。標準例への準拠を進める。)	
	成果目標 (アウトカム)	事業目的を達成するための仕組みの構築	50件	ホームページ等で情報を公開 (公開する情報は、機械判読に向かないデータ形式ファイルと機械判読に対応するデータセット・フォーマット標準例が混在している。標準例への準拠を進める。)

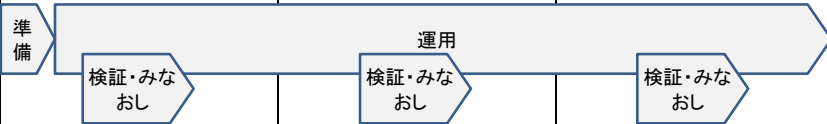
種 別	継 続		事業No.	3-1-1
基本目標	3 業務のスリム化・効率化による行政マネジメントの推進	施策	3-1 デジタル・ワークスタイルへの転換	
官デ法の5本柱	⑤ 情報システム改革・業務の見直し	総合計画基本目標	7 ICTインフラ	
関 連 す る 他 の 施 策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	行政文書の電子化及び電子決裁基盤の導入			
事業概要	行政文書の起案から廃棄まで一連の文書管理を行う文書管理システムと、電子化された情報を利用して業務の流れを円滑にする電子決裁（ワークフローシステム）基盤の構築を図る。			
事業目的	行政文書の電子化と電子文書決裁基盤の構築により、テレワークなどの新しい働き方様式に対応した電子化された情報共有と申請、承認のシステムによる連携により、行政事務の効率化や省資源化・省スペース化、透明性・信頼性の確保、緊急時での迅速な対応を図る。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度		令和5年度
	事務処理変更の検討	システム導入準備	導入	運用
	他団体視察や共同化研究団体によるシステム導入検証			
▼実施体制				
担当所管	総務課			
関連所管	全ての部署、情報政策課			
▼事業目標・成果目標				
目 標 (重点施策のみ)		内 容	目標値	令和3年度当初の状況
	事業目標 (アウトプット)	電子文書決裁システムの導入		・電子文書決裁システム導入の検討 ・研修 ・研究
		電子文書決裁システムを活用したテレワークの推進		
		既存文書の電子化		
	成果目標 (アウトカム)	・電子文書決裁システム導入による、起案から決裁までの、行政事務の効率化、省資源化 ・情報漏洩防止、働き方改革		

種 別	新規		事業No.	3-2-1
基本目標	3 業務のスリム化・効率化による行政マネジメントの推進	施策	3-2 先端技術を活用した行政事務の効率化・適正化の推進	
官デ法の5本柱	⑤ 情報システム改革・業務の見直し	総合計画基本目標	6 協働・交流・経営・コミュニケーション	
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	RPAツールを活用したBPRの推進			
事業概要	職員が実施している単純で定例的な処理を代行させる「業務の自動化」を図るツールを導入する。			
事業目的	業務プロセスを根本的に再設計することにより、作業時間の短縮や職員負担の軽減を実現するBPR手法に基づく解決策の一つとして、RPAツールによる「業務の自動化」を図り、削減して得られた時間を創造的業務や市民対応などの付加価値の高い業務へ充てていくことを目指す。 RPAツールの導入に際しては、導入及び運用に係る経費負担を軽減するため、県・市町村の共同調達・共同利用により進めていく。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	財政課、全部署			
▼事業目標・成果目標				
目 標 (重点施策のみ)	事業目標 (アウトプット)	内 容	目標値	令和3年度当初の状況
		・業務量が多いなどの行政事務における課題部分について、RPA・AIツール等を活用した安価な方法による具体的な解決策作成へ取り組む。	・業務プロセスの標準化作業	
		・長野県DX戦略に基づく「スマート自治体推進WG」の各チームと連携	・継続参加	
	成果目標 (アウトカム)	・BPR手法を活用した業務分析や市民サービスの向上、経費削減効果等を検証し、具体的な実施効果を測定。 ・大きな削減効果が見込まれる場合は、具体的なシステムやツールの導入を計画する。	・費用対効果測定 ・市民満足度	

種 別	新規		事業No.	4-1-2
基本目標	4 未来を支える情報基盤の確立	施策	4-1 ICTインフラの高度化・最適化の推進	
官デ法の5本柱	⑤ 情報システム改革・業務の見直し		総合計画基本目標	7 ICTインフラ
関 連 する 他 の 施 策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	情報システムの標準化・共通化に対応した自治体クラウドの推進			
事業概要	2020年度末に法制度化予定となっている全国規模のクラウド移行に向けて、業務プロセス・情報システムの標準化・共通化に継続して取り組む。			
事業目的	2020年11月に県内3市による基幹系情報システムの22業務の共同利用がスタートし、事務の標準化・様式の統一化・委託仕様の見直しにより、全体経費の削減と、インターネット利用による付加価値の向上、バックオフィス機能向上に取り組んできており、今後、国が進める2025年までの17業務の情報システムの標準化・共通化へも対応していくため、移行にかかる準備を進めていく。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	情報収集・調査・準備			
	3市共同利用(R2～R7) 運用			
			▲ 実施状況の評価	
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	システム利用部署			
▼事業目標・成果目標				
目 標 (重点施策のみ)		内 容	目標値	令和3年度当初の状況
	事業目標 (アウトプット)	・基幹系システムの共通仕様移行による市民サービスや業務効率化への影響を調査し、事務プロセス見直しも含めたパッケージ仕様の作成及び調整。	・次期システム調達の準備	・総合行政システム(R2～) ・学校給食費管理システム(R3～)
		・情報システムのクラウド化推進	・新規導入または更改時のクラウド化	
	成果目標 (アウトカム)	・情報システムの共同利用・クラウド化による運用経費の削減 ・契約事務の集約による事務負担の軽減	・▲75万円/年間	

2 その他の事業

種 別	新規		事業No.	1-1-3
基本目標	1 利用者の視点に立った行政サービスの提供	施策	1-1 「新しい生活様式」に対応した質の高い行政サービスの実現	
官デ法の5本柱	① 行政手続きのオンライン化原則	総合計画基本目標	6 協働・交流・経営・コミュニケーション	
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	オンライン決済を利用した収納チャネルの拡大			
事業概要	税・料金などの公金の支払いにおいて、コンビニ収納サービスのほかに、パソコンやスマートフォンを利用した収納を導入する。			
事業目的	スマートフォンアプリ決済サービスを導入することにより、時間や場所の制限を受けることなく納付できるなど市民の利便性を向上するとともに、窓口業務の負担軽減を図る。また、引き続き安価なサービスの利用についても研究していく。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	新たな収納方法を検討			
	▲ オンライン決済導入	▲ 初年度の評価	▲ 実施状況の評価	
▼実施体制				
担当所管	債権管理課			
関連所管	収納事務担当課及び会計課			

種 別	新規		事業No.	1-2-1	
基本目標	1 利用者の視点に立った行政サービスの提供		施策	1-2 利便性を向上させる行政サービスの推進	
官デ法の5本柱	③ マイナンバーカードの普及・活用		総合計画基本目標	6 協働・交流・経営・コミュニケーション	
関連する他の施策					
▼事業内容と工程表					
事業名称	マイナンバーカードの交付時間の短縮				
事業概要	マイナンバーカードの交付時間を短縮するため、インターネットを利用した交付予約システムを導入して、交付窓口の混雑解消を図る。				
事業目的	医療保険証のマイナンバーカード化など、マイナンバーカードの交付申請者が増加しており、一度で複数枚の交付があると、窓口滞在時間が長くなり、交付取得のための滞在時間が長くなっている。市民が交付予約システムで事前に登録することにより、窓口規模や職員数に応じた柔軟な受付体制を設定しておくことで、市民の交付に要する時間短縮が図られ、手続きに係る満足度も向上する。				
スケジュール	令和3年度		令和4年度		令和5年度
					
	▲ 実施状況の評価				
▼実施体制					
担当所管	市民課				
関連所管					

種 別	継続	事業No.	1-2-3
基本目標	1 利用者の視点に立った行政サービスの提供	施策	1-2 利便性を向上させる行政サービスの推進
官デ法の5本柱		総合計画基本目標	3 福祉・健康
関連する他の施策			
▼事業内容と工程表			
事業名称	ICTを活用した個別保健指導の推進		
事業概要	国保データベースシステムを利用し、健診・医療・介護情報のデータを分析することで、市特有の健康課題や予防を必要とする対象者を特定して、ターゲットを絞った個別の保健指導を実施する。		
事業目的	健康寿命の延伸と医療費適正化を目的としたデータヘルス計画として実践する。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	第2期データヘルス計画の実践		
	事業の見直し △マイナポータルで薬剤情報の閲覧開始	事業の見直し △	事業の見直し すべての医療機関等でマイナンバーカードの健康保険証利用環境を整備
			実施状況の評価▲
▼実施体制			
担当所管	健康推進課		
関連所管	高齢福祉課		

種 別	継続	事業No.	1-3-1
基本目標	1 利用者の視点に立った行政サービスの提供	施策	1-3 ICTを利用できる機会の拡大
官デ法の5本柱	④ デジタルデバйд対策	総合計画基本目標	4 安全・安心・環境
関連する他の施策			
▼事業内容と工程表			
事業名称	防災情報提供の充実		
事業概要	屋外告知放送・ホームページ・メール配信サービス・緊急速報メールなど様々な情報媒体を活用して、情報伝達手段の充実を図る。また、SNSやLアラート(公共情報コモンズ)などソーシャルメディアとの連携も進め防災情報の多重化・複線化を図るとともに、長野県システムとの連携による省力化や、メール配信サービスの機能向上を研究していく。		
事業目的	市民に危険地域や避難場所・被害状況等を伝えるための情報伝達手段を充実させ、被災・被害拡大の防止を図るとともに、日常的な防災知識の普及による市民の防災力向上を図る。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	情報伝達手段の継続運用		
	情報伝達手段の事例研究・調査・(導入)		
			▲ 実施状況の評価
▼実施体制			
担当所管	危機管理防災課		
関連所管			

種 別	継続		事業No.	1-3-2	
基本目標	1 利用者の視点に立った行政サービスの提供		施策	1-3 ICTを利用できる機会の拡大	
官デ法の5本柱	④ デジタルデバйд対策		総合計画基本目標	4 安全・安心・環境	
関連する他の施策					
▼事業内容と工程表					
事業名称	災害時等情報共有システムの構築				
事業概要	災害時や行方不明者捜索時に現場の状況を速やかに把握するため、タブレット端末等を利用した、文字や画像・映像情報による情報共有可能なシステムや、長野県が構築運用している防災情報システムの利用も含めて、導入を図る。				
事業目的	災害対策本部と現場との間での情報共有を速やかに行い、正確で迅速な災害応急対策等を実現する。				
スケジュール	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	事例研究 導入調査既存		運用方法・ 仕様準備	システム導 入	運用
▲ 初年度の評価					
▼実施体制					
担当所管	危機管理防災課				
関連所管					

種 別	新規		事業No.	1-3-3	
基本目標	1 利用者の視点に立った行政サービスの提供	施策	1-3	ICTを利用できる機会の拡大	
官デ法の5本柱			総合計画基本目標	2 子育て・教育・スポーツ・文化	
関連する他の施策					
▼事業内容と工程表					
事業名称	クラウドサービスを活用した教職員向けICT講習の拡充				
事業概要	GIGAスクール構想で整備したICT機器により、新学習指導要領に基づく、ICTを活用した授業計画を推進するため、民間事業者が提供するクラウドサービスを利用した教職員向けのICT講習を拡充する。				
事業目的	教職員が、進展するICT機器でインターネットサービスを利用することで得られる効果を、授業へ活用することで、学習指導要領に基づき、主体的、対話的で深い学びの提供が実現できる。 また、一人一台端末化により、児童・生徒の情報を正しく活用する能力の定着を図るための、ICTメディアリテラシーの向上も図る。				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	ICT機器を利用したスタートプログラム の活用 大学機関による指導研修	新学習指導要領に基づくICT講習 動画等を活用した校内でのミニ研修の充実			
		▲ 初年度の評価	▲ 実施状況の評価		
▼実施体制					
担当所管	教育総務課				
関連所管					

種 別	新規		事業No.	1-3-4
基本目標	1 利用者の視点に立った行政サービスの提供	施策	1-3 ICTを利用できる機会の拡大	
官デ法の5本柱	④ デジタルデバйд対策	総合計画基本目標	6 協働・交流・経営・コミュニケーション	
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	公共施設における公衆無線LANを活用した事業の推進			
事業概要	公民館へ整備する公衆無線LAN環境を利用して、インターネットを活用した教養講座などの自主事業を実施する。			
事業目的	急速に普及拡大するスマートホンなどの携帯型情報端末を利用する際に、SNSやメール等のICTツールの利用によるコンピュータウイルスやネット詐欺等の危険から身を守るための講座を開設して、基本的な技術の習得と地域のICT活用人材の発掘、育成を図る。また、市民や事業者へ公衆無線LANが利用可能な貸館としてのPRをして、公共施設の利用者数増加や地域活性化を図る。			
スケジュール	令和3年度		令和4年度	
	準備 → 運用 →			
	▲ 年度評価		▲ 年度評価	
▲ 実施状況の評価				
▼実施体制				
担当所管	生涯学習課、文化課、歴史文化財センター			
関連所管	情報政策課			

種 別	継続		事業No.	2-1-1
基本目標	2 多様な情報発信ツールの活用と官民連携によるまちづくり	施策	2-1 多様化したニーズに応える情報発信	
官デ法の5本柱		総合計画基本目標	6 協働・交流・行政経営	
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	市議会のインターネット映像配信			
事業概要	議会（定例会や臨時会）会議の様子を、インターネットを利用して、いつでも、どこでも見れるように、映像を配信する。また、議会広報紙に、映像配信サイトへのアクセスの利便性を向上するため、QRコードを掲載する。			
事業目的	議会における政策などの審議状況を、インターネットを利用して、いつでも、どこでも視聴できるように映像配信することで、市民が市政へ参画する意識の向上を図る。			
スケジュール	令和3年度		令和4年度	
	運用準備 → 運用			
	▲ 収録開始		▲ 年度の評価	▲ 実施状況の評価
▼実施体制				
担当所管	議会事務局			
関連所管				

種 別	継 続		事業No.	2-1-2
基本目標	2 多様な情報発信ツールの活用と官民連携によるまちづくり	施策	2-1 多様化したニーズに応える情報発信	
官デ法の5本柱		総合計画基本目標	2 子育て・教育・スポーツ・文化	
関 連 す る 他 の 施 策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	利用者目線で発信する子育て支援情報の充実			
事業概要	育児に関する各種情報やサービスなど、スマートフォンで効果的な情報共有を目的に構築した「千曲市子育て応援アプリ」の利用しやすい環境を整備する。利用状況等から利用者が必要としている情報を把握・検証して、情報提供の見直しと充実を図るとともに利便性や満足度を向上させる。			
事業目的	育児に関して必要な各種情報やサービスを提供することにより、利用者目線の子育てしやすい環境づくりを支援する。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	アプリの運用			
	利用状況調査・改善	利用状況調査・改善	利用状況調査・改善	
	実施状況の評価▲			
▼実施体制				
担当所管	こども未来課			
関連所管				

種 別	新規		事業No.	2-1-4
基本目標	2 多様な情報発信ツールの活用と官民連携によるまちづくり	施策	2-1 多様化したニーズに応える情報発信	
官デ法の5本柱	④ デジタルデバйд対策	総合計画基本目標	6 協働・交流・行政経営	
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	外部の行政サービスと連携したホームページ管理システムの更新			
事業概要	クラウド活用や他の行政サービスと連携し、誰もが使いやすい新たなコンテンツを提供するため、市公式ホームページ管理システムを更新する。			
事業目的	ICTの発展に柔軟に対応したシステム導入により、高齢者や障がい者への配慮、スマートフォンなどタブレット端末での閲覧性の向上、災害・緊急時の迅速かつ継続的な対応、行政手続き案内サービスとの外部連携による窓口サービスの効率化を図る。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				
初年度の評価▲				
実施状況の評価▲				
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	全部署			

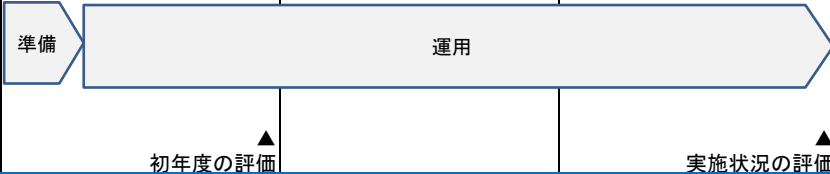
種 別	新規	事業No.	2-1-5
基本目標	2 多様な情報発信ツールの活用と官民連携によるまちづくり	施策	2-1 多様化したニーズに応える情報発信の推進
官デ法の5本柱		総合計画基本目標	2 子育て・教育・スポーツ・文化
関連する他の施策			
▼事業内容と工程表			
事業名称	動画を活用した文化施設の宣伝活動		
事業概要	文化課の公式ホームページへ、市が計画・開催するイベント事業や、文化施設を紹介するための動画を公開する。		
事業目的	動画を公開することで、文化施設の活用状況及びホール・会議室など館内施設を紹介して、利用者増を図る。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	撮影機材の購入	動画の撮影	運用
		初年度の評価	実施状況の評価
▼実施体制			
担当所管	文化課		
関連所管			

種 別	継続	事業No.	2-2-2
基本目標	2 多様な情報発信ツールの活用と官民連携によるまちづくり	施策	2-2 ICT・官民データを活用した利便性の向上
官デ法の5本柱	③ マイナンバーカードの普及・活用	総合計画基本目標	6 協働・交流・経営・コミュニケーション
関連する他の施策			
▼事業内容と工程表			
事業名称	マイナンバーカードによる新たな利活用施策の導入検討		
事業概要	マイナポータルを活用した各種ワンストップサービスによる行政手続きのオンライン化や、健康保険証としての利用、ポイントによる地域活性化など、マイナンバーカードを活用した新たな活用方法を検討する。		
事業目的	マイナンバーカードの本人確認機能と、新たに活用したい業務で必要な情報と、国などが提供するクラウドサービスとID連携して、正確かつ迅速に新たな価値を付与することにより、必要なカードのマイナンバーカードの一体化や、市民にとって利便性の高いサービスの提供や、行政運営の効率化を図る。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	マイナンバー制度の周知／継続		
	マイナポータルの活用／継続		
	マイナンバーカードの国・市による独自利用／検討		
			実施状況の評価
▼実施体制			
担当所管	情報政策課		
関連所管	マイナンバー利用事務主管課、マイナンバーカード利活用業務主管課		

種 別	継続		事業No.	2-2-3
基本目標	2	多様な情報発信ツールの活用と官民連携によるまちづくり	施策	2-2 ICT・官民データを活用した利便性の向上
官デ法の5本柱			総合計画基本目標	6 協働・交流・経営・コミュニケーション
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	オンラインを活用したICT相談支援体制の充実			
事業概要	千曲市市民交流センターにおいて、ICTに関する市民ニーズにこたえるための各種講習会を企画運営するとともに、市民相互のコミュニケーションを促進するための、インターネットを活用したオンライン形式での相談窓口や、プッシュ型の情報提供が可能な交流サイトへの見直しなど、運営の充実を図る。			
事業目的	協働のまちづくり推進のため、市民のICTスキルを高め、市民相互の交流を促進することにより、市民の自発的なコミュニティ活動が生まれやすい環境を整備する。			
スケジュール	令和3年度		令和4年度	令和5年度
	現状の運用		検証見直し	
	運用		運用	
		初年度の評価		実施状況の評価
▼実施体制				
担当所管	市民協働課			
関連所管	生涯学習課			

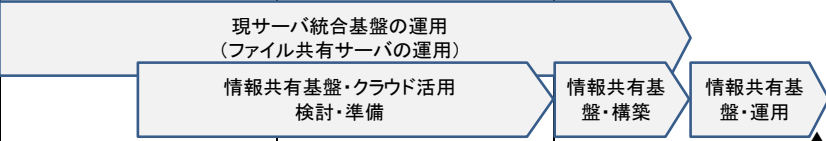
種 別	新規		事業No.	3-1-2
基本目標	3	業務のスリム化・効率化による行政マネジメントの推進	施策	3-1 デジタル・ワークスタイルへの転換
官デ法の5本柱	⑤	情報システム改革・業務の見直し	総合計画基本目標	6 協働・交流・経営・コミュニケーション
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	テレワークの推進			
事業概要	職員が外部から庁内ネットワークへアクセスするための高いセキュリティが確保された技術的な仕組みを提供する端末を利用して、在宅勤務や出張先で業務可能なテレワークの導入を図る。			
事業目的	自宅や出張先で庁内ネットワークへアクセスすることで、危機発生時に安定的な業務継続を可能にするとともに、通勤等の移動にかかる負担を軽減し、育児や介護をしている職員をはじめとする職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。			
スケジュール	令和3年度		令和4年度	
	仕様作成・調達		運用	
	体制整備			
	初年度の評価▲		実施状況の評価▲	
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	総務課、全部署			

種 別	新規		事業No.	3-1-3
基本目標	3 業務のスリム化・効率化による行政マネジメントの推進	施策	3-1 デジタル・ワークスタイルへの転換	
官デ法の5本柱	⑤ 情報システム改革・業務の見直し	総合計画基本目標	6 協働・交流・経営・コミュニケーション	
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	コミュニケーションツールを活用した業務効率化の推進			
事業概要	職員が連絡や情報共有のために必要な掲示板やスケジュール、メール機能を提供するコミュニケーションツールを更新して、より一層のコミュニケーションの活性化を図る。			
事業目的	コミュニケーションツールを提供する事務端末と、無線LAN、PHS電話などを新庁舎で整備した通信インフラを活用して、コミュニケーションを活性化し、効率的な働き方を促進していく。導入の際は、クラウドサービスによる職員運用環境の負担軽減や、テレワークなど新しいワークスタイルに対応して、利便性の向上を図る。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	仕様作成・調達		運用	
	事務効率検証・評価	移行		
		初年度の評価▲	実施状況の評価▲	
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	全部署			

種 別	継続		事業No.	3-1-4	
基本目標	3 業務のスリム化・効率化による行政マネジメントの推進	施策	3-1	デジタル・ワークスタイルへの転換	
官デ法の5本柱			総合計画基本目標	6	協働・交流・経営・コミュニケーション
関連する他の施策					
▼事業内容と工程表					
事業名称	スマート議会の実現				
事業概要	タブレット端末を活用し定例会や臨時会、委員会等の配布資料はペーパーレス化する。また、オンラインによるWeb会議を実現する。				
事業目的	議会専用無線LANを利用し、配布資料の電子データ化によるペーパーコスト削減や事務の軽減、議員間の情報共有、さらにはリモートによるWeb会議の開催等、ICTを活用した事務効率化を図る。				
スケジュール	令和3年度		令和4年度		令和5年度
					
	初年度の評価▲				実施状況の評価▲
▼実施体制					
担当所管	議会事務局				
関連所管	総務課				

種 別	新規		事業No.	3-2-2
基本目標	3 業務のスリム化・効率化による行政マネジメントの推進	施策	3-2	先端技術等を活用した行政事務の効率化・適正化の推進
官デ法の5本柱	⑤ 情報システム改革・業務の見直し	総合計画基本目標	6	協働・交流・経営・コミュニケーション
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	会議録作成支援システムの導入			
事業概要	会議中の音声や記録した音声情報を、AIが自動で文字情報へ変換する、会議録作成支援システムを導入する。			
事業目的	市政運営において、情報公開や情報共有による透明性・効率性を確保する必要性が高まっており、全庁的に会議録作成にかかる時間が増加している。文字情報へと変換された電子データに対して、簡単な編集作業を行うことで、会議録作成の効率化を図る。 導入に際しては、導入及び運用に係る経費負担を軽減するため、県・市町村の共同調達・共同利用により進めていく。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	初年度の評価		実施状況の評価	
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	全部署			

種 別	新規		事業No.	3-2-3
基本目標	3 業務のスリム化・効率化による行政マネジメントの推進	施策	3-2	先端技術等を活用した行政事務の効率化・適正化の推進
官デ法の5本柱	⑤ 情報システム改革・業務の見直し	総合計画基本目標	2	子育て・教育・スポーツ・文化
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	学校給食費管理システムの導入			
事業概要	学校給食費の徴収・管理を、小中学校から市が直接実施する学校徴収金管理システムを導入する。			
事業目的	市が直接実施することにより、基幹システムと住基情報や収納情報の連携による効率的な徴収事務の実施と、学校教職員の働き方改革推進のための負担軽減を図る。			
スケジュール	令和3年度		令和4年度	令和5年度
	導入テスト 運用			
	▲ 初年度の評価			▲ 実施状況の評価
▼実施体制				
担当所管	第1学校給食センター			
関連所管	収納・滞納に関わる基幹システム所管課			

種 別	継続		事業No.	4-1-1
基本目標	4 未来を支える情報基盤の確立	施策	4-1 ICTインフラの高度化・最適化の推進	
官デ法の5本柱	⑤ 情報システム改革・業務の見直し	総合計画基本目標	7 ICTインフラ	
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	情報共有基盤の構築			
事業概要	情報共有基盤システムのリブレースに併せて、情報政策課や各課で管理している業務システムのサーバ等機器について、すでに運用しているサーバ統合基盤や共有ファイルサーバの在り方を検討し、構築を図る。			
事業目的	オンプレによりファイル共有サーバや各行のシステムサーバを統合したサーバ統合基盤だけでなく、クラウドの活用も視野に入れ、業務の効率化、生産性の向上、システム調達経費や運用経費の節減、業務の品質向上を図る。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				
	実施状況の評価 ▲			
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管				

種 別	新規		事業No.	4-1-3
基本目標	4 未来を支える情報基盤の確立	施策	4-1 ICTインフラの高度化・最適化の推進	
官デ法の5本柱	④ デジタルデバйд対策	総合計画基本目標	7 ICTインフラ	
関 連 す る 他 の 施 策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	公衆無線LAN環境の拡充			
事業概要	市公共施設内へ公衆無線LAN機器を設置することにより、利用者が情報を利活用できる環境整備の拡充を図る。 整備にあたっては、必要最低限のセキュリティ及び利用者の利便性のバランスを考慮する。			
事業目的	市民が集まる公共施設においてインターネットへ接続する無線環境を整備することにより、個人の所有するスマートフォンなどに高速な接続を提供するとともに、施設に関連する情報や旅行者などへ観光情報を積極的に発信することも可能となる。 また、新型インフルエンザ感染症対策による「新しい生活様式」に対応した小規模テレワーク環境や、災害時の情報インフラの補完的要素も提供する。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	運用・利用状況調査			
	設置 △当初10施設	設置	設置	
	▲ 実施状況の評価			
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	観光課、生涯学習課、文化課			

第8章 DX推進アクションプラン・事業

種 別	新規		事業No.	4-2-1
基本目標	4 未来を支える情報基盤の確立	施策	4-2	ICTガバナンスによるリテラシー向上・情報セキュリティ対策の強化
官デ法の5本柱	⑤ 情報システム改革・業務の見直し	総合計画基本目標	8	ICTガバナンス
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	DX推進体制の整備			
事業概要	CIO(最高情報責任者)を頂点とした「千曲市情報政策推進本部」の仕組みを活用し、デジタル技術を活用した業務効率化と行政サービスを実現するため、国が整備予定の「自治体DX推進手順書」と整合した、全庁的なDX推進体制を整備する。			
事業目的	限られた予算で、組織の壁を越えて、自治体の情報システムの標準化・共通化を含む6つの重点取組事項を短期間で実現していくには、「CIO補佐官等」外部専門人材の活用や、行政改革・法令・人事・財政部門が主導的役割を担い、本計画やアクションプランで定めた各事業の着実な推進に必要な連携強化のための、体制整備を図る。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	運営	新たな体制で運営		
	体制準備			
	△「自治体DX推進計画」公表			
▲ 実施状況の評価				
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	財政課、総務課			

種 別	継 続		事業No.	4-2-2
基本目標	4 ICTで未来を支える情報基盤の確立	施策	4-2 ICTガバナンスによるリテラシー向上・情報セキュリティ対策の強化	
官デ法の5本柱	⑤ 情報システム改革・業務の見直し		総合計画基本目標	8 ICTガバナンス
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	データ利活用のためにデジタル人材の育成			
事業概要	「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していく、DX(デジタル・トランスフォーメーション)人材の育成を図る。			
事業目的	デジタル技術やデータを活用した市民の利便性向上や、価値創造の源泉であるデータを利用した根拠に基づく政策立案手法の導入、さらにデジタル技術やAI活用による業務効率化で得られた人的資源を行政サービスへの投入していくための、人材育成を図る。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	ICT利活用研修の実施			
	デジタル人材育成・準備 △「自治体DX推進計画」と調整		デジタル人材育成の実施	
▲ 実施状況の評価				
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	総務課、全部署			

種 別	継続		事業No.	4-2-3
基本目標	4 未来を支える情報基盤の確立	施策	4-2 ICTガバナンスによるリテラシー向上・情報セキュリティ対策の強化	
官デ法の5本柱		総合計画基本目標	8 ICTガバナンス	
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	ICT業務継続計画の作成			
事業概要	災害や緊急事態発生時における重要な業務の継続力を高めるとともに、最短で事業の復旧を図ることを目的として、情報システムを含むICT業務継続計画を策定する。			
事業目的	災害や緊急事態発生時に、情報システムやクラウドサービスに関わる重要な業務の継続力を高めるとともに、最短で事業の復旧を図る。計画策定の際は、インシデント対応のためのCSIRT設置要綱や情報セキュリティ緊急時対応計画と整合性を図る。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	調査	準備	運用	
	▲ 実施状況の評価			
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	情報システム導入部署			

種 別	継続		事業No.	4-2-4
基本目標	4 未来を支える情報基盤の確立	施策	4-2	ICTガバナンスによるリテラシー向上・情報セキュリティ対策の強化
官デ法の5本柱		総合計画基本目標	8	ICTガバナンス
関連する他の施策				
▼事業内容と工程表				
事業名称	情報セキュリティマネジメントの実施			
事業概要	情報システムのセキュリティ対策の実施状況を確認するため、監査を実施する。 千曲市が保有する情報資産の管理について情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ対策の評価を行い、必要な強化策を講じる。			
事業目的	千曲市が保有する情報資産を適切に管理するとともに、ウィルス感染や不正アクセス等の様々な脅威から情報試算を守る。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	調査	準備	運用	
			▲ 実施状況の評価	
▼実施体制				
担当所管	情報政策課			
関連所管	全部署			

別紙

千曲市ICT活用ビジョン・事業評価一覧

別紙 千曲市ICT活用ビジョン・事業評価一覧

1 重点事業

種 別	継 続		事業No.	4-1-1-1		
基本目標	①市民サービスの向上	②市民の情報利活用推進	③魅力あるまちづくりの強化	④業務・システムの基盤強化		
地域情報化計画における事業の位置づけ	分 野	Ⅳ. 子育て・教育・スポーツ・文化				
	施 策 の 柱	1. 子育て支援分野におけるICT活用				
	施 策	(1) 育児情報の提供、子育て支援情報の充実・支援				
関 連 する 他 の 施 策						
▼事業内容と工程表						
事業名称	育児情報の提供、子育て支援情報の充実・支援					
事業概要	育児に関する各種情報やサービスなどを集約した子育てコミュニティサイトを構築し、効果的な情報共有を行う。 構築にあたっては子育てに関わる団体、子育て経験者、子育て世代等の意見を取り入れるほか、スマートフォンなど多様な利用環境、外国語への対応なども考慮する。					
事業目的	育児に関する各種情報やサービスを提供することにより、子育てしやすい環境づくりを支援する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	仕様作成 設計・構築	運用				
	▲ 導入完了	▲ 初年度の評価		▲ 実施状況の評価		
▼実施体制						
担当所管	次世代支援部 こども未来課					
関連所管	次世代支援部 地域活力創造課					
▼事業目標・成果目標						
目 標 (重点施策のみ)	内 容	目標値	平成28年度当初の状況			
	事業目標 (アウトプット)	見やすく、実用的で、情報発信に係る管理・運営が容易な子育てポータルの構築	完成	・掲示板「天使の通信箱」の運営 ・フェイスブックページへの情報発信		
	事業目標 (アウトプット)	子育て支援センター、保育園、子育てに関わる団体が実施するイベント情報や、保健センターが実施する子どもの健康管理に関する健診情報等を掲載	実施			
	成果目標 (アウトカム)	・子育てに関わる団体活動の活発化 ・保護者同士の連携強化 ・子育て世帯からの意見収集と施策への反映 ・上記環境づくりによる移住定住の促進 ・アプリに参加しやすい環境整備	・子育てに関わる団体の補助金申請数 10件(H31) ・年間ポータル訪問者数 10,000人(H31)	・子育てに関わる団体の補助金申請数 3件		

▼達成状況					
		内 容		目標値	令和2年度の状況
実績	成果 (アウトカム)	・子育てに関わる団体活動の活発化 ・保護者同士の連携強化 ・子育て世帯からの意見収集と施策への反映 ・上記環境づくりによる移住定住の促進 ・ポータルサイトに代わり千曲市子育て応援アプリに移行		・子育てに関わる団体の補助金申請数 10件(H31) ・年間ポータル訪問者数 10,000人(H31)	・子育てに関わる団体の補助金申請数 0件 ・千曲市子育て応援アプリの訪問件数 11,508件
事業の達成状況		目標を大半達成した			
達成状況の評価理由		千曲市子育て応援アプリの令和元年度の年間訪問者数は5,195件、子育てに関わる団体の補助金申請数は2件となっており、目標値には達成していない。 登録者数は順調に増加しているが、当該アプリから提供される予防接種や子育てイベントなど発信している内容の即時性・利便性について、市民に十分伝わっていないと考えられる。子育てに関わる団体の補助金の申請については、取り組み団体の減少や子育て活動の縮小の影響が考えられる。			
課題及び今後の方針		今後、利用者が子育てに関するどのような情報を求めているのかを検証して、要望に対応できるサービスの拡充を図る。 また千曲市子育て応援アプリ等をダウンロードしやすい環境づくりも推進する。			
次期計画への継続性		継続			
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	仕様作成 設計・構築	運用・検証			
	▲ 導入完了	▲ 初年度の評価			▲ 実施状況の評価

種 別	継 続		事業No.	4-3-2-1		
基本目標	①市民サービスの向上	②市民の情報利活用推進	③魅力あるまちづくりの強化	④業務・システムの基盤強化		
地域情報化計画における事業の位置づけ	分 野	Ⅳ. 子育て・教育・スポーツ・文化				
	施 策 の 柱	3. 生涯学習分野における利便性向上				
	施 策	(2) 予約・申請の充実				
関 連 する 他 の 施 策						
▼事業内容と工程表						
事 業 名 称	施設管理予約システムの運用					
事 業 概 要	インターネットにより、時間、場所の制限をうけずに市内公共施設の予約状況の確認や、利用予約のできるシステムを構築する。					
事 業 目 的	利用者の手続き負担の軽減と、施設予約管理台帳のシステム化による管理者側の業務効率の向上を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	運用 テスト	体育 施設 運用	運用			
		(施設追加)	(施設追加)	(施設追加)		
	▲ 初年度の評価				▲ 実施状況の評価	
▼実施体制						
担 当 所 管	スポーツ振興課					
関 連 所 管	生涯学習課、文化課等					
▼事業目標・成果目標						
目 標 (重点施策のみ)	事業目標 (アウトプット)	内 容	目 標 値	平成28年度当初の状況		
		施設予約管理システムの導入	完了	・管理者でシステム運用のテスト開始 ・施設利用者へ利用に関する説明会を開催		
		その他施設の追加	運用			
	成果目標 (アウトカム)	待ち行列の解消 ・システムによる予約受付件数 ・電話による予約受付件数	・3件／1日 (平均) ・50%減	・電話による予約受付件数 6件／1日(平均)		

▼達成状況					
		内 容	目標値	現在の状況	
実績	成果 (アウトカム)	待ち行列の解消 ・システムによる予約受付件数 ・電話による予約受付件数	・3件／1日 (平均) ・50%減	・電話による予約受付件数 3件／1日(平均)	
	事業の達成状況				
達成状況の 評価理由	概ね目標を達成した				
課題及び 今後の方針	先行団体が構築運用しているクラウドサービスへの参加により、システム運用を実現した。導入により、個人所有率が高くなっているスマートフォンなどを利用して、時間や場所の制限がなく予約や申込状況の確認が可能となり、また、利用者が増加することにより、台帳管理との併用による職員負担も軽減した。				
次期計画 への継続性	利用者や職員側機能の満足度向上のため、クラウドサービス提供事業者に対して機能向上要望を実施していく。				
完了					
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	運用 テスト	体育 施設 運用	運用		
	▲ 初年度の評価				▲ 実施状況の評価

種 別	継 続		事業No.	6-1-1-2	
基本目標	①市民サービスの向上		②市民の情報利活用推進	③魅力あるまちづくりの強化	④業務・システムの基盤強化
地域情報化計画における事業の位置づけ	分 野	VI. 協働・市民交流・電子自治体推進			
	施 策 の 柱	1. 情報利活用の推進			
	施 策	(1)情報発信の多様化			
関 連 する 他 の 施 策					
▼事業内容と工程表					
事業名称	HP、SNSを活用した動画配信による広報活動の拡充				
事業概要	これまでの文字による情報提供に加え、携帯端末の普及などを背景に広報媒体として動画を用いる。 導入にあたっては、運用規約や動画に関する諸問題などを考慮する。				
事業目的	文字だけでは伝えきれない臨場感や、親しみやすさを求めた広報媒体として活用する。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	事例研究 運用整備				
	運用				
	▲ 初年度の評価				▲ 実施状況の評価
▼実施体制					
担当所管	秘書広報課				
関連所管	情報政策課				
▼事業目標・成果目標					
目 標 (重点施策のみ)		内 容	目標値	平成28年度当初の状況	
	事業目標 (アウトプット)	ガイドライン整備	完了	動画の配信は実施していない。	
		動画の情報提供開始	実施		
	成果目標 (アウトカム)	行政情報提供の多チャンネル化による 市民満足度向上	動画提供件数 月1件以上	動画の配信は実施していない。	

▼達成状況					
		内 容		目標値	現在の状況
実績	成果 (アウトカム)	行政情報提供の多チャンネル化による 市民満足度向上		動画提供件数 月1件以上	・定例記者会見(月1件) R元年度 8件 R 2年度 8件(R2.10.7時点) ・その他 H28年度 16件 H29年度 7件 H30年度 3件 R元年度 1件 R 2年度 12件(R2.10.7時点)
		事業の達成状況			
		達成状況の 評価理由			
		課題及び 今後の方針			
		次期計画 への継続性			
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	事例研究 運用整備				
	運用				
	▲ 初年度の評価				▲ 実施状況の評価

種 別	新規		事業No.	6-1-1-3	
基本目標	①市民サービスの向上	②市民の情報利活用推進	③魅力あるまちづくりの強化	④業務・システムの基盤強化	
地域情報化計画における事業の位置づけ	分 野	VI. 協働・市民交流・電子自治体推進			
	施 策 の 柱	1. 情報利活用の推進			
	施 策	(1) 情報発信の多様化			
関 連 する 他 の 施 策					
▼事業内容と工程表					
事 業 名 称	オープンデータの推進				
事 業 概 要	市が保有する情報を機械判読に適した形式で公開することにより、データの二次利用が容易になり、産学民の情報利活用推進や新たなサービスの創出を促進する。 公開にあたっては著作権の整理をし、公開基準を整備する。				
事 業 目 的	公共データの活用を促進することにより、 ・透明性・信頼性の向上 ・市民参加・官民共同の推進 ・経済の活性化・行政の効率化を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	体制整備	公開（機械判読含む）			
	公開基準、運用				
	▲ 当初評価				▲ 実施状況の評価
▼実施体制					
担 当 所 管	情報政策課				
関 連 所 管	情報を公開する部署				
▼事業目標・成果目標					
目 標 (重点施策のみ)		内 容	目標値	平成28年度当初の状況	
	事業目標 (アウトプット)	公開基準、運用ルールの整備・情報の公開	完了	ホームページ等で情報を公開 (本事業概要にそった公開情報はない。公開する情報は、機械判読に向かないデータ形式ファイルで公開されている。)	
		公開する情報の分野 (人口、まちづくり、インフラ、防災、防災、交通、農業、教育、観光、子育て等)	5分野		
成果目標 (アウトカム)	事業目的を達成するための仕組みの構築	50件	ホームページ等で情報を公開 (本事業概要にそった公開情報はない。公開する情報は、機械判読に向かないデータ形式ファイルで公開されている。)		

▼達成状況					
		内 容	目標値	現在の状況	
実績	成果 (アウトカム)	事業目的を達成するための仕組みの構築	50件	20件	
事業の達成状況	目標を達成していない				
達成状況の評価理由	公開しているオープンデータがまだ少なく、公開する情報のほとんどが機械判読に向かない形式で公開されている。				
課題及び今後の方針	データ利活用社会の基盤として支えているオープンデータを、自発的に情報提供できる仕組みを構築して、「使われる」公共データとしての整備を拡充していく。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	運用検討				体制整備
					公開
▲ 当初の評価					

種 別	継 続		事業No.	6-4-1-2	
基本目標	①市民サービスの向上 ②市民の情報利用促進		③魅力あるまちづくりの強化		④業務・システムの基盤強化
地域情報化計画における事業の位置づけ	分 野	Ⅵ. 協同・市民交流・電子自治体推進			
	施 策 の 柱	4. 電子自治体の推進			
	施 策	(1)窓口市民サービスの向上			
関 連 す る 他 の 施 策					
▼事業内容と工程表					
事業名称	証明書コンビニ交付サービスの実施				
事業概要	今後、多方面での活用が見込まれる個人番号カードを使って、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書及び戸籍の附票の写しをコンビニで交付できるようにする。				
事業目的	証明発行窓口として、全国展開するコンビニを活用することにより、時間、場所の制約のないサービス提供を可能とする。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調達・導入	運用			運用
	▲ 導入完了 ▲ 初年度の評価				▲ 実施状況の評価
▼実施体制					
担当所管	市民課				
関連所管	(戸倉庁舎市民窓口課) (上山田庁舎市民窓口課)				
▼事業目標・成果目標					
目 標 (重点施策のみ)		内 容	目標値	平成28年度当初の状況	
	事業目標 (アウトプット)	コンビニ交付サービスシステムの導入	導入完了	3庁舎窓口交付 郵便局での交付 市民ギャラリーでの交付	
	成果目標 (アウトカム)	コンビニ交付サービスシステムの導入による窓口市民サービスの向上 ・全国展開するコンビニで取得可能 ・サービス提供時間6:30～23:00(年末年始、保守サポート時間を除く)	窓口市民サービスの向上		

▼達成状況					
		内 容		目 標 値	現在の状況
実績	成果 (アウトカム)	コンビニ交付サービスシステムの導入による窓口市民サービスの向上		窓口市民サービスの向上	平成29年1月10日サービス開始
		・全国展開するコンビニで取得可能			年度別利用状況
		・サービス提供時間6:30～23:00(年末年始、保守サポート時間を除く)			・平成28年度 80枚(1～3月)
					・平成29年度 465枚
					・平成30年度 682枚
			・令和元年度 1,266枚		
			・令和2年度 920枚(4～9月)		
事業の達成状況		概ね目標を達成した			
達成状況の評価理由		住民票の写しを含む〇つの証明書を、全国のコンビニ店舗で、平日・休日を問わず早朝から深夜まで取得可能となり、場所と時間の制約がなくなり、証明書取得にかかる利便性が向上した。			
課題及び今後の方針		マイナンバーカードの交付枚数と比例してサービスの利用は増加しているが、窓口での事務手続きに係る事務量と、サービス提供に要する経費との費用対効果を算出し、行政効率を高めていくための、一層の利用促進を実現する取り組みを進めていく。			
次期計画への継続性		継続			
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調達・導入	運用			
			▲ 初年度の評価		▲ 実施状況の評価

種 別	新規		事業No.	7-1-1-1	
基本目標	①市民サービスの向上		②市民の情報利活用推進	③魅力あるまちづくりの強化	④業務・システムの基盤強化
地域情報化計画における事業の位置づけ	分 野	Ⅶ. ICTインフラ			
	施 策 の 柱	1. 行政内部の情報システム全体の最適化			
	施 策	(1)情報システム基盤の構築や連携強化			
関 連 する 他 の 施 策					
▼事業内容と工程表					
事業名称	デスクトップ仮想化環境の構築				
事業概要	新たな業務システムの導入や職員体制の複雑化等による端末台数の増加に対応するため、デスクトップ仮想化技術を応用した端末を順次採用し、機器の有効利用とセキュリティ確保を図る。				
事業目的	端末台数の増加により上昇する人的、経費的管理コストの圧縮と、職場環境の改善、庁内ネットワーク全体のセキュリティレベルの向上を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	デスクトップ仮想化 業務システム更改に合わせて順次移行				
					▲ 実施状況の評価
▼実施体制					
担当所管	情報政策課				
関連所管	業務システムを利用する部署（住民情報システム等）				
▼事業目標・成果目標					
目 標 (重点施策のみ)		内 容	目標値	平成28年度当初の状況	
	事業目標 (アウトプット)	仮想化技術の採用による端末統合により、端末の更新台数を削減する。	▲50台	一部システムで導入済 ※現在の仮想化技術利用端末台数 40台	
	成果目標 (アウトカム)	歳出予算の削減 ※仮想化技術を利用した専用端末の場合、端末に必要最低限の機能しか持たせないため、機器の耐用年数を長く、更新頻度を減らすことができる。	▲5,000千円		
セキュリティの向上及び運用保守の効率化		実現			

▼達成状況					
		内 容	目標値	現在の状況	
実績	成果目標（アウトカム）	歳出予算の削減 ※仮想化技術を利用した専用端末の場合、端末に必要最低限の機能しか持たせないため、機器の耐用年数を長く、更新頻度を減らすことができる。	▲5,000千円	・インターネット系仮想端末 経費 ▲8,076千円/5年間 台数 40台 → 240台	
		セキュリティの向上及び運用保守の効率化	実現		
事業の達成状況		概ね目標を達成した			
達成状況の評価理由		平成29年の情報セキュリティ強靱化対策によって、ネットワーク分離による事務効率低下を最小限する対策として、LGWAN系端末の2.6人に1台、インターネットへアクセスする端末を仮想化することで、運用経費を削減した。			
課題及び今後の方針		仮想サーバの更改時には、LGWAN系端末だけでなく、可能な限り基幹システム端末の仮想化集約も研究していく。			
次期計画への継続性		完了			
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	デスクトップ仮想化・運用 基幹システム台数40台分				
	仕様設計・構築		デスクトップ仮想化・運用 LGWAN系システム台数 200台分		
▲ 実施状況の評価					

種 別	新規		事業No.	7-3-1-1	
基本目標	①市民サービスの向上		②市民の情報利活用推進	③魅力あるまちづくりの強化	④業務・システムの基盤強化
地域情報化計画における事業の位置づけ	分	野	Ⅶ. ICTインフラ		
	施 策 の 柱		3. 公共施設等におけるインターネット接続環境の整備		
	施 策		(1) 公共施設等における公衆無線LANの整備		
関 連 す る 他 の 施 策					
▼事業内容と工程表					
事 業 名 称	公衆無線LAN環境の整備				
事 業 概 要	市公共施設内に公衆無線LAN機器を設置することにより、利用者が情報を利活用できる環境を整備する。 整備にあたっては、必要最低限のセキュリティ及び利用者の利便性のバランスを考慮する。				
事 業 目 的	市民が集まる公共施設においてインターネットへ接続する無線環境を整備することにより、個人の所有するスマートフォンなどに高速な接続を提供するとともに、施設に関連する情報や旅行者などへ観光情報を積極的に発信することも可能となる。 また、災害時の情報インフラの補完的要素も提供する。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査	運用			
	設置				
▼実施体制					
担 当 所 管	情報政策課				
関 連 所 管	観光課、生涯学習課、文化課				
▼事業目標・成果目標					
目 標 (重点施策のみ)	事業目標 (アウトプット)	内 容	目標値	平成28年度当初の状況	
		市内公共施設への公衆無線LANアクセスポイントの整備	＋4施設	・上山田中央公園 ・姨捨観光会館 ・屋代駅案内所 ・あんずの里観光会館 ・稲荷山宿蔵し館	
	成果目標 (アウトカム)	・スマートフォンなどの携帯型端末を利用したインターネット接続環境 ・外国人を含む観光客	・向上 ・増加		

▼達成状況					
		内 容		目標値	現在の状況
実績	成果 (アウトカム)	・スマートフォンなどの携帯型端末を利用したインターネット接続環境 ・外国人を含む観光客		・向上 ・増加	・更埴文化会館 ・戸倉創造館 ・上山田文化会館 以上3施設、H30.4月～ ・新庁舎 ・ことぶきアリーナ(更埴体育館) 以上2施設、R1.9月～ 5施設増 合計10施設
事業の達成状況		概ね目標を達成した			
達成状況の評価理由	多くの市民や観光客がイベントや講座等で集まる文化会館へ設置し、令和元年度は併設する更埴体育館と新庁舎のギャラリーやアリーナを中心に、増設した。				
課題及び今後の方針	公衆無線LANを利用したコロナウイルス感染症対策によるテレワークやweb会議が多くなり、速度遅延対策のための接続回線の大容量化や、インターネットを利用した集まらなくても済むイベントや講座の開催など、公共施設での活用方法を研究して、利用環境を整備していく。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査	運用			
	設置 5施設	設置 3施設		設置 2施設	

種 別	新規		事業No.	8-3-1-1	
基本目標	①市民サービスの向上		②市民の情報利活用推進	③魅力あるまちづくりの強化	④業務・システムの基盤強化
地域情報化計画における事業の位置づけ	分 野	Ⅷ. ICTガバナンス			
	施 策 の 柱	3. 業務・情報システムの全体最適化			
	施 策	(1)業務・情報システムの全体最適化			
関 連 する 他 の 施 策					
▼事業内容と工程表					
事 業 名 称	情報システムの調達ガイドラインの策定				
事 業 概 要	調達ガイドラインは、情報システムの構築・更新にあたって各部署が調達する際の庁内一般に共通する項目について定めたものであるが、ここで情報政策推進体制の整備にあわせて策定を行う。 現在各部署の調達前に調達ルールに沿った経費協議を実施している。				
事 業 目 的	各部署で作成する調達仕様を標準化・共通化・明確化することにより業者の競争参加機会を拡張し、IT調達経費の適正化を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査・情報	内容検討	策定	運用	
			初年度評価▲		
▼実施体制					
担 当 所 管	情報政策課				
関 連 所 管	行政経営課、管財契約課				
▼事業目標・成果目標					
目 標 (重点施策のみ)	事業目標 (アウトプット)	内 容	目標値	平成28年度当初の状況	
		情報システムの調達の標準化	仕様書・計画書・RFI・RFPひな形の作成	平成21年度に調達ルールを整備	
	成果目標 (アウトカム)	適正な調達実施による総コストの削減	運用の確立		

▼達成状況						
		内 容		目標値	現在の状況	
実績	成果 (アウトカム)	適正な調達実施による総コストの削減		運用の確立	・H28 ガイドライン策定完了 ・プロポーザル方式による調達するシステムの増加 5年間:12件 ・ライフサイクルコストの抑制	
		事業の達成状況				
		概ね目標を達成した				
		達成状況の評価理由				
		平成28年にガイドラインを策定し、令和2年度に導入となった県内3市による基幹系システムの共同利用を含めて、情報システムの調達では競争性・透明性のある業者選定と、ライフサイクルコストの抑制を重視していく調達へ、有効利用できている。				
課題及び今後の方針		2025年を目途にした、自治体の情報システム標準化対応では、クラウド基盤で提供されるパッケージシステムへの移行が検討されており、業務担当職員の業務フローの変更・要件定義作成に対するガイドラインへの追加など図る。				
次期計画への継続性		完了				
スケジュール (実績)	平成28年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査・情報収集					
	内容検討					
	策定		運用			
			初年度評価▲			

2 その他の事業

種 別	新規		事業No.	1-1-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	高齢者の実態把握と見守りサービスの整備				
事業概要	「高齢者台帳」「災害時支え合いマップ」「行方不明高齢者SOSネットワーク」「災害時一斉通報システム」について、要援護者情報や介護認定情報などを利用した情報の一元化を図る。				
事業目的	一元的な管理を図ることで、災害時を含む安否確認や避難支援を迅速に行い、人的被害を最小限にする。また、システム化することで事務の効率化と経費の節減も図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	事務内容について検討 システムの仕様・変更内容等の調整			構築	運用
					▲ 初年度の評価
▼実施体制					
担当所管	高齢福祉課				
関連所管	危機管理防災課				
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の評価理由	「高齢者台帳」及び「災害時支え合いマップ」は基幹系システムに統合した。また、「災害時一斉通報システム」及び「行方不明高齢者SOSネットワーク」は民間事業者のサービスへ切替えを行い、防災情報提供用のメール配信サービスと連携して、効率的な運用を図っている。				
課題及び今後の方針	運用経費を考慮しつつ、インターネットを利用した新たなサービスを継続して研究していく。				
次期計画への継続性	完了				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	事務内容について検討(高齢者台帳・災害時支え合いマップ)			仕様設計	運用
	事務内容について検討(災害時一斉通報システム・行方不明者高齢者SOSネットワーク)		仕様設計	運用	
				▲ 初年度の評価	▲ 初年度の評価

種 別	継 続		事業No.	1-2-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	データヘルス計画の推進				
事業概要	健診・医療・介護情報のデータを分析することで、地域特有の健康課題や予防を必要とする対象者を特定して、ターゲットを絞った個別の保健指導を実施する。				
事業目的	生活習慣病対策として、市民の健康増進と、脳・心・腎疾患等の発症予防と重症化予防を実施するために、ICTを活用して効果的かつ効率的な保健事業の実施を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	データヘルス計画 (平成27～29年度)		(次期計画)		
	事業の見直し	事業の見直し	事業の見直し	事業の見直し	事業の見直し
	▲ 実施状況の評価				
▼実施体制					
担当所管	健康推進課				
関連所管	高齢福祉課				
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の評価理由	国保データベースシステムから提供される健診・医療・介護の情報を、健康分析システムへ取り込むことにより、地域特有の健康課題の分析や、一人ひとりの保健指導に役立てることができた。				
課題及び今後の方針	医療費適正化に基づく生活習慣病予防と重症化予防対策のために、ICTを活用した効果的かつ効果的な保健事業を継続していく。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	データヘルス計画 (平成27～29年度)		第2期データヘルス計画 (平成30～令和2年度)		
	事業の見直し	事業の見直し	事業の見直し	事業の見直し	事業の見直し
	▲ 実施状況の評価				

種 別	新規		事業No.	2-1-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	収蔵資料および過去の文化財調査資料のデータベース化				
事業概要	過去の文化財調査資料や収蔵資料をデータベース化し、インターネットへ公開することで、市内の文化財情報を広く提供する。				
事業目的	歴史文化財センターが収蔵する考古資料や古文書の文献資料、過去に収集した文化財調査資料を電子化データベース化し、公開することで、地域の歴史文化への関心が高まるとともに、教育、観光への活用が図れる。また、資料管理に関わる事務の効率化が図れる。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	システム仕様の検討		調達・導入	運用	
	他自治体導入事例の視察				
	収蔵資料の整理・データベースの作成				
				初年度の評価▲	実施状況の評価▲
▼実施体制					
担当所管	歴史文化財センター				
関連所管					
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を達成していない				
達成状況の評価理由	収蔵資料および過去の文化財調査資料を表計算ソフトウェアを利用して整理できたが、インターネットを利用した収蔵資料管理システムによる公開はできなかった。				
課題及び今後の方針	収蔵資料類の電子データベース化とインターネットへの公開は、導入事例や取り組み状況の情報収集を継続していくが、実現にはまだ相当の期間が必要となるため、一旦本事業は中断とする。				
次期計画への継続性	中断				
スケジュール（実績）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	他自治体導入事例の視察		システム仕様の検討		
	収蔵資料の整理・表計算ソフトウェアによるデータの整理				

種 別	継 続		事業No.	3-1-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	屋外告知放送設備の充実				
事業概要	屋外告知放送設備は、市民からの要望に基づき難聴地区の状況を把握して計画的に増設を図る。また、電源設備を必要としない防災行政無線や戸別受信装置の導入は、引き続き検討する。				
事業目的	市民に危険地域や避難場所・被害状況等を迅速に伝えるための放送設備を充実させ、被災・被害拡大の防止を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	運用 ※難聴地域調査や設備増設は継続実施				
	防災行政無線 ・戸別受信装置 導入検討	業務手順確立 導入準備		運用	
▼実施体制					
担当所管	危機管理防災課				
関連所管					
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の評価理由	電源設備を必要としない防災行政無線の導入開始により、非常時における屋外告知放送の冗長対応を実施した。また、指定避難所や設置希望の要支援者世帯へは、すべて戸別受信機を設置した。				
課題及び今後の方針	屋外スピーカーは天候や距離、障害物によって聞こえる音量に差が生じてしまうため、引き続き設備の増設やスピーカーの調整を行う。また、屋内でも防災情報を受信できるインターネットを利用したメール配信サービス等の普及啓発に努めていく。				
次期計画への継続性	完了				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	既存の有線設備による運用 ※難聴地域調査や設備増設は継続実施				
	防災行政無線 ・戸別受信装置 導入検討	業務手順確立 システム導入		運用	

▲
初年度の評価

種 別	継続	事業No.	3-1-2-2		
▼事業内容と工程表					
事業名称	防災情報提供の充実				
事業概要	屋外告知放送・ホームページ・メール配信サービス・緊急速報メールなど様々な情報媒体を活用して、情報伝達手段の充実を図る。また、SNSやLアラート(公共情報コモンズ)などソーシャルメディアとの連携も進め、防災情報の多重化・複線化を図る。				
事業目的	市民に危険地域や避難場所・被害状況等を伝えるための情報伝達手段を充実させ、被災・被害拡大の防止を図るとともに、日常的な防災知識の普及による市民の防災力向上を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	SNS・Lアラート 運用検討・準備		運用		
			▲ 初年度の評価		
▼実施体制					
担当所管	危機管理防災課				
関連所管					
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を大半達成した				
達成状況の評価理由	新たに防災行政無線による戸別受信機を設置した他、メール配信サービス、緊急速報メール、SNS、Lアラートなどの登録者数の増加や迅速な発信環境の整備など情報伝達手段の拡充を図った。				
課題及び今後の方針	防災情報伝達手段の拡充を継続していくとともに、インターネットを利用して市民が携帯端末で直接受信可能なメール配信サービスやSNSを利用して、登録者数増加を図る。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	SNS(Twitter)・Lアラート運用開始				
	▲ 初年度の評価				

種 別	継 続		事業No.	3-1-3-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	災害時等情報共有システムの構築				
事業概要	災害時や行方不明者捜索時に現場の状況を速やかに把握するため、スマートフォンなどの携帯端末の通信回線を利用して、文字や画像・映像情報による情報共有システムの導入を図る。				
事業目的	対策本部と現場との間での情報共有を速やかに行い、迅速な災害応急対策等を実施する。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	事例研究 導入調査		運用方法・ 仕様準備	システム導入	運用
					▲ 初年度の評価
▼実施体制					
担 当 所 管	危機管理防災課				
関 連 所 管					
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を達成していない				
達成状況の 評価理由	情報共有システム事例や長野県防災情報システムの活用など研究してきたが、利用シーンを想定した導入効果や運用経費を考慮する必要があり、導入には至らなかった。				
課題及び 今後の方針	情報共有システムの導入については、引き続き研究していく。当面の対応として、長野県防災情報システムの利用を検討する。				
次期計画 への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	事例研究 導入調査				
					▲ 初年度の評価

種 別	継 続		事業No.	4-2-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	学校情報配信システムの運用				
事業概要	学校行事や不審者情報等を保護者、関係機関にメールで一斉通知するために、小中学校が統一的に利用できる情報システムを整備する。				
事業目的	迅速な情報発信と、事務の効率化や情報システムの運用経費節減を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現システム 運用				
				新システム 仕様作成	調達 移行 運用
▼実施体制					
担当所管	教育総務課				
関連所管					
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の 評価理由	令和2年4月から、長野県と市町村の共同利用による校務支援システムで提供する一斉配信メールシステムにより、運用開始した。新たな一斉メール配信システムは、パブリッククラウドへ構築されており、緊急時でも迅速にメール配信が可能となった。				
課題及び 今後の方針	校務支援システムと一体化したシステムである利便性を生かして、共同利用による経費削減効果を意識した利活用を進めていく。				
次期計画 への継続性	完了				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	既存システム 運用				
				長野県 共同調達へ参加 調達 移行	運用 初年度の評価

種 別	新規		事業No.	4-2-2-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	教育ICT機器・設備の充実				
事業概要	市内小中学校のパソコン教室の機器更新にあわせてタブレット端末を導入する。 また、小学校の高学年教室に導入しているプロジェクター等のICT設備やデジタル教科書を、低学年教室まで拡大を図る。				
事業目的	パソコン教室だけでなく、普通教室や校外活動でも利用できるICT機器を導入して、視覚に訴えかける授業や、タブレット端末を活用した授業展開を支援する。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	タブレット端末 市場調査	タブレット端末 2小中学校導入	デジタル教科書 小学校高学年更新 低学年導入	タブレット端末 5小学校導入	タブレット端末 1中学校導入
		ICT設備 3年生設置	ICT設備 2年生設置	ICT設備 1年生設置	
▼実施体制					
担当所管	教育総務課				
関連所管					
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の評価理由	令和元年度で、すべての小中学校パソコン教室のタブレット端末化を完了し、また小学校低学年の全普通教室へプロジェクター設置を完了した。令和2年度は、GIGAスクール構想に基づき一人一台の端末設置と学習支援システム導入を実施した。				
課題及び今後の方針	GIGAスクール構想では、導入したICT設備や学習教材の活用が重要であるため、継続して対応していく必要がある。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール（実績）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	タブレット端末 市場調査	タブレット端末 1小学校導入	タブレット端末 1中学校導入	デジタル教科書 小学校全学年 新教科書分導入	1人1台端末 導入
				タブレット端末 5小2中学校導入	
				教室内プロジェクタ 小低学年設置	

種 別	継 続		事業No.	4-2-3-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	教職員向けICT講習の充実				
事業概要	研究会や公開授業等を通じて、ソフトウェア教材やICT機器を活用した授業を推進するため、教員を対象とした研修を通して、年間指導計画に基づきICT講習を実施する。				
事業目的	教員がICT機器の操作に慣れ、授業の中で効果的に活用することにより、分かりやすい授業の充実を図る。 情報教育を計画的に実施し、児童・生徒のICTリテラシーの向上とICTの適正な活用方法の定着を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	年間指導計画に基づき ICT講習を実施				
実施状況の評価▲					
▼実施体制					
担当所管	教育総務課				
関連所管	総合教育センター				
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の評価理由	年間指導計画に基づき教員研修を行い、ほぼすべての教員の研修参加を実現している。				
課題及び今後の方針	令和2年度で実施した、GIGAスクール構想に基づく児童生徒一人1台のタブレット端末整備を契機に、学習教材を活用するための教員向け研修を拡充していくため、民間が提供するサービスを利用した指導計画の共有や、大学機関が提供する研修を取り入れていく。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	年間指導計画に基づき ICT講習を実施				
動画・民間サービスを利用した 新しい形の研修の運用					
実施状況の評価▲					

種 別	継 続		事業No.	4-3-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	図書館蔵書検索・予約システムのスマートフォン対応				
事業概要	パソコンや携帯電話の他に、スマートフォンなどの情報通信端末からインターネットを利用して、市内3公共図書館の蔵書を検索・貸し出し予約サービスを実施する。				
事業目的	世帯保有率が高い情報通信端末へ対応することにより、市民の読書体験の支援と利用促進を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現・システム運用				
	調査・設計	調達	新・システム運用		
		移行			
		▲ 実施状況の評価	▲ 初年度の評価		
▼実施体制					
担 当 所 管	生涯学習課				
関 連 所 管	教育総務課				
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の評価理由	新システムへの更改により、スマートフォンからも、市内公共図書館と小中学校図書館も含めた蔵書検索・貸出予約サービスが利用可能となったことで、利用者の利便性が大幅に向上した。				
課題及び今後の方針	次期システムの更改時にも、引き続き、技術の進歩による利便性向上や市民ニーズに適したサービス提供に努め、満足度が向上する仕組みの研究を重ねていく。				
次期計画への継続性	完了				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	既存システム運用				
	調査・設計	調達	新・システム運用		
		移行			
			▲ 初年度の評価		▲ 実施状況の評価

種 別	継 続		事業No.	4-4-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	ICT講習・相談窓口の充実				
事業概要	市内の公共施設で、ICT講習やパソコンの利用で分からないことを相談できる窓口の充実を図る。				
事業目的	市民のニーズに合致したICT講習を充実し、情報活用能力の向上を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	運用		運用		
		▲ 実施状況の評価			▲ 実施状況の評価
▼実施体制					
担 当 所 管	生涯学習課				
関 連 所 管					
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の評価理由	地域の情報化推進のための施設である「ふれあい情報館」において、利用者のニーズに応じたICT講習会を計画・開催して、事業の充実を図った。				
課題及び今後の方針	パソコンの講習者が減少している一方で、タブレット型ICT端末や無線ネットワークなどインターネット環境の高度化に伴い、利活用を中心とした講習や相談事業を拡充していく。				
次期計画への継続性	完了				
スケジュール（実績）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	運用		運用		
		▲ 実施状況の評価			▲ 実施状況の評価

種 別	継 続		事業No.	5-1-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	観光情報の充実支援				
事業概要	市観光課ホームページをパソコンや携帯電話、スマートフォンなどの情報通信端末からアクセス可能な観光客向けポータルサイトとして位置付け、イベント情報や動画など利用した、幅広い観光情報の提供を実施する。 さらに、ソーシャルメディアを活用した積極的な観光PRに努め、関係団体と連携して、市の魅力を余すことなく伝えるための取り組みを支援する。				
事業目的	いつでもどこでも必要な情報を簡単に入手できる環境を整備することにより、外国人旅行者の増加やリピーターの定着、交流人口の拡大等により、市の観光産業や地域経済の発展・活性化を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	観光情報の提供・支援				
					▲ 実施状況の評価
▼実施体制					
担当所管	観光(交流)課				
関連所管					
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の評価理由	信州千曲観光局と連携して観光客向けのポータルサイトから、幅広い観光情報を発信することができた。また、話題性の高いロケツーリズムや全国規模から地域の観光イベントを、複数のSNSを連携して、迅速に発信することができた。				
課題及び今後の方針	多様なSNSを活用して情報発信しているが、つながりによる情報拡散力を高めるために、魅力ある発信内容を充実して認知度を高め、より効果的な広報活動を行っていく。				
次期計画への継続性	完了				
スケジュール(実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	観光情報の提供・支援	観光情報の提供・支援(信州千曲観光局)			
					▲ 実施状況の評価

種 別	継 続		事業No.	5-2-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	市内企業一覧を活用した情報化に関する情報提供の充実				
事業概要	市内企業一覧「ものづくり企業データベース」を活用して、経済活性化を図る。				
事業目的	市内企業一覧をホームページに公開することにより、市の産業の特徴を紹介するとともに、有益な情報や市内外企業から受注の促進を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現データベースの見直し・整備	運用			
		▲ 初年度の評価			
▼実施体制					
担当所管	産業支援センター				
関連所管					
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の評価理由	ビジネスマッチングを支援する「ものづくり企業データベース」として、既存データベースの見直しを図り、一元的に運用してきたが、インターネットサービスの拡大による事業者ごとの効果的でリアルタイムな情報提供が可能となったため、事業を終了した。				
課題及び今後の方針	データベースの仕組みを利用した一元的な企業製品の情報発信方法は、ICTの進展と社会情勢を反映した効果的な提供方法を、引き続き検討していく。				
次期計画への継続性	完了				
スケジュール（実績）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	既存データベースの見直し・整備	運用			
		▲ 初年度の評価		▲ 公開終了	

種 別	継続		事業No.	5-2-2-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	ICT活用力向上の充実支援				
事業概要	ICTを十分に活用できていない市内中小企業に対して、商店街の各店によるホームページ作成支援によるコンテンツの充実など、ICT活用環境の構築支援を図る。				
事業目的	地元商店街や中小企業への支援により、自社の製品情報などを発信し、自社の魅力PRにつなげ、更なる販路・顧客開拓につながるよう支援して、地域経済の活性化を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	千曲市商工業振興条例に基づく助成（ホームページ作成支援事業） 継続実施				
	商工会議所等主催事業の支援				
▼実施体制					
担当所管	産業振興課				
関連所管					
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の評価理由	IT導入補助事業など国の補助制度と連携して、事業者のホームページ開設に係る支援をしている。				
課題及び今後の方針	引続き、ホームページ開設やパソコンや情報通信機器などの、導入補助事業を継続支援していく。また、ICT活用に関わる全般的な相談は、「長野県よろず支援拠点」と連携して、積極的に推進していく。				
次期計画への継続性	完了				
スケジュール（実績）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	千曲市商工業振興条例に基づく助成（ホームページ作成支援事業） 継続実施				
	商工会議所等主催事業の支援				

種 別	継 続		事業No.	5-3-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	地理情報システムの活用				
事業概要	庁内LAN等のネットワーク環境のもと、一元的に整備された共用空間データを、庁内で有効的に活用するため、共通して使用できる地理情報システムの利活用を推進する。 また、市民に対して地理情報システムを活用したサービスの提供する。				
事業目的	庁内業務の効率化、高度化及び市民サービスの向上を目的としており、データの「見える化」による課題や検討内容の共有化を図り、政策検討を高度化を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査・情報収集		設計	構築	運用
▼実施体制					
担当所管	建設課・都市計画課・(上)下水道課・税務課・情報政策課				
関連所管	地理情報システム導入部署				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を達成していない				
達成状況の評価理由	業務単位に整備した地理情報システムを利用した窓口対応や内部事務での業務効率化は図ることができたが、共用空間データの一元的な整備による利活用推進策の取り組みまでは、実施することができなかった。				
課題及び今後の方針	共用空間データの有効活用やオープンデータ化による施策課題の検討・検証、外部へ更改することによる市民サービスの向上、経費負担軽減策としての地理情報システムの導入について、引き続き研究していく。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査・情報収集				

種 別	継 続		事業No.	6-1-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	市議会のインターネット映像配信				
事業概要	議会（定例会や臨時会）会議の様子を、インターネットを利用して、いつでも、どこでも見れるように、映像を配信する仕組みを導入する。				
事業目的	議会における政策などの審議状況を、映像で公開することにより、市民の市政への参画意識の向上を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	事例研究 他団体の視察 システム仕様の検討				
▼実施体制					
担当所管	議会事務局				
関連所管					
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を大半達成した				
達成状況の評価理由	現在は、ケーブルテレビ事業者が提供するネットワークを利用して議会中継を行っている。令和元年度に、新庁舎建設で整備した議場システムを活用して、インターネットへ配信するための仕組みを設計した。				
課題及び今後の方針	令和3年度に、インターネットを利用した映像配信サービスを開始する予定。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール（実績）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	事例研究 他団体の視察 システム仕様の検討				
					仕様設計

種 別	継 続		事業No.	6-2-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	地域づくり活動の支援				
事業概要	ICTを活用して地域の課題解決に向けて活動する市民団体等と意見交換を行う等、連携の強化を図る。				
事業目的	ICTを活用して地域の課題解決に向けて取り組む市民団体との連携を強化し、その活動を支援することで、地域の課題解決を図るとともに市民主体による活動の拡大を推進していく。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	新体制による運営	継続運営			
	▲ 初年度評価				
▼実施体制					
担当所管	市民協働課 (H31より総合政策課から移管)				
関連所管	情報政策課				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を大半達成した				
達成状況の評価理由	市民活動交流センターの運営の一環として、NPO法人による「みんなの街まちサイト」や「市民活動交流センター」のホームページ及びSNSが継続運営されており、市民活動団体等への情報提供が実施できている。				
課題及び今後の方針	サイトやホームページのアクセス数やフォロワー数を増やして、オフライン・イベントなどの有用な情報を効果的に発信して、地域づくり活動に意欲的なユーザーとの交流を深め、オンラインへの交流へ誘引していく。また、サイト自体の魅力度向上のために、定期的なリニューアルの実施を検討していく。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	新体制による運営	「みんなの街まちサイト」継続運営		「みんなの街まちサイト」継続運営 「市民活動交流センター」ホームページ新規運営	
	▲ 初年度評価	市民活動交流センターHP開設			

種 別	継 続		事業No.	6-3-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	情報共有データベースの構築検討				
事業概要	インターネットや電話による市民からの問い合わせや意見に対して、迅速かつ効率的な対応を行うため、問い合わせ内容などをデータベース化して有効活用を図る。 また庁内職員の情報共有にも活用を図る。				
事業目的	収集情報をデータベース化することにより、情報公開の迅速性や職員のICTリテラシー向上を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	導入の検討				
	試験の実施				
		▲ 検証			
継続運営					
▼実施体制					
担当所管	総合政策課				
関連所管	総務課、情報政策課				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を達成していない				
達成状況の評価理由	市民からの問い合わせに職員がパソコンを利用して対応するデータベースの構築を検討していたが、ベンダーが提供するパッケージやクラウドサービスの利用に向けて、再検討した。				
課題及び今後の方針	市民からの問い合わせが減らせる仕組みや、民間企業が提供する仕組みを利用するなど、職員ニーズとICT技術の進歩を見極めて、システムによる問題解決の効果を検討していきます。				
次期計画への継続性	中断				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	導入の検討				

種 別	継 続		事業No.	6-4-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	総合窓口システムの導入検討				
事業概要	1箇所の窓口で、さまざまな手続きができる総合窓口システムの段階的な導入を図る。各種証明書を発行する専用窓口の開設や、各種申請・受付を実施する総合窓口を開設して、ワンストップサービスの実現を図る。				
事業目的	来庁する市民や事業者に、判りやすくスムーズに手続きが行える窓口体制を整備し、来庁者の利便性の向上を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	事務処理変更の検討				
	事例研究・他団体の視察				
▼実施体制					
担当所管	総務課				
関連所管	全ての窓口業務担当課、情報政策課				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を大半達成した				
達成状況の評価理由	令和元年度から供用開始した新庁舎では、職員の豊富な経験と知識を必要とする「ワンストップ」ではなく、広いフロアで隣接する部署間の連携を活用した「ワンフロアサービス」によるサービスで提供を開始した。1階には、証明発行専用窓口を集約し、玄関入口には総合案内やコンシェルジュを配置することで、来庁する市民がスムーズに手続きが行える仕組みとなっている。				
課題及び今後の方針	手続きにかかる待ち時間の短縮やわかりやすい案内サービスなどの見直しを図っていくほか、ICTサービスや基幹システムを利用した市民の利便性向上や、増加する窓口事務量に対する職員の負担軽減も考慮した仕組みを、ICT技術進歩による解決の可能性を、引き続き研究していく。				
次期計画への継続性	完了				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	事務処理変更の検討(窓口サービスの在り方検討)		窓口体制決定・移転準備	運用	
	事例研究・他団体の視察				
				▲ 庁舎移転	

種 別	継 続		事業No.	6-4-2-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	電子申請・届出システム(ながの電子申請)の利用拡大				
事業概要	長野県と県内59市町村・広域連合が共同利用している「ながの電子申請サービス」の利用で きる申請・届出手続を拡充を図る。				
事業目的	市民や事業者がインターネットを利用して、自宅やオフィスなどから、24時間いつでも各種申 請・届出を可能とし、時間の有効活用や利便性向上、来庁を必要としないので環境負荷の軽 減も図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現システムの運用				
			更新・運用		
		▲ 実施状況の評価	▲ 初年度の評価		
▼実施体制					
担 当 所 管	情報政策課				
関 連 所 管					
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の 評価理由	本人確認や審査用の添付書類を必要としない事務手続きを中心にサービスへ登録して、市民 や事業者がスマートフォンなどの携帯端末から容易に手続きが可能となり、行政手続きにかか る利便性が向上した。				
課題及び 今後の方針	デジタル手続法に基づき、オンライン申請手続きサイト「マイナポータル」を積極的に活用して、 適正な本人確認や情報連携による添付書類の削減、基幹システムとワンストップ接続など、積 極的なオンライン申請サービスの普及を図る。				
次期計画 への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現システムの運用				
			更新・運用		
	▲ 初年度の評価				▲ 実施状況の評価

種 別	継 続		事業No.	6-4-3-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	コンビニ収納対応税目・料金の拡充検討				
事業概要	税・料金などの公金の支払いにおいて、コンビニ収納サービスで対応可能な料金の拡充を図る。				
事業目的	市役所や金融機関の窓口が開いている時間帯以外でも利用できるコンビニ収納サービスで対応可能な料金を拡充して、納入環境の充実による市民の利便性を向上し、また収納率の向上も図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	拡充できる料金の検討				運用
					▲ 初年度の評価
▼実施体制					
担当所管	債権管理課				
関連所管	会計課、債権管理課など収納担当課				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を達成していない				
達成状況の評価理由	コンビニ収納を実施していない税・料金の拡充を図ったが、現状どおり8税・料金での運用となった。				
課題及び今後の方針	費用対効果や市民・事業者のニーズ、また令和2年度から開始した、地方税共通納税システムの利用促進を図りながら、またICT技術の進歩を見極めながら、サービスの提供方法を検討していく。				
次期計画への継続性	中断				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	拡充できる税・料金の検討				

種 別	継 続		事業No.	6-4-3-2	
▼事業内容と工程表					
事業名称	税・料金のクレジットカードによる納付の検討				
事業概要	税・料金を「いつでも、どこでも、かんたんに」支払いが可能なクレジットカードによる電子決済サービスの導入環境整備を図る。				
事業目的	既に導入済のコンビニ収納サービスに加え、民間分野では既に決済手段として定着しているクレジットカードによる電子決済サービスの導入で、取扱手数料など負担や支払いの公平性に配慮し、納付環境の整備を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	導入の検討				実施
					▲ 初年度の評価
▼実施体制					
担当所管	債権管理課				
関連所管	会計課、債権管理課など収納担当課				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を達成していない				
達成状況の評価理由	費用対効果や市民ニーズ等を見極めた結果、ICT進展と社会環境が求める仕組みの導入効果を見極める必要があるので、クレジットカード決済は導入しないこととした。				
課題及び今後の方針	安価で便利な決済サービスの導入を検討していく。				
次期計画への継続性	中断				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	導入の検討				

種 別	継 続		事業No.	6-4-4-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	マイナンバー制度による独自の市民サービスの提供				
事業概要	平成29年1月から運用開始予定のマイナポータルを活用したプッシュ型の情報配信サービスや、個人番号カードのICチップの空き容量の活用、市で発行している印鑑登録証などを個人番号カードへの一体化など、新たな利用方法について検討を図る。				
事業目的	マイナポータルの活用による市民への行政情報提供手段の拡充や、一人ひとりのライフサイクルに併せた健康・福祉などの情報が提供可能となる、市や国が提供するサービスごとに必要なカードの個人番号カードとの一体化など、市民にとって利便性の高いサービスの提供や行政運営の効率化を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	マイナンバー制度の周知／継続実施				
	マイナポータルの活用／検討	マイナポータルの活用／検討・実施			
	カードの独自利用／検討	カードの独自利用／検討・実施			
	無料交付終了▲				
▼実施体制					
担当所管	情報政策課				
関連所管	市民課				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を達成していない				
達成状況の評価理由	マイナポータルを利用した情報発信や個人番号カードの独自利用は、基幹系システムとの連携が必要となるため、構築運用に係る経費負担と市民サービスとしての利便性向上の観点から考慮すると、費用対効果が見込まれないため、実施していない。				
課題及び今後の方針	今後、マイナンバーカードに実装する本人確認機能や、安全なクラウドシステムとの資格情報との連携により実現する、マイナポイントや医療保険証など、国が主導する個人番号カード利活用事業の急速な進展と歩調を合わせて、利便性の高いサービスを検討していく。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール（実績）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	マイナンバー制度の周知／継続実施				
	マイナポータルの活用／検討				
	個人番号カードの独自利用／検討				

種 別	継 続		事業No.		7-1-1-2
▼事業内容と工程表					
事業名称	サーバ統合基盤の構築				
事業概要	情報政策課や各課で管理している業務システムのサーバ等機器について、システム調達経費や運用・保守経費の節減を図るため、業務システムのリプレースに併せて、システムをサーバ統合基盤に構築する。				
事業目的	サーバ統合基盤を構築し、各業務のシステムサーバを統合することにより、システム調達及び運用・保守の経費節減を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現サーバ統合基盤の運用				新サーバ統合基盤の運用
	新サーバ統合基盤の調達				
	実施状況の評価				
▼実施体制					
担当所管	情報政策課				
関連所管	業務システム管理部署				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を達成していない				
達成状況の評価理由	令和元年度に新庁舎を供用開始するため、窓口業務システムの安定稼働と必要最小限なサーバ機器移転に伴う業務停止を最優先とするため、サーバ統合基盤は構築しなかった。				
課題及び今後の方針	オンプレ方式からクラウドサービスや共同利用方式への移行を積極的に行い、最低限のサーバ機器については、システム更改時期を調整してサーバ統合基盤への移行を図る。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現サーバ統合基盤の運用				

種 別	新規		事業No.	7-1-1-3	
▼事業内容と工程表					
事業名称	財務会計システム更改における地方公会計制度対応				
事業概要	財務会計システムの更改にあわせて、平成28年度決算より移行する新地方公会計制度への対応を図る。				
事業目的	少子高齢化・人口減少が進展し、歳入減少が危惧されるなか、統一基準による新地方公会計の整備を図ることにより、より正確な自治体間比較や、セグメント分析が可能となり、詳細な財政分析や適切な資産管理を実施し、健全財政に努める。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	業務手順の確立 システム導入	運用			
	▲ 導入完了				▲ 実施状況の評価
▼実施体制					
担当所管	行政経営課(財政課)				
関連所管	管財契約課、会計課、総合政策課、情報政策課				
▼達成状況					
事業の達成状況	概ね目標を達成した				
達成状況の評価理由	新地方公会計制度にシステム対応し、社会資本(資産)状況や資産価値情報をデータとして整理したことにより、詳細な財政分析や適切な資産管理が図られた。				
課題及び今後の方針	システム対応により整備された情報を基に、健全財政に努める。				
次期計画への継続性	完了				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	業務手順の確立 システム導入	運用			
	▲ 導入完了				▲ 実施状況の評価

種 別	継続		事業No.	7-2-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	ペーパーレス化(合理化)の推進				
事業概要	市役所内部における発行書籍の電子化による文書量の削減や、会議資料の電子化によるペーパーレス会議の導入を進める。				
事業目的	発行書籍や会議資料など紙使用料の削減による省資源化や、情報の共有化による事務作業の効率化を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	対象事務の調査・導入準備				
	事例研究・他団体の視察			運用	
			調達・構築		
				初年度の評価▲	
▼実施体制					
担当所管	総務課				
関連所管	全ての部署、情報政策課				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を大半達成した				
達成状況の評価理由	資料の両面印刷や製本物の電子データ化による省資源化、また新庁舎供用開始からは、用途別に印刷コストの異なる印刷機の設置により、印刷コストの低減を図った。また庁舎全体を行政無線LAN対応化することにより、シームレスな情報共有により会議資料のペーパーレス化を実現した。				
課題及び今後の方針	事務効率の向上と省資源化へは継続対応するとともに、今後テレワークなどのワークスタイル変革に対応した、文書の電子化や電子決裁システムの導入を検討していく。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール(実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	対象事務の調査・導入準備			運用	
	事例研究・他団体の視察				
			無線LAN・認証印刷仕様設計・調達・構築		
				庁舎移転▲	

種 別	継 続		事業No.		7-2-1-2	
▼事業内容と工程表						
事業名称	文書管理システムの導入					
事業概要	文書の起案から廃棄まで一連の文書管理を行うための文書管理システムを導入する。					
事業目的	文書管理システムの導入により、庁内で文書の所在情報の共有化を行い、文書の作成、検索、保管に関する事務の効率化と省資源化を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	事務処理 変更の検討	システム導入			運用	
	事例研究 他団体の視察					
▼実施体制						
担当所管	総務課					
関連所管	全ての部署					
▼達成状況						
事業の達成状況	目標を達成していない					
達成状況の評価理由	文書管理システムの導入設計では、令和元年度の庁舎移転のための紙文書削減から取り組みを優先する必要があったため、文書の電子化に伴う作成、保管、検索に関する事務効率化は実施しなかった。					
課題及び今後の方針	紙文書の事務効率化と省資源化は継続していくとともに、今後は文書の電子化を目的としたシステム導入を検討していく。					
次期計画への継続性	継続					
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	事務処理 変更の検討	システム導入準備・モデル事業実施			運用	
	事例研究 他団体の視察					
				▲ 庁舎移転		

種 別	新規		事業No.	8-1-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	情報化推進体制の組織と運営				
事業概要	行政内部の横断的な取り組みとして、CIO（最高情報責任者）を頂点とした「千曲市情報政策推進本部」のもと、情報化戦略を推進する。本部では、策定された本計画で定めた各事業の進行管理を行う。				
事業目的	「千曲市情報技術活用ビジョン」の基本目標達成に向け、本計画やアクションプランで定めた各事業を総合的かつ着実に推進するとともに、情報化を戦略的に推進する。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	運営				
▼実施体制					
担当所管	情報政策課				
関連所管	総合政策課				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を大半達成した				
達成状況の評価理由	本計画に基づく定期的なアクションプランは実施しなかったが、全庁に係る重要な施策や緊急的な対応については、随時実施した。				
課題及び今後の方針	国が推進するデジタル施策に基づき、基本目標の達成に向けた計画的な管理を継続していく				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール（実績）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	運営				
	△ △	△ △	△ △ △		△ △
	本部会議				

種 別	継 続		事業No.	8-2-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	職員向けICTスキル向上計画の策定及び体制整備				
事業概要	ICTを単なる業務処理手段から、住民サービスの向上や業務効率化の手段として価値転換することにより、行政内部でのICT活用が高度化される。 これらを実現させるために必要となる、職員のICTスキル向上計画の策定と体制整備を行う。				
事業目的	ICTを活用して問題解決できる人材を組織的かつ継続的に育成し、ICTに関する知識や技術を有する人材の確保と、経験の蓄積を行う。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	職員向け研修の準備	職員向け計画策定		運用	
▼実施体制					
担当所管	情報政策課				
関連所管	全部署				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を大半達成した				
達成状況の評価理由	ICTリテラシー研修の毎年度開催や、平成30年度の新庁舎建設を前にしたワークスタイル変革推進、令和2年度のEBPM実践のためのデータ利活用は実施したが、計画策定に基づくICTスキル向上のための研修は実施できなかった。				
課題及び今後の方針	デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進には、職員のICT利活用能力の育成が重要であるため、必要な体制整備と計画的な人材育成を図る。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール（実績）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	職員向け研修の準備				
	△	△リテラシー研修 △ 地域情報化アドバイザー研修	△	△	△ △△△

種 別	新規		事業No.	8-4-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	情報システム業務継続計画の作成				
事業概要	災害時における重要な業務の継続力を高めると共に、最短で事業の復旧を図ることを目的として、情報システムの業務継続計画を策定する。				
事業目的	災害時に、情報システムに関わる重要な業務の継続力を高めるとともに、最短で事業の復旧を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査	準備	運用		
▼実施体制					
担当所管	情報政策課				
関連所管	情報システム導入部署				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を達成していない				
達成状況の評価理由	令和元年度の新庁舎供用開始により、旧3庁舎は廃止となり、窓口業務や内部事務システムの施設移転や、ネットワークや耐震基盤の導入などインフラが更新を控えており、業務継続計画のリスク設定が大幅に見直しとなってしまうため、策定できなかった。				
課題及び今後の方針	「千曲市業務継続計画」の更新と合わせて、本計画を策定していく。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査			準備	
				△ 新庁舎供用開始	

種 別	継 続		事業No.	8-5-1-1	
▼事業内容と工程表					
事業名称	情報セキュリティマネジメントの実施				
事業概要	情報システムのセキュリティ対策の実施状況を確認するため、監査を実施する。 千曲市が保有する情報資産の管理について情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ対策の評価を行い、必要な強化策を講じる。				
事業目的	千曲市が保有する情報資産を適切に管理するとともに、ウィルス感染や不正アクセス等の様々な脅威から情報試算を守る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査	準備	運用		
▼実施体制					
担当所管	情報政策課				
関連所管	全部署				
▼達成状況					
事業の達成状況	目標を大半達成した				
達成状況の評価理由	個人情報漏えいやIT機器障害等のインシデント発生時は、CSIRT設置要綱や情報セキュリティ緊急時対応計画に基づき、迅速に情報セキュリティ委員会を開催し、必要な対策を講じた。				
課題及び今後の方針	情報セキュリティマネジメントの徹底と、情報セキュリティ対策の実施状況の監査の実施に向けて取り組んでいく。				
次期計画への継続性	継続				
スケジュール (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査	準備	運用		
△ CSIRT設置要綱・情報セキュリティ緊急時対応計画策定 △ 情報セキュリティ対策基準改定					

情報化推進体制

千曲市情報政策推進本部設置要綱

(設置)

第1条 本市において、全庁的な情報化施策の計画的推進と情報セキュリティ対策の向上を図るため、千曲市情報政策推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(掌握事務)

第2条 本部の掌握する事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 情報化施策に係る計画の策定及びその推進に関すること。
- (2) 情報化施策の実施に関わる総合調整及び評価・進行管理に関すること。
- (3) 情報セキュリティ対策における重要な事項の決定に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び別表に掲げる本部員をもって組織する。

2 本部長は、副市長をもって充てる。

3 副本部長は、企画政策部長をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、議長となる。

2 本部長が必要と認めるときは、本部員以外の者を本部の会議に出席させ、その意見又は説明を聞くことができる。

(情報化推進委員等)

第6条 本部が掌握する事務の全庁的な推進を図るため、本部に情報化推進委員及び情報化リーダーを置く。

2 情報化推進委員は、各課等の課長（課長を置かない課等にあつては、その職に相当する者）をもって充てる。

3 情報化リーダーは、情報化推進委員が指名する。

4 情報化リーダー相互の連携及び調整を図るため、情報化リーダー会議を設置する。

5 情報化リーダー会議は、総務部情報政策課長が招集する。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、総務部情報政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年8月5日から施行する。

附 則（平成31年3月27日告示第21号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

総務部長
企画政策部長
市民環境部長
健康福祉部長
次世代支援部長
経済部長
建設部長
議会事務局長
教育部長

用語説明

- ¹ **ICT【Information and Communication Technology】** パソコンやインターネット、スマートフォン・モバイル関連など情報通信技術全般を指す用語。「IT（Information Technology）：情報技術」とほぼ同義だが、ネットワーク通信による情報・知識の伝達・共有など多様なコミュニケーションの実現の概念が含まれている。
- ² **スマートフォン【smartphone】** 従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。
- ³ **タブレット端末【tablet terminal】** コンピュータ製品の分類の一つで、板状の筐体の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品。
- ⁴ **デジタル・トランスフォーメーション【digital transformation】** 企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。
- ⁵ **ICTインフラ【ICT infrastructure】** インフラとは、基盤を意味するインフラストラクチャーの略で、ICTインフラは情報通信技術を支えるための通信設備のこと。特に、ここでは、システムを機能させるために必要となる設備（ネットワークやハードウェア）や人材のことを指している。
- ⁶ **ICTガバナンス【ICT governance】** ガバナンスとは、組織が意志決定や合意形成を行う統治の仕組みのこと。ICTガバナンスは、組織がICTを導入・活用するにあたって、組織的な意志決定を行う仕組みのこと。ICT導入の目的を適切に設定し、その効果やリスクの評価を含め、組織としての体系的な意志決定の仕組みを確立するものです。組織に経営的な視点からICT投資や運営を行うための仕組みや、情報管理体制を強固なものにするための仕組みを確立すること。
- ⁷ **IoT【Internet of Things】** コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
- ⁸ **イノベーション【innovation】** まったく新しい発想、革新的な手段・方法（の創造）、新機軸、などの意味を持つ英単語。画期的な新技術やまったく新しい物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと。
- ⁹ **オープンデータ【open data】** 誰でも自由に入手や使用、加工、再配布などができるよう広く一般に公開されているデータ。特に、ソフトウェアなどによる自動処理に適した一定のデータ形式に整理・整形された機械可読（マシンリーダブル）なもの。
- ¹⁰ **デジタルデバイド【digital divide】** コンピュータやインターネットなどの情報技術（IT：Information Technology）を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。個人や集団の間に生じる格差と、地域間や国家間で生じる格差がある。
- ¹¹ **BPR【Business Process Re-engineering】** 既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築すること。
- ¹² **クラウド・バイ・デフォルト【cloud by default】** 企業や官庁などの組織が情報システムを導入あるいは更新する際、その運用基盤としてクラウドサービスの利用を第一に検討すべきとする考え方。
- ¹³ **テレワーク【telework】** コンピュータや通信回線などを利用して、勤務先のオフィス以外の場所で仕事をすること。

¹⁴ **L G W A N** 【Local Government Wide Area Network】 総合行政ネットワーク 地方公共団体を相互に接続した行政機関専用のネットワーク。

¹⁵ **S D G s** 【Sustainable Development Goals】 持続可能な開発目標。平成 27（2015）年の国連サミットで採択された 2030 年を年限とする国際目標。

¹⁶ **サイバー空間** ネットワーク等の中に広がる、多数の人が自由に情報の提供・取得等を行える仮想的な空間。

¹⁷ **A I** 【Artificial Intelligence】 人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

¹⁸ **R P A** 【Robotic Process Automation】 人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができる。

¹⁹ **C M S** 【Content Management System】 Web サイトの構築に必要となるテキスト（文字情報）や画像、ページデザイン、サイト構成などの各種コンテンツや設定情報などを一元管理し、Web 技術者以外がサイトの構築や編集を行えるようにするシステム。

²⁰ **仮想化** 【virtualization】 コンピュータシステムを構成する様々な資源（CPU、メモリ、ストレージ、OS など）を、物理的な構成とは独立に論理的な単位に編成すること。複数の資源を統合して一つに見せかけたり、一つの資源を分割して複数に見せかけたりすることができる。

²¹ **コンビニ交付サービス** マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書等がコンビニエンスストア店舗で取得できるサービス。コンビニ交付サービス実施団体の住民が対象で、全国のコンビニエンスストアの店舗に設置されたキオスク端末（マルチコピー機）で証明書などを取得できます。

²² **T C O** 【Total Cost Ownership】 機器やソフトウェア、システムなどの入手、導入から使用終了、廃棄に至るまでにかかる費用の総額。情報システムの導入から破棄までにかかる総コストを表します。

千曲市 ICT 活用ビジョン 2023・DX 推進アクションプラン

令和 3 年 4 月

発行 千曲市

編集 千曲市 企画政策部 情報政策課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目 1 番地

TEL.026-273-1111 FAX.026-273-1004

<https://www.city.chikuma.lg.jp/>

E-mail:joho@city.chikuma.lg.jp
